

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【事業年度】	第59期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社日本航空インターナショナル
【英訳名】	JAPAN AIRLINES INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西松 遙
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	東京（5460）3068
【事務連絡者氏名】	資金部長 神宮寺 勇
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	東京（5460）3068
【事務連絡者氏名】	資金部長 神宮寺 勇
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(1)連結経営指標等					
事業収益(百万円)	1,537,986	1,600,486	2,120,623	2,197,416	1,949,187
経常利益(損失) (百万円)	61,591	49,475	14,897	62,802	85,687
当期純利益(損失) (百万円)	59,272	40,990	15,174	12,310	65,698
純資産額(百万円)	198,211	156,528	230,001	213,274	145,619
総資産額(百万円)	1,591,490	1,670,266	2,095,604	1,984,526	1,785,910
1株当たり純資産額(円)	111.12	87.75	115.19	106.98	32.22
1株当たり当期純利益 (損失)(円)	33.22	23.00	8.41	6.73	26.87
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	12.5	9.4	10.1	9.9	6.9
自己資本利益率(%)	35.3	-	-	6.3	-
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	68,322	41,756	102,449	147,134	27,788
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	25,401	48,990	60,224	38,714	106,717
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	67,987	4,368	17,899	106,148	44,803
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	137,436	126,213	183,521	180,461	147,517
従業員数(名)	38,682	38,815	50,232	48,177	47,170
(2)提出会社の経営指標等					
事業収益(百万円)	1,279,180	1,335,794	1,582,792	1,735,035	1,664,700
経常利益(損失) (百万円)	48,754	55,499	29	46,602	95,787
当期純利益(損失) (百万円)	44,946	33,117	24,257	6,771	68,132
資本金(百万円)	188,550	188,550	100,000	100,000	200,000
発行済株式総数(千株)	1,783,473	1,783,473	1,829,361	1,829,361	3,829,361
純資産額(百万円)	202,147	165,156	198,730	165,733	91,658

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
総資産額(百万円)	1,465,156	1,561,500	1,936,632	1,850,353	1,652,333
1株当たり純資産額(円)	113.34	92.60	108.63	90.60	23.94
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額) (円)	4.5 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (損失)(円)	25.20	18.57	13.44	3.70	27.87
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	13.8	10.6	10.3	9.0	5.5
自己資本利益率(%)	22.2	-	-	-	-
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	17.8	-	-	-	-
従業員数(名)	14,772	14,030	17,321	15,847	15,389

(注) 1. 事業収益には消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 平成18年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

4. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る連結会計年度末の純資産額に含めている。

2【沿革】

(1) 提出会社の創立

昭和26年8月1日提出会社の前身である（旧）日本航空株式会社が資本金1億円をもって創立され、翌年10月から自主運航による国内線定期航空輸送事業が開始された。

昭和28年10月1日提出会社は日本航空株式会社法（昭和28年法律第154号）の定めるところにより、政府出資10億円と旧会社の営業の価額10億円とを合わせ、20億円の資本金をもって設立された。

このようにして設立された提出会社は、旧会社の権利義務の一切を継承して、国内幹線の運営にあたるとともにわが国唯一の国際線定期航空運送事業の免許会社として発足した。

(2) 創立後の変遷

年月	概要
昭和29年2月	東京～ホノルル～サンフランシスコ線開設により初の国際線定期輸送を開始 IATA（国際航空運送協会）に加盟
昭和32年3月	空港グランドサービス株式会社設立（現・株式会社JALグランドサービス・連結子会社）
昭和33年9月	空港モーターサービス株式会社設立（現・株式会社JALエアテック・連結子会社）
昭和34年12月	東京航空食品株式会社設立（現・株式会社ティエフケー・連結子会社）
昭和35年8月	初のジェット旅客機、ダグラスDC-8型機、国際線に就航
昭和36年10月	証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第二部に上場
昭和38年10月	日本航空整備株式会社と合併
昭和42年6月	南西航空株式会社設立（現・日本トランスオーシャン航空株式会社・連結子会社）
昭和45年2月	証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第一部に上場
昭和45年7月	ジャンボジェット、ボーイング747型機就航
昭和45年7月	日本航空開発株式会社設立（現・株式会社JALホテルズ・連結子会社）
昭和51年10月	ダグラスDC-10型機就航
昭和56年4月	日本航空株式会社法の一部改正により、政府持株への後配規定廃止
昭和59年6月	IATAの1983年国際定期輸送実績で世界第一位
昭和60年11月	ボーイング767型機就航
昭和60年12月	航空の規制緩和と競争促進政策導入（昭和45年の閣議了解及び昭和47年の運輸大臣示達の廃止）
昭和61年7月	上記競争促進政策導入に基づき、国内在来幹線以外の路線として初めて東京～鹿児島線開設
昭和62年11月	完全民営化（「日本航空株式会社法を廃止する等の法律」施行）
昭和62年12月	大蔵大臣所有の当社全株式売却完了
平成1年4月	グローバルビルディング株式会社設立（現・連結子会社）
平成2年4月	ボーイング747-400型機就航
平成2年10月	ジャパンエアチャーター株式会社設立（現・株式会社ジャルウェイズ・連結子会社）
平成3年7月	株式会社アクセス国際ネットワーク設立（現・連結子会社）
平成6年4月	ダグラスMD-11型機就航
平成7年9月	ボーイング737型機就航
平成8年4月	ボーイング777型機就航
平成9年4月	株式会社ジャルエクスプレス設立（現・連結子会社）
平成14年9月	株式移転による「株式会社日本航空システム」設立に伴い、証券取引所（東京・大阪・名古屋）市場第1部から上場廃止
平成14年10月	株式会社日本エアシステムと共同して、株式移転により完全親会社「株式会社日本航空システム」を設立（現・株式会社日本航空・親会社）
平成16年4月	当社の商号を「株式会社日本航空インターナショナル」に変更 JALグループ内の事業再編に伴い、国際旅客事業および貨物事業を担う体制となる
平成18年10月	株式会社日本航空ジャパンと合併
平成20年4月	日本アジア航空株式会社と合併

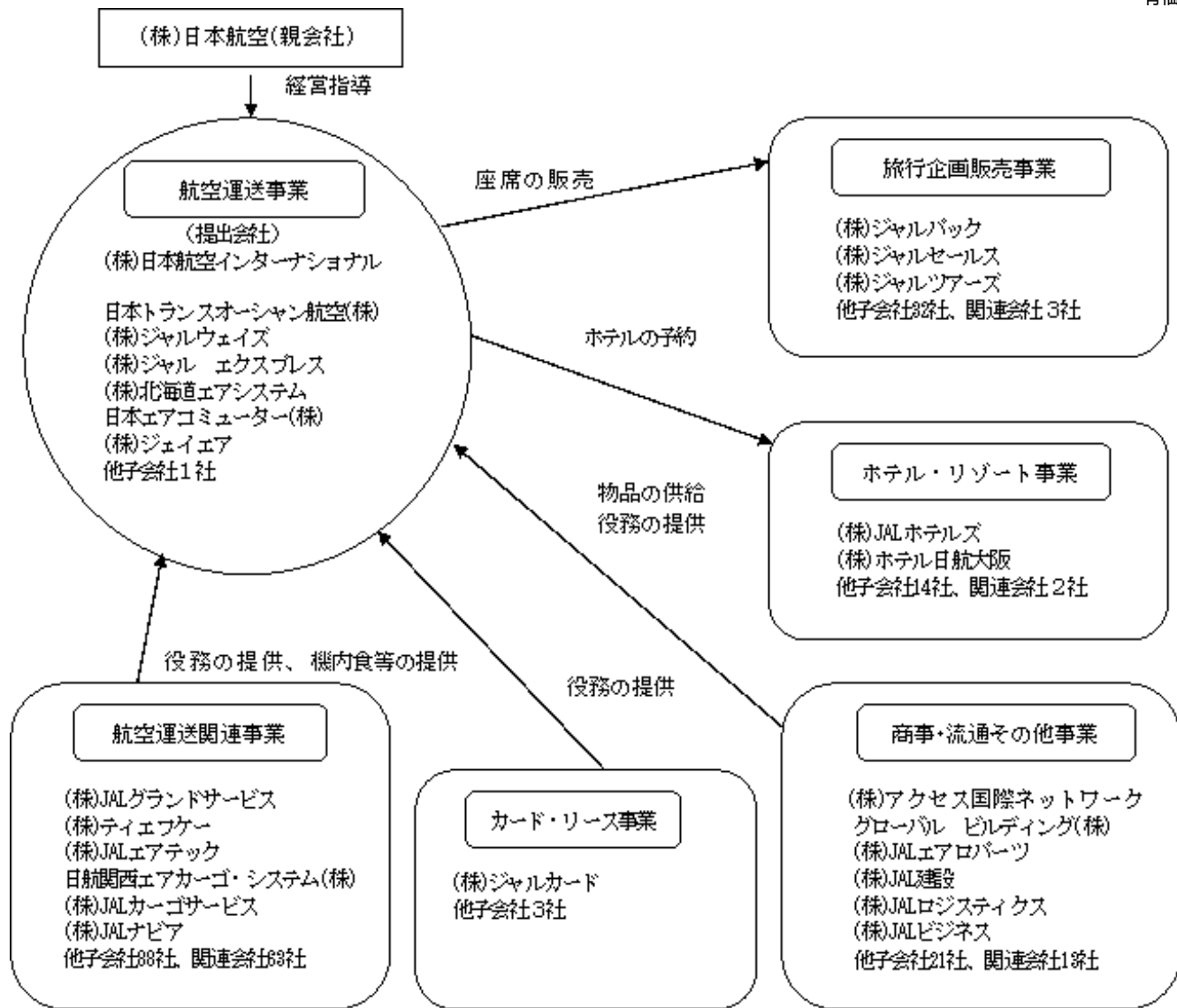
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、親会社（株式会社日本航空）、子会社183社及び関連会社81社で構成され、航空運送事業、航空運送関連事業、旅行企画販売事業、その他事業を営んでおり、その事業内容と各事業に係る位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、以下のとおりである。

当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更している。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりである。

- | | |
|-------------|--|
| (1)航空運送事業 | 提出会社並びに子会社7社が行っており、日本トランスオーシャン航空株式会社、株式会社ジャルウェイズ、株式会社ジャル エクスプレス、株式会社北海道エアシステム、琉球エアークommuter株式会社、日本エアコミューター株式会社、株式会社ジェイエアを連結している。 |
| (2)航空運送関連事業 | 旅客・貨物の取扱い業務、機内食調製、航空機並びに地上機材等の整備、給油等を子会社94社、関連会社63社が行っており、そのうち株式会社JALグランドサービス、株式会社ティエフケー、株式会社JALエアテック、株式会社JALカーゴサービス他50社を連結している。 |
| (3)旅行企画販売事業 | 提出会社及び航空運送事業子会社7社による航空運送を含む旅行の企画販売を子会社35社、関連会社3社が行っており、そのうち株式会社ジャルパック、株式会社ジャルセールス、株式会社ジャルツアーズ他27社を連結している。 |
| (4)その他事業 | 以下のとおり、子会社47社、関連会社15社、合計62社が行っている。 |
| カード・リース事業 | カード業、リース業を子会社4社が行っており、そのうち株式会社ジャルカードを連結している。 |
| ホテル・リゾート事業 | 子会社16社、関連会社2社がホテル事業を行っており、そのうち株式会社JALホテルズ他8社を連結している。 |
| 商事・流通その他事業 | 卸売・販売業、不動産業、印刷業、建設業、人材派遣業、情報通信業等を子会社27社、関連会社13社が行っており、そのうち株式会社アクセス国際ネットワーク、グローバルビルディング株式会社他11社を連結している。 |

以上に述べた事項の概要図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は被所有割合			役員の派遣 状況		資金 援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)	当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
(親会社) 株式会社日本航空 25	東京都 品川区	251,000	持株会社	100.0	-	100.0	21	-	なし	経営指導の委託 業務の受託	事務所 賃貸	なし
(連結子会社)												
日本トランスオー シャン航空株式会社	沖縄県 那覇市	4,537	航空運送事 業	70.1	-	70.1	1	4	なし	地上業務受託 運航業務の管理の 受委託 整備業務の管理の 受委託 一般管理業務受託 航空座席の販売等 航空燃料売買	航空機 賃貸借 事務所 賃貸	なし
株式会社ジャルウェ イズ	東京都 品川区	3,000	航空運送事 業	100.0	-	100.0	1	4	なし	整備業務受託 地上業務受託 運航訓練業務受託 運航業務の管理の 受委託 販売業務受託 一般管理業務受託 整備業務の管理の 受託	航空機 賃貸借 事務所 賃貸	なし
株式会社ジャル エ クスプレス	東京都 品川区	2,500	航空運送事 業	100.0	-	100.0	-	5	なし	地上業務受託 運航訓練業務受託 運航業務の管理の 委託 一般管理業務受託 整備業務の管理の 受託	航空機 賃貸借 事務所 賃貸	なし
株式会社北海道エア システム	北海道 札幌市 中央区	490	航空運送事 業	51.0	-	51.0	-	5	なし	連帯運送 販売業務受託 地上業務受託 一般管理業務受託	なし	なし
琉球エアークミュ ーター株式会社	沖縄県 那覇市	396	航空運送事 業	-	74.5	74.5	-	2	なし	なし	なし	なし
日本エアコミュニ ーター株式会社	鹿児島県 霧島市	300	航空運送事 業	60.0	-	60.0	-	5	なし	連帯運送 販売業務受託 地上業務受託 一般管理業務受託	なし	なし
株式会社ジェイエア	愛知県 西春日井郡	200	航空運送事 業	100.0	-	100.0	-	6	なし	地上業務受託 一般管理業務受託	なし	なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は被所有割合			役員の派遣 状況		資金 援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)	当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
ジャルスカイサービス株式会社	千葉県 成田市	100	航空旅客・ 手荷物取扱業	100.0	-	100.0	-	3	なし	航空旅客取扱業務 委託	事務所 賃貸	なし
株式会社JALスカイ 関西	大阪府 泉南郡	50	航空旅客・ 手荷物取扱業	100.0	-	100.0	-	3	なし	航空旅客取扱業務 委託	なし	なし
株式会社JALスカイ 東京	東京都 大田区	50	航空旅客取扱業	100.0	-	100.0	-	3	なし	航空旅客取扱業務 委託	事務所 賃貸	なし
株式会社JALスカイ 大阪	大阪府 豊中市	30	航空旅客・ 手荷物取扱業	100.0	-	100.0	-	3	なし	航空旅客取扱業務 委託	なし	なし
株式会社JALスカイ 九州 10	福岡県 福岡市 博多区	30	航空旅客・ 手荷物取扱業	100.0	-	100.0	-	3	なし	航空旅客取扱業務 委託	事務所 賃貸	なし
株式会社JALスカイ 札幌 11	北海道 千歳市	30	航空旅客・ 手荷物取扱業	100.0	-	100.0	-	2	なし	航空旅客取扱業務 委託	なし	なし
株式会社JALスカイ 名古屋	愛知県 常滑市	30	航空旅客・ 手荷物取扱業	100.0	-	100.0	-	3	なし	航空旅客取扱業務 委託	なし	なし
株式会社JALスカイ 那覇	沖縄県 那覇市	30	航空旅客・ 手荷物取扱業	51.0	49.0	100.0	-	3	なし	なし	なし	なし
株式会社JALスカイ 長崎 10	長崎県 大村市	15	航空旅客取扱業	100.0	-	100.0	-	3	なし	航空旅客取扱業務 委託	なし	なし
株式会社JALスカイ 函館 11	北海道 函館市	15	航空旅客取扱業	100.0	-	100.0	-	2	なし	航空旅客取扱業務 委託	なし	なし
株式会社JALスカイ 金沢	石川県 小松市	10	空港内地上 業務 航空旅客取扱業	100.0	-	100.0	-	3	なし	地上業務委託・航 空旅客取扱業務委 託	なし	なし
株式会社JALスカイ 仙台	宮城県 名取市	10	航空旅客取扱業	100.0	-	100.0	-	3	なし	航空旅客取扱業務 委託	なし	なし
株式会社JALグランド サービス	東京都 大田区	474	空港内地上 業務	99.8	0.2	100.0	2	1	なし	地上業務委託	事務所 賃貸	なし
中部スカイサポート 株式会社	愛知県 常滑市	100	空港内地上 業務	66.0	34.0	100.0	-	3	なし	地上業務委託	なし	なし
株式会社JALグランド サービス関西	大阪府 泉南市	96	空港内地上 業務	-	100.0	100.0	1	1	なし	地上業務委託	なし	なし
沖縄エアポートサー ビス株式会社	沖縄県 那覇市	33	空港内地上 業務	70.6	29.4	100.0	-	2	なし	地上業務委託	なし	なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は被所 有割合			役員の派遣 状況		資金 援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)	当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
株式会社JALグランドサポート成田	千葉県 成田市	20	空港内地上 業務	-	100.0	100.0	-	-	なし	なし	なし	なし
JTAサザンスカイ サービス株式会社	沖縄県 那覇市	20	空港内地上 業務	-	100.0	100.0	-	1	なし	なし	なし	なし
株式会社JALグランドサービス大阪	大阪府 豊中市	10	空港内地上 業務	-	100.0	100.0	-	1	なし	なし	なし	なし
株式会社JALグランドサービス九州	福岡県 福岡市 博多区	10	空港内地上 業務	-	100.0	100.0	-	1	なし	なし	なし	なし
株式会社JALグランドサービス札幌	北海道 千歳市	10	空港内地上 業務	-	97.7	97.7	-	1	なし	なし	なし	なし
株式会社JALエア テック	東京都 大田区	315	特殊車両・ 整備用器材 の整備	66.6	3.4	70.0	1	-	なし	整備業務委託	事務所 賃貸	なし
JALエンジンテクノ ロジ株式会社	千葉県 成田市	80	航空機用エ ンジン部品 の整備	100.0	-	100.0	-	4	なし	エンジン部品の整 備委託	事務所 賃貸	なし
株式会社JALアビ テック	千葉県 成田市	47	航空機用電 装部品及び 機体部品の 整備	100.0	-	100.0	-	5	なし	機体部品の整備委 託	事務所 賃貸	なし
株式会社JAL航空機 整備成田	千葉県 成田市	28	航空機の機 体整備事業	100.0	-	100.0	-	6	なし	整備業務委託	事務所 賃貸	なし
株式会社JALグランド エアサービス	東京都 大田区	12	航空機整備 の補助作業	-	85.0	85.0	-	-	なし	なし	なし	なし
株式会社JAL航空機 整備東京	東京都 大田区	12	航空機の機 体整備事業	100.0	-	100.0	-	3	なし	整備業務委託	事務所 賃貸	なし
株式会社JALシミュ レーターエンジニア リング	東京都 大田区	10	シミュレー ター整備業 務	100.0	-	100.0	-	1	なし	シミュレーター保 守・整備の委託	事務所 賃貸	なし
株式会社JALメンテ ナンスサービス	東京都 大田区	10	整備用工具 ・航空機部 品の受払い ・管理	100.0	-	100.0	-	2	なし	整備用工具・航空 機部品の管理委託	事務所 賃貸	なし
日航関西エアカーゴ ・システム株式会社	大阪府 泉南市	123	航空貨物取 扱業	69.2	-	69.2	-	5	なし	地上業務委託	上屋賃 貸	なし
株式会社JALカーゴ サービス 7	千葉県 成田市	50	航空貨物取 扱業	100.0	-	100.0	-	1	なし	地上業務委託	事務所 賃貸	なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は被所有割合			役員の派遣 状況		資金 援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)	当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
株式会社JALカーゴ ハンドリング	千葉県 成田市	50	航空貨物取扱業務	-	100.0	100.0	-	2	なし	なし	なし	なし
株式会社JALカーゴ サービス九州	福岡県 福岡市 博多区	20	航空貨物取扱業務	40.0	40.0	80.0	-	2	なし	地上業務委託	事務所 賃貸	なし
株式会社ジャルカー ゴセールス	東京都 品川区	50	貨物販売業	100.0	-	100.0	1	-	なし	日本地区の貨物販売業務委託	事務所 賃貸	なし
株式会社JALナビア	東京都 品川区	50	航空旅客予約・発券業務 物品販売業	100.0	-	100.0	-	3	なし	カウンター業務委託	なし	なし
株式会社JALナビア 大阪	大阪府 大阪市 北区	10	航空旅客予約・発券業務	100.0	-	100.0	-	2	なし	航空旅客予約・発券業務委託	なし	なし
株式会社JALナビア 札幌	北海道 札幌市 中央区	10	航空旅客予約取扱業務	100.0	-	100.0	-	3	なし	航空旅客予約業務委託	事務所 賃貸	なし
株式会社JALナビア 福岡	福岡県 福岡市 中央区	10	航空旅客予約取扱業務	100.0	-	100.0	-	3	なし	航空旅客予約・発券業務委託	事務所 賃貸	なし
ジャル ロイヤル ケータリング株式会社	千葉県 成田市	2,000	航空機内食の調製及び 搭載	-	51.0	51.0	-	4	なし	航空機内食の購入	なし	なし
株式会社ティエフ ケー	千葉県 成田市	497	航空機内食の調製及び 搭載	50.7	-	50.7	-	4	なし	航空機内食の購入	なし	なし
株式会社インフラ イトフーズ	千葉県 成田市	100	食材の加工 販売	-	100.0	100.0	-	-	なし	なし	なし	なし
沖縄給油施設株式 会社	沖縄県 那覇市	100	航空機用燃料の給油 施設の保有・賃貸	40.0	20.0	60.0	-	1	なし	燃料施設の利用	なし	なし
株式会社JALエー ビーシー	東京都 中央区	100	航空手荷物取扱業務 他	51.0	-	51.0	-	2	なし	航空手荷物取扱業務委託	事務所 賃貸	なし
成田ドライアイス株 式会社	千葉県 山武郡	50	ドライアイス・氷の製 造販売	-	100.0	100.0	-	-	なし	なし	なし	なし
株式会社JALマイ レージバンク 1	東京都 品川区	40	情報管理・精算事務代 行業務	100.0	-	100.0	-	2	なし	情報管理・精算事務業務委託等	なし	なし
株式会社JALウェイ ブ	千葉県 成田市	30	航空機運航 関係業務	100.0	-	100.0	-	3	なし	航務業務委託	事務所 賃貸	なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は被所 有割合			役員の派遣 状況		資金 援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)	当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
株式会社JALテクノサービ ス	東京都 大田区	20	防災システ ム・環境保 全システム の工事及び 維持管理業 務	81.3	-	81.3	-	1	なし	消防設備保守点検 ・工場排水処理装 置の運用管理業務 委託	事務所 賃貸	なし
新東京航業株式会社	千葉県 成田市	10	人材派遣業	-	100.0	100.0	-	-	なし	なし	なし	なし
JAL PASSENGER SERVICES AMERICA INCORPORATED	アメリカ エルセグン ド市	千米ドル 205	航空旅客予 約取扱業	100.0	-	100.0	-	5	なし	航空旅客予約・発 券業務委託	なし	なし
JAL HAWAII INCORPORATED	アメリカ ホノルル市	千米ドル 100	航空旅客・ 貨物取扱業	100.0	-	100.0	-	3	なし	航空旅客・貨物取 扱業務委託	なし	なし
INTERNATIONAL IN - FLIGHT CATERING CO., LTD.	アメリカ ホノルル市	千米ドル 2,208	航空機内食 の調製及び 搭載	56.7	-	56.7	-	3	なし	航空機内食の購入	なし	なし
JAL TRANS,INC.	アメリカ ニューヨー ク市	千米ドル 1,630	航空貨物取 扱業	69.9	17.8	87.7	-	4	なし	航空貨物取扱業務 委託 航空機搭降載監督 業務委託	倉庫賃 貸	なし
JUPITER GLOBAL LIMITED	ホンコン	千香港ドル 1,000	航空貨物取 扱業	81.0	19.0	100.0	-	2	なし	航空貨物販売業務 委託 航空貨物取扱業務 委託	なし	なし
CONTACT CUSTOMS CLEARANCE,INC.	アメリカ ニューヨー ク市	千米ドル 5	通関業	-	100.0	100.0	-	2	なし	社用物品の輸送・ 通関	なし	なし
株式会社ジャルパック	東京都 港区	900	アイル等海 外旅行商品 の企画販売	77.7	1.0	78.7	-	5	なし	航空座席の販売等	なし	なし
株式会社ジャルパックサー ビス	東京都 港区	30	旅行業	-	100.0	100.0	-	1	なし	航空座席の販売等	なし	なし
株式会社ジャルセールス	東京都 港区	460	旅行業	99.5	0.5	100.0	-	5	なし	航空券の販売	事務所 賃貸	なし
株式会社ジャルセールス北 海道	北海道 札幌市 中央区	250	旅行業	100.0	-	100.0	-	3	なし	航空券の販売・ カウンター業務委 託	事務所 賃貸	なし
株式会社ジャルセールス西 日本	大阪府 大阪市 浪速区	240	旅行業	100.0	-	100.0	-	2	なし	航空券の販売	事務所 賃貸	なし
株式会社ジャルセールス九 州	福岡県 福岡市 中央区	200	旅行業	100.0	-	100.0	-	3	なし	航空券の販売	事務所 賃貸	なし
株式会社ジャルツアーズ	東京都 品川区	80	JAL STAGE 等国内旅行 商品の企画 販売物品販 売業	80.4	1.0	81.4	-	2	なし	航空座席の販売等	なし	なし

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は被所有割 合			役員の派遣 状況		資金 援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)	当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
株式会社ジャル沖 縄	沖縄県 那覇市	50	航空券販売	50.0	50.0	100.0	-	2	なし	航空券販売業務 委託	事務所 賃貸	なし
株式会社ジェイ プロ	東京都 大田区	30	旅行日程表 の作成・発 送	-	100.0	100.0	-	1	なし	なし	なし	なし
JALPAK HOLDING U.S.A., INC. 12	アメリカ ウィルミ ントン市	米ドル 100	持株会社	-	100.0	100.0	-	1	なし	なし	なし	なし
JALPAK INTERNATIONAL MICRONESIA, INC.	アメリカ グアム	千米ドル 1,450	旅行業	-	100.0	100.0	-	-	なし	なし	なし	なし
JALPAK INTERNATIONAL AMERICA, INC.	アメリカ ガーデン 市	千米ドル 1,250	旅行業	-	100.0	100.0	-	1	なし	なし	なし	なし
JALPAK INTERNATIONAL HAWAII, INC. 8、12	アメリカ ホノルル 市	千米ドル 1,000	旅行業	-	100.0	100.0	-	1	なし	航空券の販売	なし	なし
JALPAK INTERNATIONAL (EUROPE) B.V.	オランダ アムステ ルダム市	千ユーロ 900	旅行業	-	100.0	100.0	-	-	なし	航空券の販売	なし	なし
JALPAK INTERNATIONAL (FRANCE) S.A.S.	フランス パリ市	千ユーロ 160	旅行業	-	100.0	100.0	-	-	なし	航空券の販売	なし	なし
JALPAK INTERNATIONAL (GERMANY) GMBH	ドイツ フランク フルト市	千ユーロ 102	旅行業	-	100.0	100.0	-	1	なし	航空券の販売	事務所 賃貸	なし
JALPAK INTERNATIONAL (SPAIN) S.A.	スペイン マドリー ド市	千ユーロ 180	旅行業	-	100.0	100.0	-	1	なし	なし	なし	なし
JALPAK INTERNATIONAL (AUSTRIA) GES.M.B.H.	オースト リア ウィーン 市	千ユーロ 72	旅行業	-	75.0	75.0	-	1	なし	航空券の販売	なし	なし
JALPAK INTERNATIONAL OCEANIA PTY LIMITED	オースト ラリア シドニー 市	千豪ドル 500	旅行業	-	100.0	100.0	-	-	なし	なし	なし	なし
JALPAK INTERNATIONAL ASIA PTE LTD.	シンガ ポール	千シンガ ポールドル 146	旅行業	-	100.0	100.0	-	1	なし	なし	事務所 賃貸	なし
JALPAK INTERNATIONAL HONG KONG CO., LTD.	ホンコン	千香港ドル 550	旅行業	-	100.0	100.0	-	-	なし	なし	なし	なし

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は被所有割 合			役員の派遣 状況		資金 援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)	当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
JALPAK INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク 市	千タイパー ツ 6,000	旅行業	-	100.0	100.0	-	-	なし	なし	なし	なし
P.T.JALPAK INTERNATIONAL BALI	インドネ シア デンバ サル市	千インドネ シアルピア 2,848,500	旅行業	-	100.0	100.0	-	-	なし	なし	なし	なし
JALPAK TOUR & TRAVEL (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク 市	千タイパー ツ 6,000	旅行業	-	73.3	73.3	-	1	なし	航空券の販売	なし	なし
CREATIVE TOURS LTD.	イギリス ロンドン 市	千英ポンド 96	旅行業	-	100.0	100.0	-	-	なし	なし	なし	なし
EURO-CREATIVE TOURS (UK) LTD.	イギリス ロンドン 市	千英ポンド 100	旅行業	-	100.0	100.0	-	-	なし	航空券の販売	なし	なし
CREATIVE TOURS (SINGAPORE) PTE LTD.	シンガ ポール	千シンガ ポールドル 1,655	旅行業	-	100.0	100.0	-	1	なし	航空券の販売	なし	なし
JAL SATELLITE TRAVEL CO., LTD.	ホンコン	千香港ドル 750	旅行業	-	100.0	100.0	-	1	なし	航空券の販売	事務所 賃貸	なし
P.T.TAURINA TRAVEL JAYA	インドネ シア ジャカル タ市	千インドネ シアルピア 500,000	旅行業	-	51.0	51.0	-	1	なし	航空券の販売	なし	なし
日航国際旅行社(中国)有 限公司	中国 北京市	千米ドル 600	旅行業	-	100.0	100.0	-	1	なし	なし	なし	なし
株式会社ジャルカード	東京都 品川区	360	クレジット カード事業	50.6	-	50.6	-	1	なし	JALカード等業務 委託	なし	なし
株式会社JALホテルズ 2	東京都 品川区	4,272	ホテルの経 営およびそ の運営受託	90.7	-	90.7	1	2	なし	ホテル予約業務	事務所 賃貸	なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は被所有割合			役員の派遣 状況		資金 援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)	当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
株式会社ホテル日航大阪	大阪府 大阪市 中央区	100	ホテルの運 営受託	-	100.0	100.0	-	1	なし	なし	なし	なし
株式会社成田日航ホテル	千葉県 成田市	50	ホテルの運 営受託	-	100.0	100.0	-	1	なし	なし	なし	なし
新日航ホテル株式会社	東京都 中央区	25	ホテルの運 営受託	-	100.0	100.0	-	1	なし	なし	なし	なし
PACIFIC INVESTMENT HOLDINGS CORPORATION	アメリカ ホノルル 市	千米ドル 59,396	米州地区持 株会社	100.0	-	100.0	-	2	なし	短期資金借入	なし	なし
HOTEL NIKKO OF SAN FRANCISCO, INC.	アメリカ ロサン ジェルス 市	千米ドル 43,137	ホテルに対 する人的 サービスの 提供	-	100.0	100.0	-	2	なし	なし	なし	なし
HOTEL NIKKO (U.S.A.), INC.	アメリカ ドーバー 市	千米ドル 1	ホテルの運 営受託	-	100.0	100.0	-	-	なし	なし	なし	なし
JDC GUAM INC.	アメリカ グアム	千米ドル 1	ホテルの運 営受託	-	100.0	100.0	-	-	なし	なし	なし	なし
BENKAY (U.S.A.), INC.	アメリカ ドーバー 市	千米ドル 1	レストラン 業	-	100.0	100.0	-	-	なし	なし	なし	なし
株式会社アクセス国際 ネットワーク	東京都 品川区	700	情報提供 サービス業	75.0	-	75.0	-	3	なし	予約関連業務委 託等	事務所 賃貸	なし
株式会社JALエアロ パーツ	東京都 港区	490	航空機用部 品輸出入業	100.0	-	100.0	-	3	なし	航空機用部品購 入等	なし	なし
株式会社JAL建設	東京都 大田区	180	建設業	85.0	-	85.0	-	2	なし	建設工事	なし	なし
株式会社JALロジス ティクス	東京都 大田区	144	物流業	72.0	-	72.0	-	1	なし	社用物品保管発 送委託等	事務所 賃貸	なし
株式会社JALビジネス	東京都 品川区	100	人材派遣業	69.0	20.8	89.8	-	1	なし	収入管理業務の 委託等	事務所 賃貸	なし
グローバル ビルディ ング株式会社	東京都 品川区	100	不動産業	100.0	-	100.0	-	4	なし	事務所の賃借	事務所 賃借	なし
JALアカデミー株式会 社 9	東京都 渋谷区	50	マナー研 修、語学教 育業	100.0	-	100.0	-	-	なし	日本語教育業務 委託	なし	なし
JTAインフォコム株式 会社	沖縄県 那覇市	50	情報システ ムの開発・ 保守・運用	-	61.0	61.0	-	2	なし	システム開発	なし	なし
JTA商事株式会社	沖縄県 那覇市	20	小売業 旅行業	-	100.0	100.0	-	-	なし	航空座席の販売 等	なし	なし
株式会社JALサンライ ト	東京都 品川区	20	事務代行業 人材派遣業 等	100.0	-	100.0	-	3	なし	業務サービス委 託	事務所 賃貸	なし
株式会社オーエフ シー 3	東京都 港区	10	OFC タリフ出版 業、申請代 行業	50.0	-	50.0	-	3	なし	出版、申請代行業 務委託	なし	なし
PACIFIC BUSINESS BASE, INC.	アメリカ ウィルミ ントン市	米ドル 400	投資	100.0	-	100.0	1	2	なし	なし	なし	なし
JAPAN AIRLINES MANAGEMENT CORP.	アメリカ ニュー ヨーク市	米ドル 93	不動産業	-	100.0	100.0	1	3	なし	施設の賃貸借	施設賃 貸借	なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は被所有割合			役員の派遣 状況			資金 援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用関連 会社)													
空港施設株式会社 2	東京都 大田区	6,826	不動産賃貸 業	20.4	-	20.4	1	-	なし	なし	施設の賃借	施設賃 借	なし
福岡空港ビルディ ング株式会社 4	福岡県 福岡市 博多区	4,100	不動産賃貸 業	17.2	0.3	17.5	1	-	なし	なし	施設の賃借	施設賃 借	なし
アビコム・ジャパ ン株式会社	東京都 港区	1,310	電気通信事 業	36.3	-	36.3	-	3	なし	なし	情報通信サー ビス	なし	なし
株式会社JALイン フォテック	東京都 港区	702	情報通信シ ステムの開 発・保守・ 運用	41.5	-	41.5	-	1	なし	なし	システムの保守 運用委託等	事務所 賃貸	なし
株式会社びゅうト ラベルサービス	東京都 渋谷区	450	びゅうワー ルド等旅行 商品の企画 販売	33.0	-	33.0	1	2	なし	なし	航空座席の販売 等	なし	なし
日本タービント クノロジー株式 会社	千葉県 成田市	400	航空機用 タービンエ ンジン部品 の補修・製 造	33.4	-	33.4	-	2	なし	なし	タービンエン ジン部品の補 修	工場賃 貸	なし
エアフライトジャ パン株式会社	北海道 茅部郡	400	操縦士訓練 事業	25.0	-	25.0	-	3	なし	なし	訓練業務委託	なし	なし
千歳空港給油施設 株式会社	北海道 千歳市	200	航空機用燃 料の給油施 設の保有・ 賃貸	50.0	-	50.0	-	2	なし	なし	なし	なし	なし
名古屋エアケー タリング株式 会社	愛知県 常滑市	150	航空機内食 の調製及び 搭載	30.0	-	30.0	-	2	なし	なし	航空機内食の購 入	なし	なし
株式会社イーマイ ルネット	東京都 品川区	110	インター ネットを利 用したサー ビス業	50.0	-	50.0	-	4	なし	なし	マイル売買	なし	なし
株式会社ティエフ ケイ開発	千葉県 成田市	100	パン類の製 造販売	-	49.8	49.8	-	-	なし	なし	ラウンジ用軽食 類の購入	なし	なし
大阪空港交通株式 会社 4	大阪府 池田市	96	自動車運送 事業	15.0	-	15.0	-	1	なし	なし	なし	なし	なし
日東航空整備株式 会社	東京都 大田区	50	航空機の機 体整備事業	50.0	-	50.0	-	3	なし	なし	整備業務委託	整備施 設賃借	なし
福岡エアーカー ゴターミナル株式 会社	福岡県 福岡市 博多区	50	航空貨物取 扱業	40.0	-	40.0	-	1	なし	なし	国際貨物取扱	なし	なし
株式会社JALグル ープシニアセン ター	東京都 品川区	50	人材派遣業	-	50.0	50.0	-	5	なし	なし	労働者派遣等	事務所 賃貸	なし
TRANS QUALITY, INC. 6	アメリカ ホノルル 市	千米ドル 200	運送業	-	49.0	49.0	-	-	なし	なし	なし	なし	なし
CARGO CREATIVE SERVICE LTD.	イギリス ロンドン 市	千英ポ ンド 60	運送業	-	50.0	50.0	-	-	なし	なし	なし	なし	なし

- (注) 1 株式会社JALマイレージバンクは、連結子会社である株式会社ジャルカードを会社分割し、新規設立したため、当連結会計年度より新たに連結子会社としている。
- 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、株式会社日本航空、株式会社JALホテルズ、空港施設株式会社である。
- 3 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
- 4 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としている。
- 5 議決権の所有割合は、被所有割合を示している。
- 6 従来、連結子会社であったTRANS QUALITY, INC.は、株式売却により持株比率が減少したため、当連結会計年度より持分法適用関連会社としている。
- 7 株式会社JALカーゴサービスは、平成20年4月1日に、成田ロジスティック・ターミナル株式会社と合併し

- ている。
- 8 JALPAK INTERNATIONAL HAWAII, INC.は、平成20年4月1日に、TOUR CREATE, INC.および HAWAII HOTEL RESERVATIONS SYSTEMS,INC.と合併している。
 - 9 JALアカデミー株式会社は、平成20年6月19日に、ジャルアカデミー株式会社より社名変更している。
 - 10 株式会社JALスカイ九州と株式会社JALスカイ長崎は、平成21年4月1日に、株式会社JALスカイ九州を存続会社として合併している。
 - 11 株式会社JALスカイ札幌と株式会社JALスカイ函館は、平成21年4月1日に、株式会社JALスカイ札幌を存続会社として合併している。
 - 12 JALPAK INTERNATIONAL HAWAII, INC.とJALPAK HOLDING U.S.A., INC.は、平成21年4月1日に、JALPAK INTERNATIONAL HAWAII, INC.を存続会社として合併している。
 - 13 特定子会社に該当する会社はない。
 - 14 上記の会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
航空運送事業	20,528
航空運送関連事業	20,925
旅行企画販売事業	2,401
その他事業	3,316
合計	47,170

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
地上社員	6,392	44.3	20.0	6,764
運航乗務員	3,049	43.7	19.0	18,344
客室乗務員	5,948	36.1	12.7	5,887
合計または平均	15,389	41.0	16.9	8,745

- (注) 1. 出向者等(4,152名)、退職者(1,773名)は含まない。
 2. 客室乗務員には契約社員(602名)をそれぞれ含んでいる。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

平成21年3月31日現在

会社名	名称	組合員数(名)	構成	上部団体
提出会社	JAL労働組合	9,492	一般地上社員・客室乗務員	航空連合
	日本航空労働組合	86	一般地上社員	航空労組連絡会議(航空連)
	日本航空乗員組合	1,134	運航乗務員	航空労組連絡会議(航空連)
	日本航空キャビンクルーユニオン	1,364	客室乗務員	航空労組連絡会議(航空連)
	日本航空機長組合	1,135	運航乗務員	航空労組連絡会議(航空連)
	日本航空先任航空機関士組合	88	運航乗務員	航空労組連絡会議(航空連)
	日本航空ジャパン労働組合	663	一般地上社員・運航乗務員	航空労組連絡会議(航空連)
	日本航空ジャパン乗員組合	668	運航乗務員	航空労組連絡会議(航空連)

連結子会社には、株式会社JALグランドサービスのJALグランドサービス労働組合等、日本トランスオーシャン航空株式会社の日本トランスオーシャン航空労働組合等がある。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 連結業績全般

当連結会計年度の日本経済は、世界経済の減速や原材料・エネルギー価格の高騰を背景に上期より徐々に減速傾向をたどりましたが、下期に入るとサブプライムローン問題等に起因する米国発の金融資本市場の動揺が世界の实体经济に波及し景気の悪化が一層鮮明となるなか、輸出の大幅な落ち込み、企業収益や設備投資の減少、生産の大幅な低下、雇用情勢の深刻化等国内景気は急速に悪化しました。

この間、JALグループを取り巻く環境は、燃油価格（シンガポールケロシン）が2008年度に入って更に騰勢を強め、7月には一時180ドルを突破するなど燃油費用を大幅に増加させました。その後、燃油価格は一転して急落したものの、内外景気の急速な悪化による企業の出張自粛等から航空需要が大幅に減少するなど、一年を通じて極めて厳しい状況が続きました。

こうしたなか、JALグループでは、平成22年に計画されている羽田および成田両空港の拡張を視野に入れ、いかなる環境下においても安定的に利益を確保できる体質を構築するために平成20年2月に策定した「2008 - 2010年度JALグループ再生中期プラン」（以下「新再生中期プラン」）に沿って、あらゆるコストの削減、商品競争力の強化、収益性の改善等に鋭意取り組みました。特に、最大の費用である燃油費については、燃油価格が先に述べたとおり乱高下を示すなか、燃油消費量削減に向けたさまざまな取り組み等によりその増加の抑制に努めました。燃油費以外の費用については、安全運航の堅持を大前提に、従来取り組んでいる聖域なきコスト削減の更なる徹底に加え、運営体制や業務プロセスの抜本的見直しにまで踏み込んだコスト構造改革の一部前倒し実施や下期以降の追加的緊急収支改善策の効果等から、航空運送事業セグメントの殆どの費目で前期を下回りました。

JALグループの存立基盤である安全運航については、経営トップのリーダーシップのもと、安全管理のサイクルが適切に機能するように「自発的報告制度」の充実や「インタビュープログラム」の導入を通じて、安全にかかわるトラブルの情報収集や調査・分析の能力を強化しています。

また、平成18年4月に開設した安全啓発センターでは、新たなご遺品の展示を開始し、見学者は既に社内外6万人を超えました。事故の風化を防止し、過去の教訓から安全運航の大切さを学ぶ場として、JALグループ社員の安全教育に活用しています。

加えて、JALグループでは「地球環境」に対する企業の社会的責任が高まるなか、従来より環境への取り組みを経営の重要課題と位置付けており、燃費効率の良い機材への更新や新しい運航方式の積極的導入、エンジン洗浄の頻度拡大による燃費効率の向上等、さまざまな燃油消費量削減施策により二酸化炭素排出量の削減に努めているほか、国際線航路上の大気観測や上空からの森林火災情報提供などJAL独自の環境活動を推進しています。また、4月には地球環境にかかわる対応を一層強化・推進するため、「空のエコ」宣言を行いました。さらに2009年1月には、世界ではじめて「カメリナ」を主原料とするバイオジェット燃料でのデモンストレーションフライトを実現させたほか、お客さまご希望により、航空機利用に伴い排出した二酸化炭素の相当量を埋め合わせできる「JALカーボンオフセット」サービスを導入するなど今後とも環境への取り組みを推進してまいります。

当連結会計年度のグループ連結決算は、航空運送事業の収入が下期以降の世界的な景気悪化を背景とした航空需要の減少を主因に前年を下回ったほか、連結子会社であったPACIFIC FUEL TRADING CORPORATION（以下「PFTC」）が株式売却により連結の範囲から外れたことなどから、営業収益が前年対比11.3%減の1兆9,491億円となりました。営業費用については、燃油価格の高騰から燃油費の増加は避けられなかったものの、上記PFTCが連結から外れたことに加えて、従来より取り組んでいる聖域なきコスト削減の徹底や業務プロセスの抜本的見直しにまで踏み込んだコスト構造改革の一部前倒し実施等の効果から前年対比5.2%減の2兆30億円となりました。この結果、営業損益は同1,375億円悪化の538億円、経常損益は同1,484億円悪化の856億円となりました。

また、株式会社ジャルカードの株式の一部売却等により特別利益を計上したことから、当期純損益は同780億円悪化の656億円となりました。

(2) 事業の種類別セグメントの業績
(セグメント間売上高・損益を含みます。)

航空運送事業セグメント

(国際線旅客)

路線運営面では、燃油価格が高騰する中、収益性の向上の観点から積極的に路線便数・ダイヤの見直しを行いました。成田 = ニューヨーク線、関西 = 上海線等の10路線を増便する一方、成田 = 西安線、関西 = 青島線等の4路線を運休するなど、高成長・高収益路線への経営資源のシフトをさらに進めました。この間、成田 = アムステルダム線、クアラルンプール線、釜山線、広州線等のダイヤ改善も行い、成田のグローバルハブとしての機能を強化しました。また、当連結会計年度は羽田発のチャーター便にも積極的に取り組み、7月の羽田 = 香港線の開設も加わり約700便のチャーター便を運航しました。

また、4月には株式会社日本航空インターナショナルと日本アジア航空株式会社の統合により、台湾線もJAL便名に統一されました。

機材面では、成田 = ニューヨーク線、サンフランシスコ線、羽田 = 上海線の運航機材をボーイング747-400型機から777型機へ、成田 = 広州線、上海線、杭州線や関西 = 上海線、広州線等の運航機材を中型機ボーイング767型機から小型機ボーイング737-800型機へ変更するなど、機材のダウンサイジングを積極的に進めました。こうした取り組みにより、需給適合による運航の効率化と収益性の改善を図ったほか、最新鋭機材の投入による商品競争力向上を実現しました。

この間、前連結会計年度に正式加盟したグローバルアライアンス「ワンワールド」のメンバーであるブリティッシュエアウェイズ、フィンエアのほか、中国東方航空、エールフランス航空、ジェットスター航空等ワンワールド非加盟航空会社との間でもコードシェア提携を拡大し、ネットワークの拡充による利便性の向上を図りました。

商品戦略面では「プレミアム戦略」の一環として国際線新ファーストクラス「JALスイート」、新エグゼクティブクラス「JALシェルフラット・ネオ」の新型シートを成田 = ニューヨーク線(JL006/005便)、成田 = サンフランシスコ線に導入しました。また、2008年度のグッドデザイン賞を受賞した「JALプレミアムエコノミー(JALスカイシェルシート)」の投入路線を従来の成田 = ロンドン線に加え、上期に成田 = パリ線、ニューヨーク線(JL006/005便)、サンフランシスコ線に、下期に成田 = アムステルダム線、モスクワ線、中部 = パリ線等に順次拡大しました。加えて、本邦企業の旺盛なインド進出を背景にビジネス需要の成長が期待できる成田 = デリー線においてファーストクラスサービスを開始しました。

国際線空港運営面では、成田空港第2旅客ターミナルの「エコノミークラス・チェックインカウンター」をリニューアルオープンしたほか、搭乗手続き前にX線検査機による手荷物検査を受ける必要がなく、直接チェックインカウンターにお進みいただくことができる「インライン・スクリーニング・システム」を導入し、よりスピーディーなチェックインが可能となりました。

営業面では、上述の「プレミアム戦略」を推進するために、「JALスイート」、「JALシェルフラットネオ」、「JALプレミアムエコノミー」サービスの周知に加え、各種増販施策によりシェア・競争力の向上を図りました。また、観光需要喚起策としては、「JAL悟空・ダイナミックプライス」を昨年に引き続き設定したのに加え、ホノルル、バンコク、シンガポール線等に期間を限定した「バリュー悟空」も新設し、よりお客さまのニーズに合致した運賃を展開しました。

当連結会計年度のJALグループの国際線の供給は、収支改善を目指した路線運営の効率化や機材のダウンサイジングにより有効座席キロベースで前年対比0.9%減少しました。一方、需要については、急激に内外景気が悪化するなか、食の問題が尾を引いた中国線をはじめとし、米州線、欧州線、東南アジア線、オセアニア線、グアム線等すべての路線で旅客数が前年を下回り、有償旅客キロベースで同9.9%の減少となりました。収入は、燃油サーチャージの見直し等はあったものの、ビジネス旅客需要の急激な減少や円高により単価が前年対比8.0%の上昇にとどまったことから、同1.5%減の7,035億円となりました。

(国内線旅客)

路線運営面では路線の見直しと機材のダウンサイジングを引き続き進め、札幌 = 沖縄線等14路線での運休に加え5路線で減便を実施し、運航体制の効率化により収支の改善を図りました。

商品戦略面では、本邦国内線初のサービスとして前連結会計年度に羽田 = 伊丹線に導入して以来高い評価を頂いている「JALファーストクラス」サービスを羽田 = 福岡線、札幌線にも導入したほか、羽田 = 伊丹線においても7月には全15往復便に拡大するなど、お客さまの快適性と利便性の向上に努めました。

機材面では、今後の国内線における戦略的小型機であるエンブラエル170型機の導入を開始し、2月より小牧 = 福岡、松山線での運航を開始しました。

また国内線空港運営面では、「JALファーストクラス」路線の拡充に合わせ、福岡空港、伊丹空港、新千歳空港のサクララウンジにファーストクラスご利用のお客さま、JMBダイヤモンドおよびJGCプレミア会員のお客さま専用のセキュリティーゲートを設置したことにより、ご出発までゆっくりお過ごしいただけるようになりました。

営業面では、高騰を続けた燃油価格への対策として、普通運賃、往復割引運賃の値上げを行う一方で、ビジネス旅客需要の取り込み強化を図るため、ビジネスきっぷを新設しました。また、路線ごとの需要動向や競争環境に応じ特便割引運賃をきめ細かく設定し、収入の極大化を図りました。さらには、新たな機能を追加するなどWEB予約を強化したほか、先得割引運賃のJALグループ全国内線への拡大やインターネットによる旅行商品である「ダイナミックパッケージ」の拡充等により需要喚起に努めました。

当連結会計年度中のJALグループの国内線の供給は、路線の見直しと機材のダウンサイジング等から、有効座席キロベースで前年対比1.8%減少しました。一方、需要については、団体需要は需要喚起策の効果等から前連結会計年度を上回って推移したものの、個人需要は景気の低迷によるビジネス旅客の減少等から前年を下回ったことから、有償旅客キロベースで前年対比1.4%の減少となりました。収入についても競争環境の激化を背景とした低価格運賃へのシフト等により単価が前年対比0.2%低下したこともあり、同1.6%減の6,665億円となりました。

（貨物・郵便）

国際線貨物の需要面では、世界的な景気後退や為替の円高基調を背景に、供給を減らした米州線や欧州線が前年を下回ったほか、上期は前連結会計年度を上回って推移した東南アジア線や中国線も下期に入って急速に落ち込みました。

機材および路線運営面では、ボーイング747在来型貨物専用機の退役を進めたほか、中国・東南アジア路線に中型機であるボーイング767型貨物専用機を集中して投入するなど、需要規模に応じた効率的な機材配置に努めました。また、2009年1月以降はニューヨーク線の貨物便を運休するなど、更なる収益性向上を目指した供給体制へ迅速かつ柔軟に移行する一方、中部発のシカゴ線（成田経由）を開設するなど、お客さまの利便性向上を図りました。

商品運営面では、基本品質の更なる向上に加え、お客さまの多様なニーズを捉えた高付加価値商品「J PRODUCTS」を拡充し、需要喚起に努めました。具体的には、ハンドキャリーサービス「J CARRY」や未通関貨物を空港へ直接搬入する「JDIRECT」の販売を開始しました。

当連結会計年度のJALグループの国際線貨物の供給は、ボーイング747在来型貨物専用機の退役進捗等から、有効貨物トン・キロベースで前年対比8.2%の減少となりました。一方、需要については、供給削減や景気悪化の影響から、有償貨物トン・キロベースで同17.6%の減少となりました。収入は、「J PRODUCTS」の拡充等の販売努力や燃油サーチャージの見直し、さらには供給体制の変化に伴う近距離路線の構成比増等の単価上昇要因はあったものの、競争の激化や円高の影響等から最終的な単価は前年対比1.3%の上昇にとどまったことから、同14.2%減の1,521億円となりました。

国際郵便は、国際貨物同様に景気後退の影響から日本発が伸び悩んだものの、販売施策が功を奏した米国発やウォン安となった韓国発が堅調となり、需要は前連結会計年度並みとなりました。

国内線貨物は、旅客便の路線見直しに伴う供給減の影響が一部地方路線であったものの、宅配貨物や生鮮貨物の堅調な出荷のもと、きめ細かな販売施策による貨物取り込みや、「ゆうパック」が当期より郵便扱いから貨物扱いになったこと等から、需要は前連結会計年度を上回りました。当連結会計年度中の、国内線貨物総輸送量は有償貨物トン・キロベースで前年対比14.8%増加し、収入は同24.8%増の347億円となりました。

国内郵便は、「ゆうパック」の貨物扱いへの変更に伴い、需要は前連結会計年度を下回りました。

この間、燃油価格（シンガポールケロシン）は歴史的な高水準で推移したあと急落するなどかつてない乱高下を示すなか、燃油消費量の削減に向けた様々な取り組みにより燃油費上昇の抑制に努めましたが、為替の影響も含めた最終的な燃油費は前年対比963億円の大幅増加となりました。燃油費以外の費用については、従来から取り組んでいる聖域なきコスト削減の更なる徹底に加え、運営体制や業務プロセスの抜本的見直しにまで踏み込んだコスト構造改革の一部前倒し実施や下期以降の追加的緊急収支改善策の効果等から、殆どの費目で前連結会計年度を下回りました。

以上により、航空運送事業セグメントの当連結会計年度の売上高は前年対比804億円減の1兆7,168億円、営業損益は同1,368億円減の620億円となりました。

部門別売上高は、次のとおりです。

科目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	構成比 (%)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	構成比 (%)	対前年比 (%)
国際線					
旅客収入(百万円)	714,448	39.8	703,522	40.9	98.5
貨物収入(百万円)	177,388	9.9	152,184	8.9	85.8
郵便収入(百万円)	9,730	0.5	8,519	0.5	87.6
手荷物収入(百万円)	1,847	0.1	1,561	0.1	84.5
小計(百万円)	903,415	50.3	865,786	50.4	95.8

科目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	構成比 (%)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	構成比 (%)	対前年比 (%)
国内線					
旅客収入(百万円)	677,437	37.7	666,547	38.8	98.4
貨物収入(百万円)	27,862	1.5	34,765	2.0	124.8
郵便収入(百万円)	10,122	0.6	4,373	0.3	43.2
手荷物収入(百万円)	307	0.0	302	0.0	98.4
小計(百万円)	715,730	39.8	705,989	41.1	98.6
国際線・国内線合計(百万円)	1,619,145	90.1	1,571,775	91.5	97.1
その他の航空運送収益(百万円)	63,793	3.5	64,890	3.8	101.7
付帯事業収入(百万円)	114,436	6.4	80,215	4.7	70.1
合計(百万円)	1,797,375	100.0	1,716,881	100.0	95.5

連結輸送実績は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	対前年比(%) (利用率はポイント差)
国際線			
有償旅客数 (人)	12,148,385	11,704,043	96.3
有償旅客キロ (千人・キロ)	57,922,001	52,186,351	90.1
有効座席キロ (千席・キロ)	80,317,700	79,576,012	99.1
有償座席利用率 (%)	72.1	65.6	6.5
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	4,238,817	3,491,812	82.4
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	189,125	192,059	101.6
有償(合計)トン・キロ (千トン・キロ)	9,794,817	8,519,216	87.0
有効トン・キロ (千トン・キロ)	14,424,869	13,948,197	96.7
有償重量利用率 (%)	67.9	61.1	6.8
国内線			
有償旅客数 (人)	41,904,924	41,154,433	98.2
有償旅客キロ (千人・キロ)	31,746,470	31,300,401	98.6
有効座席キロ (千席・キロ)	50,085,682	49,167,920	98.2
有償座席利用率 (%)	63.4	63.7	0.3
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	396,053	454,505	114.8
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	86,632	27,782	32.1
有償(合計)トン・キロ (千トン・キロ)	2,861,730	2,828,147	98.8
有効トン・キロ (千トン・キロ)	5,878,950	5,854,278	99.6
有償重量利用率 (%)	48.7	48.3	0.4
合計			
有償旅客数 (人)	54,053,309	52,858,476	97.8

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	対前年比(%) (利用率はポイント差)
有償旅客キロ (千人・キロ)	89,668,471	83,486,752	93.1
有効座席キロ (千席・キロ)	130,403,382	128,743,932	98.7
有償座席利用率 (%)	68.8	64.8	4.0
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	4,634,870	3,946,317	85.1
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	275,757	219,841	79.7
有償(合計)トン・キロ (千トン・キロ)	12,656,547	11,347,363	89.7
有効トン・キロ (千トン・キロ)	20,303,819	19,802,475	97.5
有償重量利用率 (%)	62.3	57.3	5.0

(注) 1. 旅客キロは、各区間有償旅客数(人)に該当区間距離(キロ)を乗じたものであり、輸送量(トン・キロ)は、各区間輸送量(トン)に当該区間距離(キロ)を乗じたものである。

2. 区間距離は、IATA(国際航空運送協会)、ICAO(国際民間航空機構)の統計資料と同じ算出基準の大圏距離方式で算出している。

3. 国際線：(株)日本航空インターナショナル+(株)ジャルウェイズ+日本トランスオーシャン航空(株)
国内線：(株)日本航空インターナショナル+日本トランスオーシャン航空(株)+(株)ジャルエクスプレ
ス+(株)ジェイエア+琉球エアークommuter(株)+日本エアコミューター(株)+(株)
北海道エアシステム
- ただし、前連結会計年度は、
国際線：(株)日本航空インターナショナル+(株)ジャルウェイズ
国内線：(株)日本航空インターナショナル+日本トランスオーシャン航空(株)+(株)ジャル エクス
プレス+(株)ジェイエア+琉球エアークommuter(株)+日本エアコミューター(株)+
(株)北海道エアシステム

4. 数字については切捨処理、比率については四捨五入処理している。

航空運送関連事業セグメント

機内食販売を行う(株)ティエフケーは、新規の羽田発国際線チャーターや国内線ファーストクラスサービスの通年化等の増収要素があったものの、全般的な航空旅客需要の低迷およびこれに起因する路線撤退・減便等により外国受託社を含めて売上が落ち込み、減収減益となりました。

航空運送関連事業セグメントの売上高は前年対比1,293億円減の2,053億円、営業利益は同4億円増の33億円となりました。

(注) 減収の主な要因は、前連結会計年度に子会社であったPFTCを売却したことおよび(株)エージーピーが子会社から持分法適用会社になったことによるものです。

旅行企画販売事業セグメント

(株)ジャルパックは、景気の悪化や燃油サーチャージの上昇による需要の低迷により、減収減益となりました。但し、第4四半期には円高や燃油サーチャージの値下げ等の影響でアジア方面を中心に一部の海外旅行需要の回復が見られました。

(株)ジャルツアーズは、各種キャンペーンや新規商品展開の結果、旅行代金単価が微減となったものの、取扱人数が全方面で前年を上回りました。また、経費の大幅な見直し等にも努めたことなどから、増収増益となりました。

旅行企画販売事業セグメントの売上高は対前年比511億円減の3,203億円、営業利益は同1億円増の11億円となりました。

その他事業セグメント

(株)ジャルカードは、三菱東京UFJ銀行との資本提携に伴いカード事業以外の部門を分離したことが収入・費用双方の減少要素となりましたが、一方でJALカード会員限定の「JALビジネスきっぷ」導入等の積極的な新規会員獲得施策により2008年度期末会員数が前年対比11%増の約225万人となったことで取扱高が増加し、増益となりました。

予約システム事業を営む(株)アクセス国際ネットワークは、世界的な航空需要の低迷や円高の影響等により主に航空予約料収入の減少が大きく、減収減益となりました。

ホテル事業を営む(株)JALホテルズは、景気後退に伴う宿泊・宴会需要の低迷や、直営ホテルであったホテル日航ウインズ成田、ホテル日航ベイサイド大阪の営業終了等により減収減益となりました。

また、前連結会計年度に連結子会社であったNIKKO HOTELS (U.K.) LTD、HOTEL NIKKO SAIPAN, INCを売却したこともあり、その他事業セグメントの売上高は、前年対比172億円減の1,047億円、営業利益は同11億円減の41億円となりました。

(注) 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更し、従来、個別表示していたカード・リース事業セグメントについては、重要性の観点からその他事業セグメントに含まれております。前年比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて行っております。

(3) 所在地別セグメントの業績

全セグメントの売上高及び資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を越えているため、記載を省略しております。

(4) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純損失624億円の減価償却費等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務の加減算等を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フロー（インフロー）は、前年対比1,193億円減の277億円となりました。（前期は1,471億円のキャッシュ・インフロー）

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に航空機・部品等の取得および導入予定機材の前払金支払による支出を行なったことから、投資活動によるキャッシュ・フロー（アウトフロー）は、前年対比680億円増の1,067億円となりました。（前期は387億円のキャッシュ・アウトフロー）

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出がありましたが、株式の発行による収入があったため財務活動によるキャッシュ・フロー（インフロー）は、前年対比1,509億円増の448億円となりました。（前期は1,061億円のキャッシュ・アウトフロー）

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末と比べ329億円減少し、1,475億円となりました（前期は1,804億円）。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、生産、受注及び販売に該当する業種・業態がほとんどないため、「業績等の概要」に含めて記載しております。

3【対処すべき課題】

1．基本方針

JALグループは、以下の企業理念の下で、総合力ある航空輸送グループとしてお客さま、文化そしてところを結び、日本と世界の平和と繁栄に貢献します。加えて世界トップクラスの航空輸送グループとなることを目指すとともに、企業価値の最大化を図り、すべてのステークホルダーに成果を還元することを基本方針としております。

（企業理念）

JALグループは、総合力ある航空輸送グループとして、お客さま、文化、そしてところを結び、日本と世界の平和と繁栄に貢献します。

- 安全・品質を徹底して追求します
- お客さまの視点から発想し、行動します
- 企業価値の最大化を図ります
- 企業市民の責務を果たします
- 努力と挑戦を大切にします

2．中長期的な会社の経営戦略

JALグループでは、2010年に計画されている羽田、成田両空港の拡張・発着枠拡大をにらみ、こうしたビジネスチャンスを実に自社の持続的成長に繋げるため、事業基盤の再構築を企図した「再生中期プラン」を2007年2月に発表したほか、翌2008年2月には、その後の燃油価格の上昇やサブプライムローン問題の発生による景気減速等の環境変化を踏まえ、従来の「再生中期プラン」を深化・拡充させ、また新たな戦略を追加した「新再生中期プラン」を発表しました。

新再生中期プランの初年度に当たる2008年度はその達成に向け全社をあげて真摯に取り組み、聖域なき路線の見直し、燃費効率の良い新機材の導入や機材のダウンサイジングの進展、国際線新ファースト・ビジネスクラスシートの導入や国際線プレミアムエコノミーサービス・国内線ファーストクラスサービスの拡大等プレミアム戦略の推進、連結人員削減目標の1年前倒しでの達成、連結人件費500億円削減施策の完遂、関連事業の見直し等各施策を着実に実行いたしました。

しかしながら、この間、燃油価格のかつてない規模での乱高下に加え、世界景気は米国発の金融危機を契機に秋口以降未曾有の後退局面に突入し、2008年度のJALグループの収入及び損益は当初の予想を大幅に下回るものとなりました。

こうした状況下、JALグループでは、2009年度もこうした厳しい外部環境が継続するとの認識の下、コスト構造改革の全面展開や新たな人件費施策による収支改善等を盛り込みつつ、「新再生中期プラン」で掲げた利益目標を下方に修正した2009年度計画を策定いたしました。

さらに、2010年度以降の取り組みについては、首都圏空港の拡大というビジネスチャンスを活かしつつ安定的な経営基盤を早期に確立するための諸施策を盛り込んだ次期中期計画を2009年度半ばまでに発表する予定です。これにより持続的な成長軌道の確立に向けて、リスク耐性の強化と目標達成の実行力の向上を図ります。

新再生中期プランの重点的な事業運営上の取り組みは、以下のとおりです。

プレミアム戦略

- ・プレミアム戦略の継続・拡充による商品・サービス競争力の向上

事業の収益性向上

- ・省燃費機材への更新とダウンサイジングの推進および高収益路線への資源集中
- ・グループ航空会社の活用を通じた効率的運営

人的生産性向上

- ・生産性向上目標の1年前倒しでの達成

関連事業の見直し

- ・航空運送事業内の関連事業の運営効率化

人財戦略

- ・グループ社員一人一人の人財力の強化およびグループの一体的かつ有機的な連携による組織力強化

コスト構造改革

- ・ビジネスデザイン、業務プロセスまで深く踏み込んだ抜本的なコスト構造の見直し

IT戦略

- ・基幹システムの再構築および迅速で質の高いシステム開発・委託体制構築に向けての見直し

地球環境に関わる対応

- ・地球環境に対する企業の社会的責任の再認識と地球環境への取り組みの一層の推進

また、JALグループでは新再生中期プランの実効性をあげるため、PLAN（計画）- DO（実施）- CHECK（チェック）- ACTION（修正）という「PDCAサイクル」を促進してまいります。

3. 会社の対処すべき課題

JALグループでは、当社の存立基盤である安全運航の堅持や、お客さま視点の徹底、企業風土改革については、事業運営に当たっての普遍的な課題であり、これを継承推進します。このうち、安全運航については、経営トップのリーダーシップのもと、「安全管理体制の推進」、「安全文化の醸成（ヒューマンへの取り組み）」、「危機管理機能の強化」、「航空保安の堅持」を基本施策といたします。また、お客さま視点の徹底については、「基本品質の強化」、「お客さまの声の商品・サービスへの反映」、さらには「CS意識の醸成と浸透」を基本施策とし、ヒューマンサービスの向上、ユニバーサルデザインの浸透・展開等に海外地区を含めてグローバルに取り組みます。

当社は2001年度以降、同時多発テロ、SARS（重症急性呼吸器症候群）、燃油高騰といった外的要因や一連の安全上のトラブルなどにより、継続的な利益の確保ができませんでした。こうした厳しい状況のなかにおいても、羽田および成田空港の拡張という航空業界における大きなビジネスチャンスを実感につかむために、財務体質の改善や安定的成長軌道の確立等を目的として、2008年2月には「新再生中期プラン」を発表し、着実に諸施策を実行してまいりました。

しかしながら、前述のとおり、未曾有の世界景気の悪化を背景に、2008年度の業績は想定を大幅に下回りました。こうした状況下、単年度計画として新たに策定した「2009年度経営計画」においては、2009年度の収支改善を図るため、収入確保施策、事業規模適正化施策、コスト構造改革の実施に加え、事業運営の根幹である「人財」に関する強化施策を重点戦略と位置付けて推進してまいります。

まず、収入確保施策としては、上位クラスをご利用のお客さまに対する競争力向上を目的としたプレミアム戦略を構造的な施策として継続する一方、業務需要が低迷するなか、2009年度は特に観光需要を喚起する様々な施策を実行し、収入の極大化を図ります。次に、事業規模の適正化については、国際旅客、国内旅客、貨物のすべての分野において、継続的な路線の見直し、機材のダウンサイジングの更なる推進により、供給の適正化と固定費の削減を図り、事業の収益性を改善します。また、期中であっても、需要の変動に即応し、柔軟に供給の見直しを行います。さらに、コスト構造改革としては、従来より進めていた運営体制や業務プロセスの抜本的見直しを一層推進し、基本品質・販売競争力の向上を図りつつ突発的なリスクにも耐え得るコスト構造を整備することにより、首都圏枠拡大後の競争に打ち勝つ体制を構築します。さらに追加的な人件費施策にも取り組みあらゆる手段を使い収益極大化に努めます。

「人財」に関する強化策としては、厳しい環境下においてこそ「人財」を事業運営の根幹と認識し、JALグループの「人財」の育成と登用を積極的に実行し、グループ社員一人ひとりの「人財力」を強化します。

そして、お客さまから選ばれ続ける航空会社になるために、「安心とこだわりの品質で、世界を結ぶ『日本の翼』になる」というビジョンのもと、首都圏枠拡大を最大限に活用し国内・国際のネットワークをさらに充実させるとともに、徹底的に商品やサービス品質の向上、強化を図ってまいります。

また、広く企業の社会的責任（CSR/Corporate Social Responsibility）を果たすために、経済・社会・環境のすべての面でステークホルダーとの関係を重視した活動を推進し、信頼と期待に応えてまいります。

さらに、JALグループでは、会社法や金融商品取引法に基づいて内部統制が有効に機能するための体制を整備し、法令の遵守、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性を確保します。

残念ながら、2008年度は世界経済の急速な悪化を背景に営業損失を計上せざるを得ませんが、JALグループは、今後とも、世界景気の更なる後退や競争の激化、燃油の高騰など内外の環境変化に対しては、事業計画や設備投資計画の見直し、コスト構造改革の更なる深掘り等を含め機動的かつ柔軟に戦略の追加・深掘り・見直しを行い、あらゆる環境においても継続的に利益を確保できる強固な企業体質を構築してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。但し、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。

また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成21年6月24日）現在において判断したものであります。

JALグループは、国際線と国内線を運航する航空会社グループであり、主に定期及び不定期の旅客運送事業及び貨物運送事業を営んでおります。また、JALグループは、航空運送事業のほか、航空運送関連事業、旅行企画販売事業、その他事業を営んでいます。このような航空運送事業を中心とするJALグループの事業の内容に鑑み、JALグループにおいては以下のようなリスクが存在します。

(1) 中期経営計画について

当社は、現在2008年2月に発表した「新再生中期プラン」を鋭意推進しておりますが、世界景気の後退を映じた足許の業績の悪化を踏まえ、新たな経営計画の策定に向けて取り組んでいるところであり、2009年度半ばまでに公表の予定です。

これら計画は、作成時において最も適切と考えられる情報や分析等に基づいておりますが、当社をとりまく内外の環境変化等が当該計画の達成に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 負債及び資金調達について

当社グループは、多額の有利子負債、リース債務、及び退職給付債務を負っています。また、航空機をはじめとする設備投資、債務の償還のために必要な資金を円滑に調達する必要があります。今後の税制及び会計制度の改正、金融市場等外部環境の変化、格付けの低下や業績不振による当社の信用力の低下等により、従来どおりの資金調達やリースの組成が困難となる場合には、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(3) JALグループの属するマーケット、国際情勢の変化による影響について

当社グループの国際・国内旅客事業は日本市場に大きく依存していますが、競争の激化、日本を含む世界の経済情勢、日本の顧客基盤における航空需要の低減、季節変動、天変地異等により、また、SARSや新型インフルエンザ等の伝染病、テロ攻撃や紛争又は戦争等が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、テロ又は戦争により、保険料が高騰し、保険の補償範囲が制限される可能性があります。

(4) 燃油費、外国為替等の変動による影響について

当社グループは、燃油価格の変動リスクを軽減するためヘッジ取引等を用いておりますが、燃油価格の高騰が継続し、又は燃油の大規模な供給停止が生じた場合、当社グループの事業及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。また、当社は燃油価格に連動する燃油特別付加運賃を国際線航空運賃に加算しておりますが、燃油価格の大幅な上昇により燃油特別付加運賃の価格が大幅に上昇した場合、航空需要を減退させ、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは国際的な事業を展開しており、一定の外貨建て収益及び費用が発生するため、外国為替の変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 運航・航空機について

当社グループ運航あるいは他社運航のコードシェア便等で航空機事故が発生した場合、当社グループに対するお客さまの信頼、社会的評価が低下し、需要の減退等業績に影響を及ぼす可能性があります。また、航空機の安全性にかかわる問題から法令に基づき航空機の耐空性改善通報が出された場合や航空機・航空機部品メーカーの製造遅れにより航空機導入計画の変更を余儀なくされるような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制の影響について

当社グループの事業は、様々な側面において、国際的な規制並びに政府及び地方自治体レベルの法令及び規則に基づく規制に服しています。これらの規制により、当社グループの事業が規制され、また、大幅な費用の増加が必要となる可能性があります。

当社は、世界主要航空会社間での航空貨物にかかわる価格カルテル容疑にて平成19年12月、欧州委員会より異議告知書を受領し、また、平成20年12月、ニュージーランド商務委員会により提訴されました。この他、カナダ、スイス、オーストラリア及び韓国においても各国独禁当局より調査を受けております。

また、米国において同社を含む複数の航空会社に対し、貨物及び旅客に関する価格カルテルにより損害を被ったとして集団訴訟が複数提起され、請求金額を特定せずに損害賠償等が求められております。この他、カナダ及びオーストラリアにおいても貨物に関する集団訴訟が複数提起されております。

上記事態の進展によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。その他、当社グループは事業活動に関して各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあり、これらが当社グループの事業又は業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) JALグループの情報システムへの依存及び顧客情報の取扱いについて

当社グループの一定の業務は、情報システム等オペレ - ショナル・リスクを伴うものに依存していますが、コンピューター・ウイルスによって障害が生じた場合等には、業務に支障をきたす可能性があります。更に、当社グループが保有する顧客の個人情報漏洩し、又は不正アクセスが行われた場合、当社グループに対する社会的信頼が低下し、業務に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 温暖化防止等に係わる規制の影響

近年、温暖化防止を始めとした地球環境に係わる企業の社会的責任が高まるなか、EUにおいて航空部門を排出量取引制度に含めることが承認されたほか、国内においても排出量取引の試行的実施が開始されるなど、経済的手法導入への対応も含めた温室効果ガスの排出量削減に係わる取り組み強化が内外共に求められてきています。今後、国際航空分野の排出量取り扱いの決定や国内における経済的手法の正式導入等が行われた場合、当社グループの事業又は業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 日本アジア航空株式会社との合併について

当社は、平成20年4月1日に当社を存続会社として日本アジア航空株式会社と合併しました。

概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(2) 株式会社ジャルカードの株式の一部譲渡とクレジットカード事業に係る業務提携について

当社と株式会社三菱UFJ銀行は、平成20年5月2日、当社の連結子会社である株式会社ジャルカードの株式の一部を、株式会社三菱東京UFJ銀行に譲渡することについて合意しました。また同時に、当社と株式会社ジャルカード、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJニコス株式会社及び株式会社ジェーシービーは、クレジットカード事業に係る業務提携を行なうことについて合意しました。

概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(3) 営業に関する重要な契約の内容

会社名	契約の種類	契約の内容	契約相手先	
株式会社日本航空 インターナショナル	アライアンス	航空企業連合ワンワールドへの加盟	ワンワールドマネジメントカンパニー	
	共同旅客便契約	旅客便のコードシェア	ニュージーランド航空会社(注)1	
			エールフランス航空(注)2	
			アメリカン航空会社(注)3	
			アリタリア航空会社(注)4	
			タイ国際航空会社(注)5	
			ベトナム航空会社(注)6	
			カンタスオーストラリア航空会社(注)7	
			イベリア・スペイン航空会社(注)8	
			キャセイ・パシフィック航空会社(注)9	
			エミレーツ航空会社(注)10	
			中国南方航空公司(注)11	
			中国東方航空公司(注)12	
			ブリティッシュ・エアウェイズ(注)13	
			エア タヒチ スイ(注)14	
			アエロメヒコ航空(注)15	
			ジェットスター航空(注)16	
			株式会社大韓航空(注)17	
			海南航空股?有限公司(注)18	
			廈門航空有限公司(注)19	
			マレブ・ハンガリー航空(注)20	
	メキシカーナ航空(注)21			
	フィンランド航空(注)22			
	共同貨物便契約	貨物便のコードシェア	エールフランス航空(注)23	
			ルフトハンザ カーゴ AG(注)24	
			ブリティッシュ・エアウェイズ(注)25	
			シンガポール航空カーゴ(注)26	
中国貨運航空公司(注)27				
ノースウエスト航空会社(注)28				
中国南方航空公司(注)29				
株式会社JALホテルズ	運営受委託契約	ホテル運営受託	(株)東京ヒューマニアエンタープライズ(注)30	

会社名	契約の種類	契約の内容	契約相手先
株式会社ジャルウェイズ	運航乗務員の提供に関する契約	運航乗務員の借用	IASCO (62名) (注) 31
			ハワイ・アビエーション・コントラクトサービス会社 (HACS) (18名) (注) 31
			ワールド アビエーション システムズ (WASINC) (49名) (注) 31
株式会社ジェイエア	運航乗務員の提供に関する契約	運航乗務員の借用	Embraer Asia Pacific (14名)
株式会社ジャル エクスプレス	運航乗務員の提供に関する契約	運航乗務員の借用	パークアビエーション (31名)

(注) 1. 日本～ニュージーランド間

2. 日本～フランス間

フランス (パリ)～スウェーデン (ストックホルム) 間、デンマーク (コペンハーゲン) 間、ドイツ (ベルリン、ミュンヘン、ハンブルグ、デュッセルドルフ) 間、チェコ (プラハ) 間、ポーランド (ワルシャワ) 間、スペイン (バルセロナ) 間

3. 日本～アメリカ間、日本～タイ間、日本～シンガポール間、日本～韓国間、日本～マレーシア間、日本～ベトナム間、日本～香港間、日本～台湾間、日本～グアム間

アメリカ (シカゴ、ニューヨーク)～カナダ (トロント、モントリオール、オタワ) 間

アメリカ (ダラス、ロサンゼルス)～メキシコ (メキシコシティ、カンクン、グアダハラ、モンテレー、ロスカボス) 間

4. 日本～イタリア間

5. 日本～タイ間

6. 日本～ベトナム間

7. 日本～オーストラリア間

8. 日本～オランダ間、オランダ (アムステルダム)～スペイン (マドリド) 間

9. 日本～香港間

10. 日本～ドバイ間

11. 日本～中国間

12. 日本～中国間

13. イギリス (ロンドン)～ドイツ (ハンブルグ、シュツットガルト) 間、日本～韓国間

イギリス (ロンドン)～オーストリア (ウィーン) 間、イギリス (ロンドン)～スイス (チューリッヒ)

間、日本～シンガポール間、日本～アメリカ (ニューヨーク) 間

14. 日本～フランス領ポリネシア間

15. カナダ (バンクーバー)～メキシコ (メキシコシティ) 間

16. 日本～オーストラリア間

17. 日本～韓国間

18. 日本～中国間

19. 日本～中国間

20. ハンガリー (ブダペスト)～ドイツ (フランクフルト) 間、オランダ (アムステルダム) 間

21. 日本～アメリカ間、日本～カナダ間、日本～メキシコ間、アメリカ (ロサンゼルス)～メキシコ (メキシコシティ、グアダハラ、カンクン、ロスカボス、モンテレー) 間、カナダ (バンクーバー)～メキシコ (メキシコシティ) 間

22. 日本～フィンランド間、フィンランド (ヘルシンキ)～ドイツ (フランクフルト) 間、オランダ (アムステルダム) 間、ノルウェー (オスロ) 間、スウェーデン (ストックホルム) 間、デンマーク (コペンハーゲン) 間

23. 日本～フランス間 (北回り線)

24. 日本～スウェーデン～ドイツ間 (北回り線)

25. 日本～イギリス間 (北回り線)

26. 日本～シンガポール間

27. 日本～中国間

28. 日本～アメリカ間

29. 日本～中国間

30. 「ホテルニッコー」「ホテルJALシティ」

31. 平成21年6月30日をもって契約終了

6 【研究開発活動】

「研究開発費等に係る会計基準」に合致する研究開発費を発生させる活動はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

1. 決算に関する分析

営業損益

当連結会計年度の連結ベースでの営業収益は航空運送事業の収入が下期以降の世界的な景気悪化を背景とした航空需要の減少を主因に前年を下回ったほか、連結子会社であったPFTCが株式売却により連結の範囲から外れたことなどから、前年対比2,482億円減の1兆9,491億円となりました。営業費用については、燃油費価格の高騰から燃油費の増加は避けられなかったものの、上記PFTCが連結から外れたことに加えて、従来より取り組んでいる聖域なきコスト削減の徹底や業務プロセスの抜本的見直しにまで踏み込んだコスト構造改革の一部前倒し実施等の効果から、前年対比1,106億円減の2兆30億円にとどまりました。その結果、営業損益は、同1,375億円減の538億円となりました。

営業外損益～当期純利益

営業外収益については前年対比101億円の増加となりましたが、営業外費用が為替差損を主因に同210億円増加したことから、経常損益は前年対比1,484億円減の856億円となりました。また、株式会社ジャルカードの株式の一部売却により特別利益を計上したことから、当期純損失は656億円となりました。（前期は123億円の当期純利益）

資 産

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度に当社の親会社である株式会社日本航空がA種株式の第三者割当増資で調達した現金を順次航空機をはじめとする設備投資に充当したこと、有利子負債の削減に向け、借入金返済・社債償還を進めたこと等から現金及び預金が減少したことや、営業未収入金が減少したこと等により流動資産が前年対比1,602億円減の5,296億円となったほか、固定資産についても、投資その他の資産が前年同期比380億円減少したことなどから、同386億円減少の1兆2,560億円となりました。この結果、資産合計では、同1,986億円減の1兆7,859億円となりました。

負 債

負債につきましては、流動負債については、固定資産の振替から1年内償還予定の社債が増加したものの、営業未払金の減少などから前年対比471億円の減少、また固定負債は長期借入金の減少などから837億円の減少となりました。この結果、負債合計は同1,309億円減少の1兆6,402億円となりました。

純資産

純資産につきましては、増資により資本金および資本剰余金が前年対比2,000億円増加しましたが、燃油費の下落によって繰延ヘッジ損益が同2,099億円減少したこと等から、同676億円減の1,456億円となりました。

キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純損失624億円で減価償却費等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務の加減算を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フロー（インフロー）は277億円となりました。（前期は1,471億円のキャッシュ・インフロー）

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に航空機・部品等の取得および導入予定機材の前払金支払による支出を行ったことから、投資活動によるキャッシュ・フロー（アウトフロー）は 1,067億円（前期は 387億円のキャッシュ・アウトフロー）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の償還による支出が同520億円減少の180億円であったものの、株式の発行による収入が1,996億円増加となったことから、財務活動によるキャッシュ・フロー（インフロー）は448億円（前期は 1,061億円のキャッシュ・アウトフロー）となりました。

上記及び合併に伴う現金及び現金同等物の増加等の結果、現金及び現金同等物の期末残高は1,475億円（前期は1,804億円）となりました。

2. 次期の見通し（平成21年6月24日現在）

2009年度の業績の見通しについては、国際旅客については、徹底的な路線の見直しやダウンサイジングの進捗等需要に応じた迅速な供給調整により引き続き供給が減少するなか、観光需要は円高や燃油サーチャージの大幅引き下げ等により近距離路線の回復が徐々にそれ以外の路線にも波及していく見込みですが、ビジネス需要については、世界経済の減速を背景とした企業の出張抑制の継続等から暫くは低迷が続く見通しです。

国内旅客については、景気悪化の影響から総需要が伸び悩むなか、不採算路線の運休や機材のダウンサイジング等を着実に進めることにより供給は引き続き減少する見込みです。一方、需要については、国際線同様ビジネス旅客の早急な回復が期待し難いことから個人旅客が引き続き低迷する見通しにあるほか、団体旅客も当面は前連結会計年度をやや下回って推移する見通しです。

国際貨物については、世界経済の悪化による輸出入の急落を背景に、貨物需要の低迷は当面継続することが想定されるため、貨物機投入路線と運航便数の見直しにより供給の削減を進めます。

この間、単価は、国内旅客は前連結会計年度並みで推移する見込みながら、国際旅客や国際貨物は燃油サーチャージの引き下げに加え、客体構成や路線構成の変化等から低下する見通しです。

一方、連結営業費用は、供給削減や種々の自助努力による燃油消費量の減少等から燃油費が大幅に減少する見込みである他、コスト構造計画の進捗等から、ほぼ全ての費目で前連結会計年度を下回る見通しです。

なお、上記の業績見通しに関しては、以下で言及するリスクを含む様々なリスクが内在しており、これらのリスクが現実化した場合（例：燃油費の更なる高騰等）、当社としては緊急的施策を含めた更なる施策の実施に向けあらゆる企業努力を尽くしてまいります。

本有価証券報告書に記載されております計画や目標、戦略など歴史的事実でないものは将来の業績に関する情報であり、これらは現時点で入手できる情報から得られた判断及び前提に基づいており、これらには様々なリスク及び不確実性が内在しております。実際の業績はかかるリスク及び不確実性により、これらの目標とは異なる結果となりうることをご承知おきください。かかるリスク及び不確実性には、市場リスク、燃油費の高騰、日本円とドルその他外貨との為替レートの変動、テロ事件及び戦争、伝染病その他航空事業を取巻く様々なリスクが含まれますが、これに限定されるものではありません。当社の事業等に関するその他のリスク関連情報については、「4. 事業等のリスク」にも記載されておりますので御参照下さい。なお、当社は、本有価証券報告書に記載されておりますいかなる将来の情報に関する部分についても、法令又は取引所の規則に従う場合を除き、それを更新する義務を一切負わず、更新する意思もございません。また、この有価証券報告書に含まれる他の会社やグループ外の事業に関する情報は公的情報やその他のものを引用しておりますが、その正確性や適合性については何ら保証されるものではありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額 166,303百万円（含む無形固定資産）である。
事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりである。

航空運送事業

当連結会計年度に実施した設備投資の主な内容は、航空機 5機（ボーイング777型 3機、エンブラエル170型 2機）の購入及び航空機購入のための前払金の支払いである。

設備投資金額は、161,727百万円である。

また、次の主要な設備を売却した。その内容は以下のとおりである。

会社名	設備の内容	売却時期
提出会社	航空機	
	（ボーイング747LR型 3機）	平成20年 5月 平成20年10月 平成20年11月
	（ボーイング747F型 3機）	平成20年 5月 平成20年 8月 平成20年11月
	（ダグラスMD - 81型 4機）	平成20年10月 平成20年11月 平成21年 1月 平成21年 3月
	（ダグラスMD - 87型 2機）	平成20年 4月 平成20年 5月

航空運送関連事業

当連結会計年度に実施した設備投資金額は、2,590百万円（含む無形固定資産）である。
重要な設備投資等はない。

旅行企画販売事業

当連結会計年度に実施した設備投資金額は、419百万円（含む無形固定資産）である。
重要な設備投資等はない。

その他事業

当連結会計年度に実施した設備投資金額は、1,603百万円（含む無形固定資産）である。
重要な設備投資等はない。

2【主要な設備の状況】

(1) 航空機

提出会社

機種	機数(機)	座席数または有償搭載量	帳簿価額(百万円)
ボーイング747-400型	36(1)	303席～546席	190,615
ボーイング747-400F型	5(2)	110トン(最大)	52,893
ボーイング747LR型	6(-)	437席～483席	8,737
ボーイング747F型	1(-)	110トン(最大)	631
ボーイング767型	19(27)	207席～270席	38,311
ボーイング767F型	- (3)	52トン(最大)	-
ボーイング737-400型	1(-)	145席	2,772
ボーイング737-800型	2(16)	144席～165席	7,635
ボーイング777型	20(23)	245席～500席	182,156
エアバスA300-600R型	18(4)	290席	48,600
ダグラスMD-90型	16(-)	150席	63,544
ダグラスMD-81型	8(6)	163席	2,447
エンブラエル170型	2(-)	76席	5,025
その他の機材(予備原動機等)	-		96,741
合計	134(82)		700,114

(注) 1. 括弧内の数字はリース中のものを外数で示している。

2. リース契約について、リース航空機の期末残高相当額等は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(リース取引関係)」に記載している。

3. 航空機リース契約の概要は次のとおりである。

機種	機数(機)	契約相手先	リース期間 1
賃借航空機 (ファイナンスリース)			
ボーイング747-400型	1	ウラヌスリーシング有限会社他6社及びリース団	平成21年8月22日迄
ボーイング767型	3	エメラルドリーシング有限会社他2社及びリース団	平成26年6月20日迄
ボーイング777型	5	ダイヤエミネンス有限会社他4社及びリース団	平成26年9月26日迄
(オペレーティングリース)			
ボーイング747-400F型	2	株式会社ジャルキャピタル	平成28年11月3日迄
ボーイング767型	24	有限会社シナリバー・アビエーション・ファイナンス他6社	平成33年3月16日迄
ボーイング767F型	3	GECAS AIRCRAFT LEASING N ORWAY AS	平成31年10月9日迄
ボーイング777型	18	株式会社ジャルキャピタル	平成30年8月30日迄
ボーイング737-800型	16	株式会社ジャルキャピタル他3社	平成34年3月11日迄
エアバスA300-600R型	4	株式会社ジャルキャピタル他3社	平成26年12月19日迄
ダグラスMD-81型	6	有限会社エアスター他2社	平成23年3月31日迄

リース期間は当該機種の最終日を表示している。

国内子会社

会社名	機種	機数(機)	座席数または有償搭載量	帳簿価額 (百万円)
日本トランス オーシャン航空 株式会社	ボーイング737 - 400型	9 (6)	145席 ~ 150席	10,910
	その他の機材(予備原動機等)	-		4,098
株式会社ジャル エクスプレス	ボーイング737 - 400型	2 (5)	145席 ~ 150席	223
	その他の機材(予備原動機等)	-		458
日本エアコ ミューター株式 会社	ボンバルディアDHC - 8 - 400型	3 (8)	74席	1,833
	SAAB340B型	9 (2)	36席	390
	その他の機材(予備原動機等)	-		2,823
株式会社北海道 エアシステム	SAAB340B型	2 (1)	36席	28
	その他の機材(予備原動機等)	-		70
株式会社ジェイ エア	ボンバルディアCRJ200型	- (9)	50席	-
	その他の機材(予備原動機等)	-		1,899
琉球エアー コンピューター 株式会社	ボンバルディアDHC - 8 - 100型	4 (-)	39席	215
	ボンバルディアDHC - 8 - 300型	1 (-)	50席	215
	ブリテンノーマンBN - 2B型	2 (-)	9席	0
	その他の機材(予備原動機等)	-		540
	合計	32 (31)		23,709

(注) 1. 括弧内の数字はリース中のものを外数で示している。

2. リース契約について、リース航空機の期末残高相当額等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(リース取引関係)」に記載している。

3. 航空機リース契約の概要は次のとおりである。

会社名	機種	機数 (機)	契約相手先	リース期間 1
日本トランス オーシャン航空 株式会社	賃借航空機 (オペレーティングリース) ボーイング737 - 400型	6	株式会社ジャルキャピタル他2社	平成25年3月29日迄
株式会社ジャル エクスプレス	賃借航空機 (ファイナンスリース) ボーイング737 - 400型	1	エス・ビー・エル・ゼウス有限会社 他1社	平成21年6月15日迄
	(オペレーティングリース) ボーイング737 - 400型	4	有限会社ゾネット・アピエーション ・フィナンシャル・サービス	平成27年3月29日迄
日本エアコ ミューター株式 会社	賃借航空機 (ファイナンスリース) SAAB340B型	1	エム・エル・ディー・コンピューター ・リース有限会社	平成26年9月28日迄
	(オペレーティングリース) SAAB340B型 ボンバルディアDHC - 8 - 400 型	1 8	但馬空港ターミナル株式会社 株式会社ジャルキャピタル他2社	平成21年12月12日迄 平成31年3月13日迄
株式会社北海道 エアシステム	賃借航空機 (ファイナンスリース) SAAB340B型	1	エム・エル・ディー・コンピューター ・リース有限会社	平成26年9月28日迄
株式会社ジェイ エア	賃借航空機 (オペレーティングリース) ボンバルディアCRJ200型	9	株式会社ジャルキャピタル	平成28年4月13日迄

リース期間は当該機種の最終日を表示している。

(2) 事業所
提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (1)	合計	
本社	航空運送事業		66,936	23,866	26,795 (465,097) [454,410]	9,048	126,646	10,296
本社事業所 (東京都品川区)		事務所設備	2,048		-			1,178
田町地区事業所 (東京都港区)		コンピューター 設備	3,213		-			-
羽田地区事業所 (東京都大田区)		空港設備	16,728		- [200,367]			6,002
成田地区事業所 (千葉県成田市)		空港設備	26,646		- [237,722]			3,114
その他 2		その他設備	18,299		26,795 (465,097) [16,321]			2
国内事業所			19,395	2,226	- [156,735]	2,849	24,471	2,182
支店・営業所		事務所設備	385		-			837
空港支店		空港設備	19,010		- [156,735]			1,345
海外事業所			2,707	277	43 (331) [87,301]	510	3,538	2,911
支店・営業所		事務所設備	1,097		33 (279)			773
空港支店		空港設備	1,555		- [55,451]			1,216
その他 2		その他設備	54		9 (52) [31,850]			922

(注) 1. 賃借している土地の面積については、[]で外書きしている。

2. その他の資産(1)には建設仮勘定を含まない。

3. その他(2)は主として厚生施設、社宅である。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他 (*1)	合計	
日本トランスオーシャン航空株式会社	本社事業所等 (沖縄県那覇市)	航空運送 事業	空港設備	1,963	205	- [19,102]	208	2,377	825
日本エアコミューター株式会社	本社事業所等 (鹿児島県霧島市)	航空運送 事業	空港設備	995	387	- [9,985]	165	1,548	520
株式会社 JALグランドサービス	羽田事業所等 (東京都大田区)	航空運送 関連事業	空港設備	4,848	700	4,955 (73,453) [9,302]	78	10,582	1,894
株式会社 ティエフケー	本社事業所等 (千葉県成田市)	航空運送 関連事業	機内食設備	5,933	737	1,782 (38,725) [23,849]	173	8,626	1,145
ジャルロイヤルケータリング株式会社	本社工場等 (千葉県成田市)	航空運送 関連事業	機内食設備	1,748	281	8 (2,330) [10,516]	36	2,074	387
株式会社 インフライトフーズ	本社事業所等 (千葉県成田市)	航空運送 関連事業	食材加工設備	627	78	321 (529)	3	1,031	174
成田ドライアイス株式会社	本社事業所等 (千葉県山武郡)	航空運送 関連事業	ドライアイス製造設備	401	442	216 (685) [2967]	4	1,065	25
株式会社JALホテルズ	ホテル日航大阪等 (大阪府大阪市)	その他事業	ホテル設備	1,742	103	-	438	2,284	149

(注) 1. 賃借している土地の面積については、[]で外書きしている。

2. その他の資産(*1)には建設仮勘定を含まない。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

航空運送事業

会社名	設備の内容	投資予定額		契約年月	受領予定時期
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	航空機				
	(ボーイング737-800型27機)	187,461	25,155	平成20年 8月	平成21年度9機 平成22年度9機 平成23年度4機 平成24年度5機
	(ボーイング767-300ER型11機)	180,849	17,992	平成20年 8月	平成21年度2機 平成22年度4機 平成23年度5機
	(ボーイング777-300ER型10機)	300,504	39,200	平成20年 8月	平成21年度3機 平成24年度4機 平成25年度3機
	(ボーイング787型35機)	617,640	25,707	平成19年 3月	平成22年度4機 平成23年度6機 平成24年度3機 平成25年度4機 平成26年度7機 平成27年度8機 平成28年度3機
	(エンブラエル170型8機)	28,160	1,097	平成19年 5月	平成21年度4機 平成22年度4機
	(その他)	7,390	4,378		
	地上施設				
	(建物及び構築物)	4,769	173		
	(機械装置)	2,018	1,499		
	(車両運搬具)	77	7		
	(工具器具備品)	2,147	1,070		

未支払の投資予定額1,214,737百万円は主に自己資金、借入金等により充当予定である。

航空運送関連事業、旅行企画販売事業、その他事業の重要な設備の新設等はない。

(2) 重要な設備の除却等

航空運送事業

株式会社日本航空インターナショナル、琉球エアコミューター株式会社は、ボーイング747F型

1機、ボーイング767型2機、ダグラスMD-81型1機及びブリティッシュノーマンBN-2B型2機を平成21年度に売却する予定です。

航空運送関連事業、旅行企画販売事業、その他事業の重要な設備の除却等はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,829,361,418	3,829,361,418	非上場	単元株式数 1,000株(注)
計	3,829,361,418	3,829,361,418	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年6月24日 (注1)	-	1,783,473	-	188,550	32,516	-
平成18年4月1日 (注2)	-	1,783,473	-	188,550	4,308	4,308
平成18年7月31日 (注3)	-	1,783,473	93,550	95,000	19,441	23,750
平成18年10月1日 (注4)	45,887	1,829,361	5,000	100,000	1,250	25,000
平成20年12月26日 (注5)	2,000,000	3,829,361	100,000	200,000	100,000	125,000

(注1) 欠損填補による資本準備金減少。

(注2) 株式会社ジャルセールスとの合併により資本準備金を増加した。なお、この合併は株式会社日本航空の完全子会社同士の合併であり、また、合併による新株式の発行及び資本金の増加は行っていない。

(注3) 欠損の補填及び資本構成の改善を図るための資本金の額の減少及び資本準備金の額の増加。

(注4) 当社と株式会社日本航空ジャパンは、平成18年10月1日を合併期日とし、当社が存続し、株式会社日本航空ジャパンが消滅する吸収合併を実施した。なお、この合併は株式会社日本航空の完全子会社同士の合併であり、議決権のある株式の交換比率を1:1として45,887,979株の新株発行を行った。また、この合併により増加した資本金の額は5,000百万円である。

(注5) 株式会社日本航空が平成18年及び平成20年に実施した増資によって調達した資金は、当社において順次設備投資に充当しつつあることから、当社の資本性資金に振り替えることが資産負債の総合管理の観点から望ましいため、株主割当による新株式の発行を行った。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	3,829,361	-	-	-	3,829,361	418
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100	-	-	-	100	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本航空	東京都品川区東品川二丁目4番11号	3,829,361,418	100

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,829,361,000	3,829,361	-
単元未満株式	普通株式 418	-	-
発行済株式総数	普通株式 3,829,361,418	-	-
総株主の議決権	-	3,829,361	-

【自己株式等】

該当事項はない。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はない。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はない。

3【配当政策】

当社の剰余金の配当については、毎年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株主質権者に対して行い、株主総会の決議をもって1回を行うことを原則としております。但し、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当期は、燃油価格の乱高下や未曾有の景気悪化により、旅客・貨物需要の大幅な減少と燃油費の増加を主因とする業績の大幅な悪化を余儀なくされました。そのため、経常損失は957億円となり、株式会社ジャルカードの株式の一部を譲渡したことによるカード使用权等許諾益等があったものの、当期純損失は681億円を計上するにいたしました。このため、無配当とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は平成14年9月に上場廃止となったため、最近5年間の株価推移は記載できません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は平成14年9月に上場廃止となったため、最近6ヶ月の株価推移は記載できません。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	取締役会議長、安全対策本部長、CS強化推進会議議長、企業風土改革推進委員会委員長、CSR委員会委員長、地球環境委員会委員長、コンプライアンス・リスク管理委員会委員長	西松 達	昭和23年1月5日生	昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 株式会社日本航空システム執行役員 平成17年4月 当社取締役 株式会社日本航空ジャパン取締役 平成17年6月 株式会社日本航空取締役 平成18年4月 当社代表取締役専務 株式会社日本航空代表取締役専務 株式会社日本航空ジャパン代表取締役専務 平成18年6月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社日本航空代表取締役社長(現任) 株式会社日本航空ジャパン代表取締役社長	(注)3	
取締役副社長 (代表取締役)	空港プロジェクト担当、内部統制推進担当	縄野 克彦	昭和21年11月16日生	昭和44年7月 運輸省入省 平成14年8月 国土交通審議官 平成15年7月 国土交通省退職 平成17年10月 当社常務取締役 株式会社日本航空ジャパン常務取締役 平成18年4月 株式会社日本航空上席執行役員 平成18年6月 同社常務取締役 平成19年4月 当社代表取締役副社長(現任) 株式会社日本航空代表取締役副社長(現任)	(注)3	
取締役副社長 (代表取締役)	経営企画総括、CS推進本部長	竹中 哲也	昭和22年2月12日生	昭和45年7月 当社入社 平成15年6月 日本アジア航空株式会社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成18年4月 当社取締役 株式会社日本航空執行役員 株式会社日本航空ジャパン取締役 平成18年6月 株式会社日本航空取締役 平成19年4月 当社常務取締役 株式会社日本航空常務取締役 平成20年4月 当社代表取締役副社長(現任) 株式会社日本航空代表取締役副社長(現任)	(注)3	
取締役副社長 (代表取締役)	安全推進本部長、ご被災者相談室長、企業風土改革推進担当、地球環境部担当	岸田 清	昭和23年5月18日生	昭和46年4月 当社入社 平成13年7月 当社運航企画室企画部長 平成16年4月 当社運航本部副本部長(兼)運航企画室企画部長 平成17年4月 当社常務取締役 平成18年4月 当社代表取締役専務 株式会社日本航空上席執行役員 株式会社日本航空ジャパン代表取締役専務 平成18年6月 株式会社日本航空代表取締役専務 平成20年10月 当社代表取締役副社長(現任) 株式会社日本航空代表取締役副社長(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	労務部担当、健康管理室長	安中 俊夫	昭和26年1月2日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 株式会社ジャルセールス常務取締役 平成18年3月 当社執行役員 株式会社日本航空ジャパン執行役員 平成18年4月 当社取締役 株式会社日本航空執行役員 株式会社日本航空ジャパン取締役 平成18年6月 株式会社日本航空取締役 平成20年4月 当社常務取締役(現任) 株式会社日本航空常務取締役(現任)	(注)3	
常務取締役	旅客営業本部長、アジア・オセアニア地区担当	齋藤 俊一	昭和23年9月1日生	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員 平成16年4月 株式会社日本航空ジャパン執行役員 平成17年4月 株式会社日本航空執行役員 平成19年6月 当社取締役 株式会社日本航空取締役 平成20年4月 当社常務取締役(現任) 株式会社日本航空常務取締役(現任)	(注)3	
常務取締役	整備本部長	芳賀 正明	昭和23年9月24日生	昭和47年5月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員 株式会社日本航空ジャパン執行役員 平成18年4月 株式会社日本航空執行役員 平成19年6月 当社取締役 株式会社日本航空取締役 平成20年4月 当社常務取締役(現任) 株式会社日本航空常務取締役(現任)	(注)3	
取締役	貨物郵便本部長	平田 邦夫	昭和26年8月16日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 当社東京支店総務部長 平成13年4月 株式会社ジャルセールスネットワーク(出向) 平成14年6月 当社[国内旅客]マーケティング企画部長 平成15年4月 株式会社日本エアシステム(出向) 当社[国内旅客]マーケティング企画室部長 平成17年4月 株式会社日本航空ジャパン(出向) 当社[国内旅客]事業企画部長 平成18年4月 当社執行役員 株式会社日本航空執行役員 株式会社日本航空ジャパン執行役員 平成20年6月 当社取締役(現任) 株式会社日本航空取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	資金部担当、経理部担当、調達部担当	金山 佳正	昭和27年1月17日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年6月 当社関連事業室部長 平成12年7月 当社調達業務部長 平成14年6月 当社調達部長 平成14年10月 株式会社日本航空システム調達部長（出向） 当社調達部長 平成16年4月 当社収入管理センター長 株式会社日本航空ジャパン（出向） 平成17年4月 当社バリ支店長（兼）バリ支店バリ営業所長 平成18年10月 当社執行役員 株式会社日本航空執行役員 平成20年6月 当社取締役（現任） 株式会社日本航空取締役（現任）	(注)3	
取締役	空港本部長	大島 敏業	昭和25年5月10日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 当社大阪支店旅客販売部長 平成13年4月 株式会社ジャルセールスネットワーク（出向） 平成14年6月 当社ヒューマンリソース担当役員付部長（兼）総合経営企画室統合準備委員会事務局 平成14年10月 株式会社日本航空システム人材企画室部長（出向） 平成16年4月 当社米州支社副支社長（兼）米州東部地区支店長（兼）米州東部地区支店ニューヨーク営業所長 平成18年10月 当社執行役員 株式会社日本航空執行役員 平成21年6月 当社取締役（現任） 株式会社日本航空取締役（現任）	(注)3	
取締役	運航本部長	田村 千裕	昭和24年4月10日生	昭和47年10月 当社入社 平成13年7月 当社運航企画室業務部副部長 平成15年12月 当社運航本部長付運航乗務員 平成16年7月 当社運航乗務員室長付部長 平成17年4月 当社運航本部副本部長（兼）運航企画室長 平成17年7月 当社運航企画室長 平成19年5月 当社運航安全推進室長（兼）運航企画室長 平成19年7月 当社運航企画室長 平成20年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役（現任） 株式会社日本航空取締役（現任）	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営企画室長	高橋 哲夫	昭和26年1月27日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 当社旅客販売業務部長(兼)販売担当役員付(販売体制プロジェクト事務局) 株式会社ジャルセールスネットワーク(出向) 平成13年4月 株式会社ジャルセールスネットワーク(出向) 当社旅客販売業務部長 平成14年6月 株式会社ジャルセールスネットワーク(出向) 平成16年4月 株式会社ジャルセールス常務取締役 平成17年4月 当社取締役 株式会社日本航空ジャパン取締役 平成18年6月 ジャルロイヤルケータリング株式会社代表取締役社長 平成20年6月 株式会社ジャルバック代表取締役社長 平成21年4月 当社執行役員 株式会社日本航空執行役員 平成21年6月 当社取締役(現任) 株式会社日本航空取締役(現任)	(注)3	
取締役	客室本部長	大村 裕康	昭和26年12月16日生	昭和49年4月 当社入社 平成10年6月 当社労務部長 平成15年10月 当社執行役員 平成16年4月 当社取締役 平成18年6月 JAL生活協同組合理事長 平成20年6月 株式会社ジャルウェイズ代表取締役社長 平成21年4月 当社執行役員 株式会社日本航空執行役員 平成21年6月 当社取締役(現任) 株式会社日本航空取締役(現任)	(注)3	
取締役		上條 清文	昭和10年9月12日生	平成13年6月 東京急行電鉄株式会社代表取締役社長 平成17年6月 同社代表取締役会長(現任) 平成19年4月 株式会社東急文化村代表取締役会長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 株式会社日本航空取締役(現任) 株式会社スリーハンドレッドクラブ代表取締役社長(現任)	(注)3	
取締役		石原 邦夫	昭和18年10月17日生	平成13年6月 東京海上火災保険株式会社取締役社長 平成14年4月 株式会社ミレアホールディングス取締役社長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 平成19年6月 同社取締役会長(現任) 株式会社ミレアホールディングス取締役会長(現任)(注5) 平成20年6月 当社取締役(現任) 株式会社日本航空取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		石澤 照久	昭和24年6月11日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年10月 当社企画財務部長（経理担当） 株式会社日本航空システム総合経営企画室（出向） 平成15年6月 当社[国際旅客]事業企画室業務部長（経理担当） 株式会社日本航空システム総合経営企画室（出向） 株式会社日本エアシステム（出向） 平成18年6月 当社常勤監査役（現任） 株式会社日本航空監査役 平成19年4月 株式会社日本航空常勤監査役（現任）	(注)4	
常勤監査役		平元 日出雄	昭和25年4月9日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年4月 当社技術部副部長（兼）技術部羽田技術室長 平成14年6月 当社技術部長 平成18年4月 当社監査役付 平成18年6月 当社監査業務役員 平成19年6月 当社常勤監査役（現任） 株式会社日本航空常勤監査役（現任）	(注)4	
常勤監査役		堀之内 博一	昭和24年5月3日生	平成15年6月 日本政策投資銀行人事部長 平成17年6月 同行理事 平成19年6月 同行退職 平成19年6月 当社常勤監査役（現任） 株式会社日本航空常勤監査役（現任）	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		松田 昌士	昭和11年1月9日生	平成5年6月 東日本旅客鉄道株式会社代表取締役社長 平成12年6月 同社取締役会長 平成18年4月 同社相談役(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任) 株式会社日本航空監査役(現任)	(注)4	
監査役		鈴木 浩	昭和17年5月27日生	平成9年6月 株式会社日本興業銀行常務取締役 平成13年6月 富士重工業株式会社取締役専務執行役員 平成16年6月 同社代表取締役副社長 平成18年6月 同社顧問 平成19年6月 当社監査役(現任) 株式会社日本航空監査役(現任)	(注)4	
監査役		坂井 秀行	昭和24年12月9日生	昭和51年4月 弁護士 平成7年2月 坂井秀行法律事務所(現 坂井・三村・相澤法律事務所)パートナー(現任) 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任) 株式会社日本航空監査役(現任)	(注)4	
計						

(注)1. 取締役上條清文及び石原邦夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。

2. 常勤監査役堀之内博一、並びに監査役松田昌士、鈴木浩及び坂井秀行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

3. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 株式会社ミレアホールディングスは平成20年7月1日、東京海上ホールディングスに社名を変更している。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

JALグループは、会社法などの規程に従い「内部統制システムの基本方針」を定め、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性を確保し、関連法規を遵守します。内部統制が有効に機能していることを継続的に評価する組織として、社長直属の監査部を設置しています。監査部は、評価の対象となる業務から独立し、客観的に評価を実施しています。また、常勤役員会が、取締役会付議事項に関する事前審議、ほかの経営会議体にかかわる事項以外の重要事項に関する方向性の決定、および内部統制の推進を行います。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等（平成21年6月24日現在）

会社の機関の基本説明

- ・事業会社である当社は、持株会社である株式会社日本航空と組織の壁や意識の差を生じることのないように、取締役と監査役の持株会社との一元化を図り、組織と経営の一体化を図る体制をとっております。

また、意思決定の迅速化を図る観点から、当社は執行役員制度を採用しており、取締役15名、執行役員29名の体制となっております。

なお、取締役および執行役員の任期を1年として、各年度の経営責任の明確化を図っております。

- ・透明かつ公正な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制拡充を図るため、監査役体制の強化を図りつつ、6名の監査役の内、4名を社外監査役としております。また、社外取締役を2名選任しております。

- ・JALグループのガバナンスに関する機関は以下のとおりで当社内に設置しております。

「安全」と「お客さま視点」を徹底して推進するため、社長直下に安全推進本部とCS推進本部を設置しています。

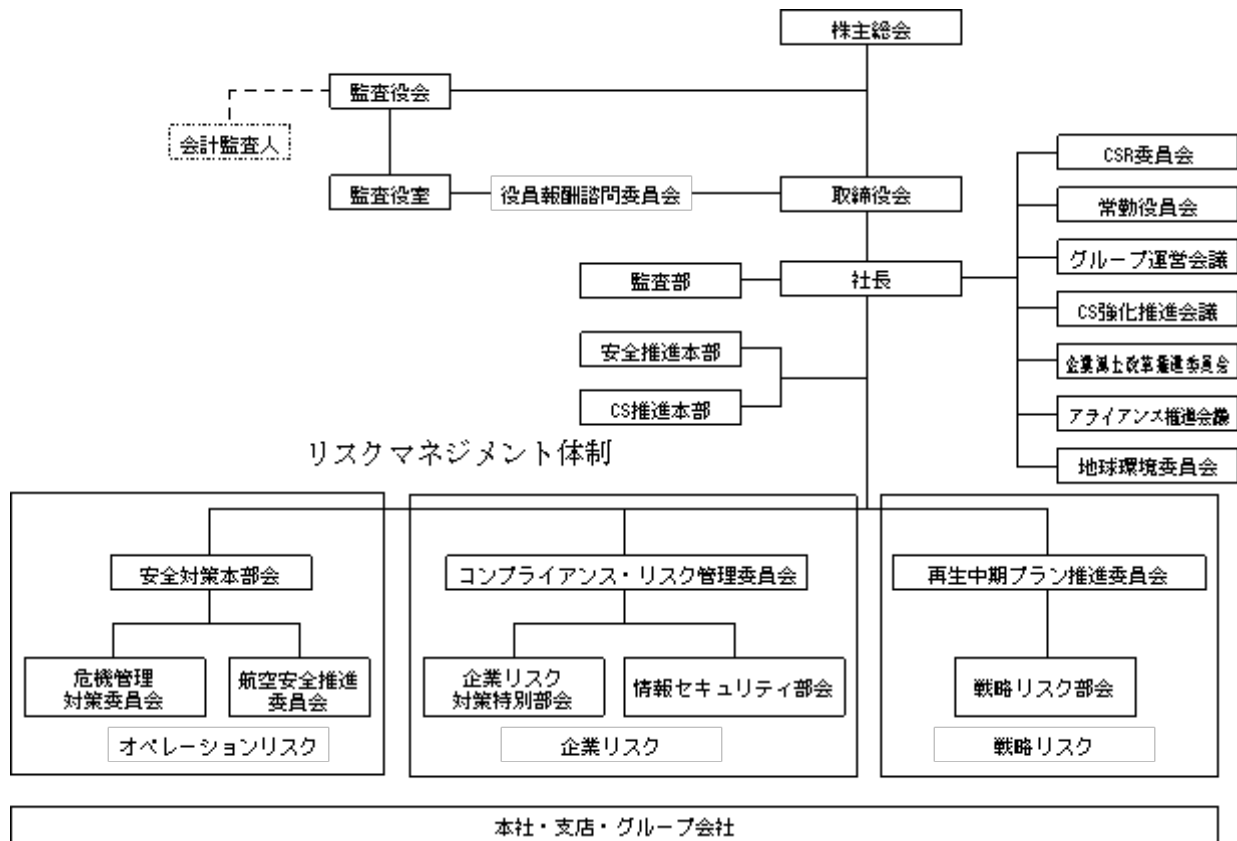
再生中期プラン推進委員会は、グループ経営に関するもっとも重要な戦略事項である「JALグループ再生中期プラン」の推進について、方向性を定め、具体化・実施・進捗管理を行ないます。

CSR委員会は、JALグループが一体となって積極的にCSR活動を推進していくために、2004年4月に設置しました。委員長は社長が、CSR委員は各分野の担当役員が務めており、事務局は経営企画室です。CSRに関する専門部門は設けず、すべての部門がCSRの担当であるという認識を浸透させていきます。

2008年4月新設の企業風土改革推進委員会は、「安全」、「お客さま視点」を徹底的に追及し、「みずから考え行動するJAL」の実現に向けて、安全アドバイザーグループ提言に沿った取り組みをはじめとした企業風土改革を推進する委員会です。

地球環境委員会は、環境に関する社会的要請と期待に確実に応えていくため、2008年4月に従来CSR委員会の下に位置付けていた地球環境部会にかえて、社長を委員長とする会議体として設置し、体制強化を図りました。

- ・非常勤社外取締役、非常勤社外監査役、社長を構成員とし、役員報酬のあり方について取締役会に答申を行う、役員報酬諮問委員会を設置しております。



内部統制システムの整備の状況

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

(基本方針) コンプライアンスを徹底するとともに、モニタリング体制を整備することにより、取締役の職務執行が法令等に適合することを確保します。

- (1) 取締役会が内部統制システムの基本方針について決定し、常勤役員会が内部統制システムの整備を推進しています。また、代表権を有する役員が内部統制推進業務を担当するほか、新たに監査部を設置し、「JALグループ内部統制要綱」等の規程類を整備すること等により、会社法および金融商品取引法の内部統制の整備・運用および評価を適切に行っています。
- (2) 取締役に対し、法的留意事項等を説明し、「忠実義務」、「善管注意義務」を含む取締役の義務について周知徹底を図っています。
- (3) グループ行動規範「社会への約束」を定め、全役員にその浸透を図っています。
- (4) 社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、企業行動に係る諸事項について役員間で審議するとともに、情報共有を図っています。
- (5) グループホットライン等をグループ内に周知徹底し、法令上疑義のある行為等について社内外からの情報の確保に努めています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

(基本方針) 取締役の業務執行に係る情報は、法令および社内規則に従い、適切に保存・管理します。

- (1) 取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報(文書・議事録)および重要な決裁に係る情報(稟議書)は、法令および取締役会規程・各種会議体規程・稟議規程等各種規程に従って作成し、法令および文書保管・保存規程に基づき保存・管理しています。
- (2) 電子稟議、電子ファイル等に係るシステムを安全に管理し、不測の事態にも適切に対応しています。また、内部統制上の管理がより充実強化された「新決裁・稟議システム」の運用を開始しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

(基本方針) グループ全体のリスクを総括的に管理するとともに、損失の危険の発生を未然に防止します。また、万一損失の危険が発生した場合でも、対応を万全にし、損失の極小化を図ります。

- (1) 常勤役員会がグループ全体のリスクを総括的に管理する下で、経営に重大な影響を及ぼすリスクを「航空安全に係るリスク」、「企業リスク」、「戦略リスク」の3つに分類して認識しています。
- (2) 各リスクは、それぞれ、安全対策本部会、コンプライアンス・リスク管理委員会、再生中期プラン推進委員会が、リスクマネジメントに関する規程を整備し、事前予防に重点を置いた対策を実行して、個別に管理しています。
- (3) 緊急事態発生時の通報経路および役員責任体制の構築により、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに、損失の極小化のため、事後の防止策を講じています。
- (4) 反社会的勢力との関係遮断のための社内体制を整備するとともに、不当要求等への対応マニュアルを定め、グループ内に周知徹底しています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

(基本方針) グループ企業理念を定めるとともに、グループ経営計画を策定・明確化し、適切な経営管理を行うことで取締役の職務執行の効率性を確保します。

- (1) グループ企業理念を制定するとともに、その達成に向けて中期経営計画を策定し、当該計画に連鎖する形で各部門が単年度計画を策定しています。また、各計画については定期的に精査することにより、より効率的に業務が遂行できる体制にしています。
- (2) 取締役の職務は職制規程で明確化し、また、職務権限規程・業務分掌規程に基づき、健全かつ効率的に職務が執行できるようにしています。
- (3) 執行役員制度により、少人数化された取締役会が会社の基本戦略・方針の決定と監督機能を一元的に行い、より効率的に業務を執行できる体制を構築しています。また、執行役員の担当領域を拡げることにより、グループ航空会社との一層有機的な連携を図っています。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- (基本方針) コンプライアンスを徹底することにより、使用人の職務執行が法令等に適合することを確保します。
また、モニタリング体制を整えることにより、その職務執行が法令等に適合していることを確認します。
- (1) グループ行動規範「社会への約束」を定め、使用人全員にその浸透を図っています。また、当該行動規範には、あらゆる反社会的勢力との関係遮断にグループを挙げて取り組むことを明記しています。
 - (2) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」の諸活動を通じ、グループ全体に対して健全な企業行動の推進・啓発に努めています。
 - (3) グループホットライン等をグループ内に周知徹底し、法令上疑義のある行為等について社内外からの情報の確保に努めています。
 - (4) 内部監査部門が職務執行の適合状況を確認しています。

6. 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制について

- (基本方針) グループ企業理念・経営方針を各社に浸透させるとともに、コンプライアンスを徹底し、業務の適正性を確保します。
- (1) グループ企業理念を定め各社に浸透させるとともに、各社との間で基本協定書を締結し、経営目標を明確化することにより、適正な事業運営の推進を図っています。
 - (2) グループ各社ごとに主管する部門を設けて責任体制を明確にするとともに、各社に対する指導・支援を行っています。
 - (3) グループ行動規範「社会への約束」を各社に周知徹底するとともに、グループ内の使用人全員に対して行動規範の冊子を配布しています。
 - (4) 「JALグループ・コンプライアンス・ネットワーク規程」に基づき、各社に対し健全な企業行動に資する情報の提供・啓発を行うとともに、各社の推進体制の確立・強化を支援しています。
 - (5) 内部監査部門や各部門が行う監査・検査等により、グループ各社の業務の適正性を確認しています。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

- (基本方針) 監査役監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設け、使用人（監査役スタッフ）を配置します。
- (1) 監査役室を設置し、使用人（監査役スタッフ）を配置し、監査業務を補助しています。

8. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項について

- (基本方針) 監査役スタッフは監査役の業務指示・命令を受け、その人事は監査役の同意のもとに行います。
- (1) 監査役スタッフは業務遂行にあたり、監査役の業務指示・命令を受け、その人事は監査役の同意のもとに行っています。

9. 取締役および使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- (基本方針) 取締役および使用人が監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保します。
- (1) 監査役を取締役会およびその他重要な会議に招集し、すべての稟議書の報告先に規定しています。また、会社経営および事業運営上の重要事項並びに業務執行状況を報告しています。
 - (2) 内部監査部門が実施した監査結果を監査役に供覧しています。監査部は、評価対象から独立し、客観性を保っています。

10. その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- (基本方針) 監査役は、毎年策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整えます。
- (1) 会計監査人、取締役、使用人、子会社取締役・監査役等は、監査役と意見交換を行っています。
 - (2) 各部門およびグループ各社は、監査役の往査に協力しています。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、グループの業務及び内部統制の整備・運用状況等を独立的に評価し、必要な是正の勧告、改善の提案等を行うことを目的として、当社及びグループ会社を対象に、社長直属の組織である監査部が関係部門と連携し、会計監査、環境監査及び業務監査を実施しています。監査の実施にあたっては、網羅性・周期性を適切に確保した年度計画を策定し、社長の承認の下実施しています。

- ・会計監査については、当社の各部門、委託先を含むすべての事業所を対象として、主に国内・海外の支店、営業所、空港所に対して実施しています。また、グループ会社についても、国内の基本協定書締結会社に対して実施しています。なお、監査の実施にあたっては、監査部とこれらの支店等を所管する本部主管部門とが協同して行うこととしています。
- ・環境監査については、主にグループ内における環境関連法令及び環境への取り組み等に関して、当社の部門およびグループ会社を選定の上、実施しています。
- ・監査役監査については、監査役が取締役会およびコンプライアンス・リスク管理委員会等の重要会議に出席する他、重要な稟議書が監査役に報告される体制とするよう規定すること等により、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行状況を監査役に報告する体制をとっております。また監査役は、監査役室スタッフ（3名）と共に、各事業所、子会社、関連会社に毎年監査を行い（2008年度は約80部門）、その結果を代表取締役へ報告しています。さらに内部監査部門や監査法人との情報交換にも努めるほか、子会社の常勤監査役との会議を年数回開催し、グループ全体での監査の充実強化を図っています。
- ・業務監査については、「内部統制システム整備・運用状況等監査」として、主にグループの内部統制システムが「基本方針」に従って、適切に整備・運用されているか否か等について確認するために、当社の部門およびグループ会社を対象として実施しています。

会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人に依頼しており、同監査法人が会社法および金融商品取引法に基づく監査を実施しております。定期的な監査のほか、各種法令や規則の制定・改廃等、会計上の課題については適宜確認を行い、会計処理の適正化に努めております。監査業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

監査人氏名

公認会計士氏名	継続従事期間
山田 洋一	3年
福田 慶久	4年
加藤 敦貞	1年

監査に従事する補助者

公認会計士	9人
会計士補	3人
その他	15人

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

役職	氏名	兼任の状況
社外取締役	上條 清文	東京急行電鉄株式会社 代表取締役会長 株式会社東急文化村 代表取締役会長 株式会社スリーハンドレッドクラブ 代表取締役社長 ゴールドバック株式会社 社外取締役 シロキ工業株式会社 社外取締役 株式会社東急エージェンシー 社外取締役 静岡鉄道株式会社 社外取締役 松竹株式会社 社外取締役 北海道空港株式会社 社外取締役 株式会社日本航空 社外取締役
社外取締役	石原 邦夫	東京海上ホールディングス株式会社 取締役会長 東京海上日動火災保険株式会社 取締役会長 株式会社三菱東京UFJ銀行 社外取締役 株式会社日本航空 社外取締役
社外監査役	堀之内 博一	株式会社日本航空 社外監査役
社外監査役	松田 昌士	株式会社日本航空 社外監査役
社外監査役	鈴木 浩	日墨ホテル投資株式会社 社外取締役 株式会社日本航空 社外監査役
社外監査役	坂井 秀行	坂井・三村・相澤法律事務所 パートナー 東京海上日動火災保険株式会社 社外監査役 株式会社日本航空 社外監査役

その他、特筆すべき人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬の内容

当連結会計年度における取締役および監査役に対する報酬等の内容は以下のとおりです。

区分	人数	支給額
取締役（うち社外取締役）	16名（3名）	175百万円（5百万円）
監査役（うち社外監査役）	6名（4名）	35百万円（16百万円）

（注）1．上記には、平成20年6月25日開催の第58回定時株主総会終結時をもって、退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

2．当社の取締役および監査役は、親会社である株式会社日本航空の役員を兼務しており、同社から受けた報酬等は以下のとおりであります。（平成20年6月25日開催の同社第6回定時株主総会終結時をもって、退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。）

区分	人数	支給額
取締役（うち社外取締役）	16名（3名）	78百万円（5百万円）
監査役（うち社外監査役）	6名（4名）	35百万円（16百万円）

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決議機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への配当を柔軟かつ効率的に実施することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

株式の割当を受ける権利等の決定

当社は、当社の株式（自己株式の処分による株式を含む）又は新株予約権を引受けるものの募集において、株主に株式又は新株予約権の割当を受ける権利を与える場合、その募集要項、株主に株式又は新株予約権の割当を受ける権利を与える旨及びその引受けの申込みの期日の決定は、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、引受けの募集を機動的に行なうことを目的としております。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令に定める限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	102	24
連結子会社	-	-	98	3
計	-	-	201	27

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は主として以下となります。

- 1)財務報告に係る内部統制に関する助言業務
- 2)各種財務書類の英訳された書類の作成に係る相談業務

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等への監査報酬及び非監査業務報酬については、事前に職務権限規程に基づき社内決裁を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、第58期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第59期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び第58期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び第59期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	180,865	149,248
受取手形及び営業未収入金	242,052	170,701
有価証券	5 8,795	5 9,391
貯蔵品	5 90,544	5 81,841
繰延税金資産	2,523	2,874
その他	168,714	118,307
貸倒引当金	3,613	2,750
流動資産合計	689,882	529,614
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5 116,092	5 109,997
機械装置及び運搬具(純額)	5 30,294	5 30,342
航空機(純額)	5 716,281	5 723,823
土地	5 35,174	5 35,013
建設仮勘定	113,237	116,510
その他(純額)	17,597	15,521
有形固定資産合計	1. 2 1,028,678	1. 2 1,031,209
無形固定資産		
ソフトウェア	5 81,690	5 78,561
その他	957	916
無形固定資産合計	82,647	79,477
投資その他の資産		
投資有価証券	3. 5 55,485	3. 5 52,661
長期貸付金	12,718	12,179
繰延税金資産	5,396	5,913
その他	5 112,276	5 76,998
貸倒引当金	2,559	2,436
投資その他の資産合計	183,318	145,317
固定資産合計	1,294,644	1,256,004
繰延資産		
株式交付費	-	291
繰延資産合計	-	291
資産合計	1,984,526	1,785,910

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	264,844	190,880
短期借入金	148,430	107,588
1年内償還予定の社債	18,000	52,000
1年内返済予定の長期借入金	5 133,901	5 123,716
未払法人税等	3,777	1,376
繰延税金負債	15,185	31
賞与引当金	4,478	-
独禁法関連引当金	2,003	1,964
デリバティブ債務	-	126,259
その他	5 211,674	5 151,296
流動負債合計	802,296	755,114
固定負債		
社債	62,000	10,000
長期借入金	5 650,967	5 572,224
リース債務	-	5 18,691
繰延税金負債	18,863	8,003
退職給付引当金	94,201	94,785
独禁法関連引当金	15,210	5,083
その他	5 127,712	5 176,388
固定負債合計	968,955	885,176
負債合計	1,771,252	1,640,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	200,000
資本剰余金	90,674	197,294
利益剰余金	1,599	64,602
株主資本合計	189,075	332,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,524	1,539
繰延ヘッジ損益	8,175	201,817
為替換算調整勘定	4,070	5,940
評価・換算差額等合計	6,628	209,298
少数株主持分	17,570	22,226
純資産合計	213,274	145,619
負債純資産合計	1,984,526	1,785,910

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
事業収益	2,197,416	1,949,187
事業費	1,760,483	1,690,173
営業総利益	436,933	259,014
販売費及び一般管理費		
販売手数料	103,352	93,740
貸倒引当金繰入額	413	519
人件費	87,181	78,165
退職給付費用	6,917	11,895
社外役務費	30,778	27,311
減価償却費	19,703	18,731
その他	104,887	82,505
販売費及び一般管理費合計	353,235	312,869
営業利益又は営業損失()	83,697	53,854
営業外収益		
受取利息	4,834	3,486
受取配当金	2,277	1,414
持分法による投資利益	1,941	1,407
デリバティブ利益	-	17,462
為替差益	4,340	-
その他	7,126	6,878
営業外収益合計	20,519	30,649
営業外費用		
支払利息	21,061	18,691
航空機材処分損	11,870	7,633
デリバティブ損失	-	8,874
為替差損	-	19,562
その他	8,482	7,720
営業外費用合計	41,414	62,482
経常利益又は経常損失()	62,802	85,687
特別利益		
カード使用权等許諾益	-	23,426
投資有価証券売却益	20,417	18,059
固定資産売却益	5,988	-
厚生年金基金代行返上益	5,528	-
その他	3,590	3,140
特別利益合計	35,524	44,626

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
厚生年金基金代行返上損	-	8,798
固定資産処分損	-	2,522
固定資産臨時償却費	9,116	2,504
減損損失	13,612	2,273
特別退職金	20,016	-
独禁法関連引当金繰入額	17,213	-
その他	16,044	5,287
特別損失合計	76,004	21,386
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	22,322	62,447
法人税、住民税及び事業税	1,992	2,026
法人税等調整額	6,774	262
法人税等合計	8,766	2,289
少数株主利益	1,245	961
当期純利益又は当期純損失()	12,310	65,698

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,000	100,000
当期変動額		
新株の発行	-	100,000
当期変動額合計	-	100,000
当期末残高	100,000	200,000
資本剰余金		
前期末残高	90,674	90,674
当期変動額		
合併による増加	-	6,620
新株の発行	-	100,000
当期変動額合計	-	106,620
当期末残高	90,674	197,294
利益剰余金		
前期末残高	13,532	1,599
当期変動額		
合併による増加	-	2,695
当期純利益又は当期純損失()	12,310	65,698
連結範囲の変動	377	-
当期変動額合計	11,933	63,003
当期末残高	1,599	64,602
株主資本合計		
前期末残高	177,141	189,075
当期変動額		
合併による増加	-	9,315
新株の発行	-	200,000
当期純利益又は当期純損失()	12,310	65,698
連結範囲の変動	377	-
当期変動額合計	11,933	143,616
当期末残高	189,075	332,691

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,297	2,524
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	773	4,064
当期変動額合計	773	4,064
当期末残高	2,524	1,539
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	35,316	8,175
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,140	209,993
当期変動額合計	27,140	209,993
当期末残高	8,175	201,817
為替換算調整勘定		
前期末残高	5,032	4,070
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	961	1,869
当期変動額合計	961	1,869
当期末残高	4,070	5,940
評価・換算差額等合計		
前期末残高	33,581	6,628
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,952	215,926
当期変動額合計	26,952	215,926
当期末残高	6,628	209,298
少数株主持分		
前期末残高	19,277	17,570
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,707	4,655
当期変動額合計	1,707	4,655
当期末残高	17,570	22,226

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	230,001	213,274
当期変動額		
合併による増加	-	9,315
新株の発行	-	200,000
当期純利益又は当期純損失()	12,310	65,698
連結範囲の変動	377	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,660	211,271
当期変動額合計	16,726	67,654
当期末残高	213,274	145,619

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	22,322	62,447
減価償却費	112,214	116,340
有価証券及び投資有価証券等売却損益及び評価損(は益)	18,462	-
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	-	18,024
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	-	1,426
固定資産除売却損益及び減損損失(は益)	21,979	10,296
退職給付引当金の増減額(は減少)	32,481	541
受取利息及び受取配当金	7,111	4,901
支払利息	21,061	18,691
為替差損益(は益)	2,856	853
持分法による投資損益(は益)	1,941	1,407
カード使用权等許諾益	-	23,426
受取手形及び営業未収入金の増減額(は増加)	9,215	68,416
貯蔵品の増減額(は増加)	9,135	9,232
営業未払金の増減額(は減少)	13,733	72,786
その他	32,506	19,909
小計	166,757	21,811
利息及び配当金の受取額	7,790	5,487
利息の支払額	20,309	18,889
カード使用权等許諾による収入	-	23,426
法人税等の支払額	7,104	4,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	147,134	27,788
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	992	8,901
定期預金の払戻による収入	2,773	7,783
固定資産の取得による支出	178,533	168,804
固定資産の売却による収入	114,964	45,346
有価証券の取得による支出	9,012	32,422
有価証券の売却及び償還による収入	10,576	31,455
投資有価証券の取得による支出	1,051	4,387
投資有価証券の売却及び償還による収入	15,876	22,462
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	3 95	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 3,583	135
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 7,789	143
短期貸付金の増減額(は増加)	1,895	295
長期貸付けによる支出	1,396	1,197
長期貸付金の回収による収入	1,903	1,758
その他	19	475
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,714	106,717

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	730	40,786
長期借入れによる収入	82,786	46,652
長期借入金の返済による支出	113,416	135,580
株式の発行による収入	-	199,650
社債の償還による支出	70,000	18,000
少数株主への配当金の支払額	237	205
その他	6,010	6,926
財務活動によるキャッシュ・フロー	106,148	44,803
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,631	1,231
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,360	35,356
現金及び現金同等物の期首残高	183,521	180,461
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	1,698	102
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2,515
現金及び現金同等物の期末残高	180,461	147,517

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 125 社</p> <p>連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載している。</p> <p>従来、持分法非適用関連会社であった中部スカイサポート株式会社は、重要性が増し、また、株式購入により持分比率が増加したため、当連結会計年度より連結子会社としている。</p> <p>従来、連結子会社であった株式会社JALナビア東京は株式会社JALナビア（株式会社ジャルプラザより社名変更）と合併したことにより当連結会計年度より連結の範囲から除外している。</p> <p>重要性の観点から首里観光株式会社及び株式会社ハーレインエアを当連結会計年度より連結の範囲から除外している。</p> <p>また、NIKKO HOTELS (U.K.) LTD.、PACIFIC FUEL TRADING CORPORATION、HOTEL NIKKO SAIPAN,INC.、MICRONESIAN HOSPITALITY,INC.、旭川リゾート開発株式会社及び苫小牧緑化開発株式会社は保有株式売却に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。</p> <p>なお、子会社のうち下地島空港施設株式会社等69社は、連結の範囲には含まれていない。非連結子会社は、重要性の観点から見て、いずれもそれぞれ小規模であり全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p> <p>次に示す連結子会社については、社名をそれぞれ以下のように変更している。</p> <p>エイジエススカイサポート株式会社 株式会社JALグランドサポート成田 日本サービス株式会社 株式会社JALグランドエアサービス 株式会社ジャルプラザ 株式会社JALナビア</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 114 社</p> <p>連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載している。</p> <p>株式会社JALマイレージバンクは当社の連結子会社である株式会社ジャルカードを会社分割し、新規設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。</p> <p>従来、連結子会社であった成田ロジスティック・ターミナル株式会社は株式会社JALカーゴサービスと合併、TOUR CREATE,INC.及び HAWAII HOTEL RESERVATIONSSYSTEMS,INC.は JALPAK INTERNATIONAL HAWAII,INC.と合併したことにより当連結会計年度より連結の範囲から除外している。</p> <p>従来、連結子会社であったJALPAK INTERNATIONAL U.S.A.,INC.、JALPAK MALAYSIA SDN.BHD.及び UNIVERSAL HOLIDAYS,INC.は保有株式売却に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。</p> <p>重要性の観点からジェイ インテル株式会社、JALPAK DE MEXICO,S.A. DE C.V.、株式会社JALスカイ福島及びJAL CAPITAL CORPORATIONは当連結会計年度より連結の範囲から除外している。</p> <p>従来、連結子会社であったTRANS QUALITY,INC.は、保有株式売却により持分比率が減少したため、当連結会計年度より持分法適用会社としている。</p> <p>また、TRANS QUALITY,INC.が連結の範囲から除外されたことに伴い、従来連結子会社であったTRANS QUALITY,INC.の子会社であるCREATIVE GREETING SERVICE,INC.は当連結会計年度より連結の範囲から除外している。</p> <p>なお、子会社のうち、下地島空港施設株式会社等69社は、連結の範囲には含まれていない。非連結子会社は、重要性の観点から見て、いずれもそれぞれ小規模であり全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p> <p>次に示す連結子会社については、社名をそれぞれ以下のように変更している。</p> <p>ジャルアカデミー株式会社 JALアカデミー株式会社</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社69社及び関連会社80社のうち、次に示す17社に対する投資について、持分法を適用している。</p> <p>従来、持分法適用会社であった株式会社ジャムコ、東京シティ・エアターミナル株式会社、東京空港交通株式会社及び東京空港冷暖房株式会社は、保有株式売却により持株比率が減少したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>(関連会社)</p> <p>空港施設株式会社 福岡空港ビルディング株式会社 大阪空港交通株式会社 名古屋エアケータリング株式会社 日本タービントクノロジー株式会社 千歳空港給油施設株式会社 福岡エアーカーゴターミナル株式会社 株式会社びゅうトラベルサービス エアフライトジャパン株式会社 株式会社イーマイルネット 株式会社JALインフォテック 株式会社ティエフケイ開発 アジア旅行開発株式会社 アピコム・ジャパン株式会社 株式会社JALグループシニアセンター 日東航空整備株式会社 CARGO CREATIVE SERVICE LTD.</p> <p>なお、非連結子会社のうち、下地島空港施設株式会社等69社及び関連会社のうち、関西空港交通株式会社等63社は、持分法の適用範囲に含められていない。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社69社及び関連会社81社のうち、次に示す17社に対する投資について、持分法を適用している。</p> <p>従来、連結子会社だったTRANS QUALITY,INC.は保有株式売却により持株比率が減少したため、当連結会計年度より持分法を適用している。</p> <p>重要性の観点から、従来、持分法適用会社であったアジア旅行開発株式会社は当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>(関連会社)</p> <p>空港施設株式会社 福岡空港ビルディング株式会社 大阪空港交通株式会社 名古屋エアケータリング株式会社 日本タービントクノロジー株式会社 千歳空港給油施設株式会社 福岡エアーカーゴターミナル株式会社 株式会社びゅうトラベルサービス エアフライトジャパン株式会社 株式会社イーマイルネット 株式会社JALインフォテック 株式会社ティエフケイ開発 アピコム・ジャパン株式会社 株式会社JALグループシニアセンター 日東航空整備株式会社 CARGO CREATIVE SERVICE LTD. TRANS QUALITY,INC.</p> <p>なお、非連結子会社のうち、下地島空港施設株式会社等69社及び関連会社のうち、関西空港交通株式会社等64社は、持分法の適用範囲に含められていない。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、株式会社オーエフシーの決算日は2月29日であり、次に示す19社の決算日は12月31日である。</p> <p>INTERNATIONAL IN-FLIGHT CATERING CO., LTD. JAL HAWAII, INC. JAL PASSENGER SERVICES AMERICA, INC. JUPITER GLOBAL LIMITED PACIFIC INVESTMENT HOLDINGS CORPORATION HOTEL NIKKO OF SAN FRANCISCO, INC. HOTEL NIKKO (U.S.A.) , INC. BENKAY (U.S.A.) , INC. JDC GUAM INC. JAL CAPITAL CORPORATION PACIFIC BUSINESS BASE, INC. JAPAN AIRLINES MANAGEMENT CORP. JALPAK DE MEXICO S.A.DE C.V. 日航国際旅行社 (中国) 有限公司 JALTRANS,INC. CONTACT CUSTOMS CLEARANCE, INC. UNIVERSAL HOLIDAYS INC. JALPAK TOUR & TRAVEL (THAILAND) CO.,LTD. P.T.TAURINA TRAVEL JAYA</p> <p>他の105社の決算日は3月31日である。 上記20社に係る連結決算日との間の連結会社間取引は、重要な不一致についてのみ必要な修正を行うこととしている。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、株式会社オーエフシーの決算日は2月28日であり、次に示す16社の決算日は12月31日である。</p> <p>INTERNATIONAL IN-FLIGHT CATERING CO., LTD. JAL HAWAII, INC. JAL PASSENGER SERVICES AMERICA, INC. JUPITER GLOBAL LIMITED PACIFIC INVESTMENT HOLDINGS CORPORATION HOTEL NIKKO OF SAN FRANCISCO, INC. HOTEL NIKKO (U.S.A.) , INC. BENKAY (U.S.A.) , INC. JDC GUAM INC. PACIFIC BUSINESS BASE, INC. JAPAN AIRLINES MANAGEMENT CORP. 日航国際旅行社 (中国) 有限公司 JALTRANS,INC. CONTACT CUSTOMS CLEARANCE, INC. JALPAK TOUR & TRAVEL (THAILAND) CO.,LTD. P.T.TAURINA TRAVEL JAYA</p> <p>他の97社の決算日は3月31日である。 上記17社に係る連結決算日との間の連結会社間取引は、重要な不一致についてのみ必要な修正を行うこととしている。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）により評価している。 ・時価のないもの 主として、移動平均法に基づく原価法により評価している。</p> <p>たな卸資産 主として移動平均法に基づく原価法により評価している。</p> <p>デリバティブ 時価法により評価している。</p> <p>(2)有形固定資産の減価償却方法</p> <p>航空機 本体（予備原動機を含む。） ・ボーイング747型機 定率法 （ボーイング747 - 400型機を除く。） ・ボーイング747 - 400型機 定額法 ・ボーイング777型機 定額法 ・ボーイング767型機 定額法 ・ボーイング737型機 定額法 ・MD - 90型機 定額法 ・MD - 87型機 定額法 ・MD - 81型機 定額法 ・A300 - 600型機 定額法</p> <p>予備部品 定額法</p> <p>航空機を除く有形固定資産 提出会社 定額法 上記以外 主として定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 航空機 12～27年 その他 2～65年</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価している。 (会計方針の変更) 従来、主として移動平均法による原価法によっていたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。 これにより、当連結会計年度の営業損失は19百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、468百万円増加している。</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>(2)有形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)</p> <p>航空機 本体（予備原動機を含む。） ・ボーイング747型機 定率法 （ボーイング747 - 400型機を除く。） ・ボーイング747 - 400型機 定額法 ・ボーイング777型機 定額法 ・ボーイング767型機 定額法 ・ボーイング737型機 定額法 ・MD - 90型機 定額法 ・MD - 87型機 定額法 ・MD - 81型機 定額法 ・A300 - 600型機 定額法 ・エンブラエル170型機 定額法</p> <p>予備部品 定額法 航空機を除く有形固定資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(会計方針の変更)</p> <p>提出会社及び一部を除く国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。</p> <p>当該変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(追加情報)</p> <p>提出会社は、航空機の一部について、従来採用していた耐用年数から残存見積使用期間に合わせた耐用年数に変更している。これは、当連結会計年度において当該資産の売却契約が締結され、残存見積期間が従来使用していた耐用年数と乖離していることが明らかになったため、耐用年数及び残存価額の見直しをしたものである。</p> <p>また、一部機種の予備部品について、従来採用していた耐用年数から残存見積使用期間に合わせた耐用年数に変更している。これは、当連結会計年度において同型機種の退役時期が確定し、残存見積期間が従来使用していた耐用年数と乖離していることが明らかになったため耐用年数の見直しをしたものである。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ営業利益は184百万円、経常利益は96百万円、税金等調整前当期純利益は9,189百万円減少している。</p> <p>一部を除く国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法を適用し、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>当該変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>提出会社は、航空機の一部ならびに一部機種の予備部品について、従来採用していた耐用年数から残存見積使用期間に合わせた耐用年数に変更している。これは、当連結会計年度において当該資産の売却契約が締結され又は締結されることが確実になり、残存見積期間が従来使用していた耐用年数と乖離していることが明らかになったため、耐用年数及び残存価額の見直しをしたものである。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ営業損失は753百万円増加し、経常損失は1,216百万円減少し、税金等調整前当期純損失は1,208百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(3)無形固定資産の減価償却方法 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5～7年）に基づく定額法。</p> <p>(4)</p> <p>(5)</p> <p>(6)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等の個別の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異（217,129百万円）は、主として15年による均等額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。 過去勤務債務は、主としてその発生時に費用処理している。また、一部の連結子会社は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分した額を費用処理している。</p>	<p>(3)無形固定資産の減価償却方法（リース資産を除く） 同左</p> <p>(4)リース資産の減価償却方法 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、平成20年4月1日前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>(5)繰延資産の処理方法 株式交付費 3年で定額法により償却を行っている。</p> <p>(6)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異（209,238百万円）は、主として15年による均等額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。 過去勤務債務は、主としてその発生時に費用処理している。また、一部の連結子会社は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を費用処理している。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(追加情報)</p> <p>連結子会社である株式会社JALグランドサービス及び株式会社JALグランドサービス関西より構成される空港グランドサービス厚生年金基金(平成20年3月31日にJALグランドサービス企業年金基金として運営形態を変更)の代行部分について、平成19年4月10日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成20年3月31日に過去分返上認可を受けている。この結果、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は101百万円増加し、税金等調整前当期純利益は5,629百万円増加している。</p> <p>一部の国内連結子会社は、平成19年10月1日より退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。これによる損益への影響は軽微である。</p> <p>提出会社は、平成17年10月1日より退職金の一部について従来制度に加え、確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度を導入している。同制度の導入に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)第15項に定める経過措置を適用し、8年定額法により費用処理している。このため、一時に費用処理する方法に比べ、退職給付引当金は1,083百万円減少し、税金等調整前当期純利益は187百万円減少している。</p> <p>また、提出会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成19年3月15日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けている。当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は70,372百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行なわれたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損失の見込額は、6,312百万円である。</p> <p>さらに、提出会社は、平成20年4月1日より退職金制度の改定を実施している。この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は20,077百万円増加している。</p> <p>一部の連結子会社については、当連結会計年度より退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法へ変更している。この変更に伴い、簡便法と原則法による退職給付債務の差額508百万円を特別損失として計上している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>提出会社を母体企業とする日本航空厚生年金基金(平成20年10月1日にJAL企業年金基金として運営形態を変更)の代行部分について、平成20年10月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、同時に一部制度の改定を実施している。</p> <p>この結果、当連結会計年度の営業損失及び経常損失は955百万円増加し、税金等調整前当期純損失は9,753百万円増加している。</p> <p>連結子会社である株式会社JALグランドサービス及び株式会社JALグランドサービス関西より構成されるJALグランドサービス企業年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成20年3月31日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成21年1月13日に国へ返還額(最低責任準備金)を納付している。これによる損益への影響は軽微である。</p> <p>提出会社は、平成17年10月1日より退職金の一部について従来制度に加え、確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度を導入している。同制度の導入に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)第15項に定める経過措置を適用し、8年定額法により費用処理している。このため、一時に費用処理する方法に比べ、退職給付引当金は895百万円減少し、税金等調整前当期純損失は187百万円増加している。</p> <p>平成20年4月1日に提出会社を存続会社として合併した日本アジア航空株式会社の国内従業員に係る部分及び一部の連結子会社については、当連結会計年度より退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法へ変更している。</p> <p>なお、これによる損益への影響は軽微である。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>独禁法関連引当金</p> <p>提出会社は、世界主要航空会社間での航空貨物に係わる価格カルテル容疑にて平成18年2月14日、フランクフルト貨物事業所において欧州連合独禁当局により立入調査を受け、また、同日、米州貨物支店・ニューヨーク貨物事業所において米国司法省より立入調査を受けた。この他、カナダ、スイス及びオーストラリア等においても各国独禁当局より調査を受けている。</p> <p>また、米国において提出会社を含む複数の航空会社に対し、航空会社間の価格カルテルにより損害を被ったとして集団訴訟が複数提起され、請求金額を特定せずに損害賠償等が求められている。この他、カナダ及びオーストラリアにおいても集団訴訟が複数提起されている。</p> <p>これらのうち米国当局の調査については、平成20年4月、米国司法省と罰金1.1億米ドルを支払うこと等に同意したことを受け、相当額を計上し、また、欧州連合当局の調査については、将来発生しうる損失の現時点での最善の見積額を計上している。なお、集団訴訟及び米国、欧州連合以外の当局の調査については、賠償金や制裁金等の発生の可能性を含め、結果を合理的に予測することは困難である。</p> <p>賞与引当金</p> <p>提出会社及び一部の国内連結子会社は、従業員に対する賞与について、当連結会計年度において業績連動による支給を決定したため、支給見込額を見積もり、当連結会計年度に帰属すべき金額を計上している。</p> <p>(7)消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用している。</p> <p>(8)重要なリース取引の処理方法 主としてリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(9)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。</p>	<p>独禁法関連引当金</p> <p>提出会社は、世界主要航空会社間での航空貨物に係わる価格カルテル容疑にて平成19年12月、欧州委員会より異議告知書を受領し、また、平成20年12月、ニュージーランド商務委員会により提訴された。この他、カナダ、スイス、オーストラリア及び韓国においても各国独禁当局より調査を受けている。</p> <p>また、米国において提出会社を含む複数の航空会社に対し、貨物及び旅客に関する価格カルテルにより損害を被ったとして集団訴訟が複数提起され、請求金額を特定せずに損害賠償等が求められている。この他、カナダ及びオーストラリアにおいても、貨物に関する集団訴訟が複数提起されている。</p> <p>これらのうち欧州委員会の調査及び旅客に関する米国の集団訴訟については、将来発生しうる損失の現時点での最善の見積額を計上している。なお、その他については、制裁金や賠償金等の発生の可能性を含め、結果を合理的に予測することは困難である。</p> <p>(7)消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(8)</p> <p>(9)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(10)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っている。さらに、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針</p> <p>外貨建購入契約（航空機等）、外貨建営業債権・債務（IATA精算、ホテル料金、物品購入及び外貨建予定取引等）については、将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約及び通貨オプション取引を利用しており、金融負債については、将来の為替・金利変動による支払額に及ぼす影響を限定する目的で通貨スワップ及び金利スワップ取引を利用している。また、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ（スワップ、オプション）を利用している。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法及びリスク管理体制</p> <p>提出会社の取引は、基本方針及び定められた権限に基づいて行われている。日常業務については、契約担当部門及び審査組織により相互にチェックされる体制となっている。</p> <p>デリバティブ取引状況は定例的に開催される関係部長会に報告されており、ヘッジの有効性についても「事前テスト」及び「事後テスト」の状況について適時関係部に報告されている。</p> <p>なお、連結子会社においては、各社の権限及び取引限度額の定めに基づき、取引の都度必要な承認手続がとられており、ヘッジの有効性についても適時関係部に報告されている。</p> <p>(11)連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用している。</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針</p> <p>外貨建購入契約（航空機等）、外貨建営業債権・債務等（IATA精算、ホテル料金、物品購入及び外貨建予定取引等）については、将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約及び通貨オプション取引を利用しており、金融負債については、将来の為替・金利変動による支払額に及ぼす影響を限定する目的で通貨スワップ及び金利スワップ取引を利用している。また、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ（スワップ、オプション）を利用している。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法及びリスク管理体制</p> <p>同左</p> <p>(11)連結納税制度の適用</p> <p>同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>同左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っている。</p>	<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>同左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>現金及び現金同等物には、現金及び取得日から3ヶ月以内に満期が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資を計上している。</p>	<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(1)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告18号 平成18年5月17日)を適用している。 これによる損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2)リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買処理に係る会計処理によっている。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。これによる損益に与える影響は軽微である。 なお、平成20年4月1日前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めていた「デリバティブ債務」は、負債純資産合計の100分の5を超えたため、当連結会計年度において区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含まれる「デリバティブ債務」は24,854百万円である。</p> <p>2. 前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めていた「リース債務」は、負債純資産合計の100分の1を超えたため、当連結会計年度において区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の固定負債の「その他」に含まれる「リース債務」は18,902百万円である。</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めていた「厚生年金基金代行返上益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度において区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる「厚生年金基金代行返上益」は1,523百万円である。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記していた「固定資産処分損」(当連結会計年度4,709百万円)については、特別損失の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めた。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記していた「固定資産圧縮損」(当連結会計年度27百万円)については、特別損失の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めた。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めていた「デリバティブ利益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度において区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「デリバティブ利益」は5百万円である。</p> <p>2. 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めていた「デリバティブ損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度において区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「デリバティブ損失」は3,444百万円である。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記していた「固定資産売却益」(当連結会計年度1,215百万円)については、特別利益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めた。</p> <p>4. 前連結会計年度まで区分掲記していた「厚生年金基金代行返上益」(当連結会計年度168百万円)については、特別利益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めた。</p> <p>5. 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めていた「固定資産処分損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度において区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産処分損」は4,709百万円である。</p> <p>6. 前連結会計年度まで区分掲記していた「特別退職金」(当連結会計年度259百万円)については、特別損失の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めた。</p> <p>7. 前連結会計年度まで区分掲記していた「独禁法関連引当金繰入額」(当連結会計年度1,163百万円)については、特別損失の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めた。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において「有価証券及び投資有価証券売却損益及び評価損(は益)」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)」「有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)」に区分掲記している。なお、前連結会計年度に含まれる「有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)」「有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)」は、それぞれ20,194百万円、1,731百万円である。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																						
1	有形固定資産の減価償却累計額 1,335,091百万円	有形固定資産の減価償却累計額 1,341,048百万円																																						
2	有形固定資産の圧縮記帳累計額 18,034百万円	有形固定資産の圧縮記帳累計額 18,156百万円																																						
3	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 <table border="1" data-bbox="242 427 794 521"> <tr> <td>投資その他の資産 投資有価証券(株式)</td> <td>24,192百万円</td> </tr> </table>	投資その他の資産 投資有価証券(株式)	24,192百万円	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 <table border="1" data-bbox="842 427 1394 521"> <tr> <td>投資その他の資産 投資有価証券(株式)</td> <td>25,343百万円</td> </tr> </table>	投資その他の資産 投資有価証券(株式)	25,343百万円																																		
投資その他の資産 投資有価証券(株式)	24,192百万円																																							
投資その他の資産 投資有価証券(株式)	25,343百万円																																							
4	偶発債務 (1)保証債務の内訳は、次のとおりである。 (銀行借入金等に対する保証) <table border="1" data-bbox="300 645 794 824"> <tr> <td>(株)日本航空</td> <td>647,140百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ジャルキャピタル</td> <td>1,310</td> </tr> <tr> <td>従業員ローン</td> <td>3,847</td> </tr> <tr> <td>その他(取引先1社)</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>652,405</td> </tr> </table> (2)保証予約及び経営指導念書等の内訳は、次のとおりである。 (銀行借入金等に対する保証予約及び経営指導念書等) <table border="1" data-bbox="300 1014 794 1193"> <tr> <td>(株)ジャルキャピタル</td> <td>12,563百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)エージーピー</td> <td>607</td> </tr> <tr> <td>従業員ローン</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>その他関係会社2社</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,544</td> </tr> </table>	(株)日本航空	647,140百万円	(株)ジャルキャピタル	1,310	従業員ローン	3,847	その他(取引先1社)	107	計	652,405	(株)ジャルキャピタル	12,563百万円	(株)エージーピー	607	従業員ローン	364	その他関係会社2社	8	計	13,544	偶発債務 (1)保証債務の内訳は、次のとおりである。 (銀行借入金等に対する保証) <table border="1" data-bbox="900 645 1394 857"> <tr> <td>(株)日本航空</td> <td>608,765百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ジャルキャピタル</td> <td>1,105</td> </tr> <tr> <td>従業員ローン</td> <td>3,340</td> </tr> <tr> <td>その他(取引先2社)</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>613,376</td> </tr> </table> (2)保証予約及び経営指導念書等の内訳は、次のとおりである。 (銀行借入金等に対する保証予約及び経営指導念書等) <table border="1" data-bbox="900 1014 1394 1160"> <tr> <td>(株)ジャルキャピタル</td> <td>10,361百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)エージーピー</td> <td>399</td> </tr> <tr> <td>従業員ローン</td> <td>271</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,032</td> </tr> </table>	(株)日本航空	608,765百万円	(株)ジャルキャピタル	1,105	従業員ローン	3,340	その他(取引先2社)	166	計	613,376	(株)ジャルキャピタル	10,361百万円	(株)エージーピー	399	従業員ローン	271	計	11,032
(株)日本航空	647,140百万円																																							
(株)ジャルキャピタル	1,310																																							
従業員ローン	3,847																																							
その他(取引先1社)	107																																							
計	652,405																																							
(株)ジャルキャピタル	12,563百万円																																							
(株)エージーピー	607																																							
従業員ローン	364																																							
その他関係会社2社	8																																							
計	13,544																																							
(株)日本航空	608,765百万円																																							
(株)ジャルキャピタル	1,105																																							
従業員ローン	3,340																																							
その他(取引先2社)	166																																							
計	613,376																																							
(株)ジャルキャピタル	10,361百万円																																							
(株)エージーピー	399																																							
従業員ローン	271																																							
計	11,032																																							

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																												
	<p>(3) 提出会社は、世界主要航空会社間での航空貨物に係わる価格カルテル容疑にて平成18年2月14日、フランクフルト貨物事業所において欧州連合独禁当局により立入調査を受け、また、同日、米州貨物支店・ニューヨーク貨物事業所において米国司法省より立入調査を受けた。この他、カナダ、スイス及びオーストラリア等においても各国独禁当局より調査を受けている。</p> <p>また、米国において提出会社を含む複数の航空会社に対し、航空会社間の価格カルテルにより損害を被ったとして集団訴訟が複数提起され、請求金額を特定せずに損害賠償等が求められている。この他、カナダ及びオーストラリアにおいても集団訴訟が複数提起されている。</p> <p>上記立入調査及び集団訴訟の結果、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性もある。これらのうち米国当局の調査については、平成20年4月、米国司法省と罰金1.1億米ドルを支払うこと等に同意したことを受け、相当額を引き当て、また、欧州連合当局の調査については、将来発生しうる損失の現時点での最善の見積額を引き当てている。なお、集団訴訟及び米国、欧州連合以外の当局の調査については、賠償金や制裁金等の発生の可能性を含め、結果を合理的に予測することは困難である。</p>	<p>(3) 提出会社は、世界主要航空会社間での航空貨物に係わる価格カルテル容疑にて平成19年12月、欧州委員会より異議告知書を受領し、また、平成20年12月、ニュージーランド商務委員会により提訴された。この他、カナダ、スイス、オーストラリア及び韓国においても各国独禁当局より調査を受けている。</p> <p>また、米国において提出会社を含む複数の航空会社に対し、貨物及び旅客に関する価格カルテルにより損害を被ったとして集団訴訟が複数提起され、請求金額を特定せずに損害賠償等が求められている。この他、カナダ及びオーストラリアにおいても、貨物に関する集団訴訟が複数提起されている。</p> <p>上記の結果、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性もある。これらのうち欧州委員会の調査及び旅客に関する米国の集団訴訟については、将来発生しうる損失の現時点での最善の見積額を引当金として計上している。なお、その他については、制裁金や賠償金等の発生の可能性を含め、結果を合理的に予測することは困難である。</p>																												
5	<p>担保資産及び担保付き債務</p> <p>担保に供されている資産は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>航空機</td> <td>608,079百万円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>52,237</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>7,402</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>31,214</td> </tr> <tr> <td>建物・土地等</td> <td>111,218</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>810,152</td> </tr> </table> <p>担保付き債務は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>長期借入金等</td> <td>81,618百万円</td> </tr> </table> <p>なお、連結貸借対照表に計上した債務の他に未経過リース料が7,557百万円ある。</p> <p>また、連結子会社株式の一部を上記債務の担保に供している。</p> <p>加えて、担保提供資産には、親会社である㈱日本航空の銀行借入金363,736百万円に対し物上保証に供している資産を含んでいる。</p>	航空機	608,079百万円	貯蔵品	52,237	有価証券	7,402	投資有価証券	31,214	建物・土地等	111,218	計	810,152	長期借入金等	81,618百万円	<p>担保資産及び担保付き債務</p> <p>担保に供されている資産は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>航空機</td> <td>608,635百万円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>51,057</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>8,550</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>15,480</td> </tr> <tr> <td>建物・土地等</td> <td>102,613</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>786,337</td> </tr> </table> <p>担保付き債務は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>長期借入金等</td> <td>58,412百万円</td> </tr> </table> <p>なお、連結貸借対照表に計上した債務の他に未経過リース料が6,453百万円ある。</p> <p>また、連結子会社株式の一部を上記債務の担保に供している。</p> <p>加えて、担保提供資産には、親会社である㈱日本航空の銀行借入金351,257百万円に対し物上保証に供している資産を含んでいる。</p>	航空機	608,635百万円	貯蔵品	51,057	有価証券	8,550	投資有価証券	15,480	建物・土地等	102,613	計	786,337	長期借入金等	58,412百万円
航空機	608,079百万円																													
貯蔵品	52,237																													
有価証券	7,402																													
投資有価証券	31,214																													
建物・土地等	111,218																													
計	810,152																													
長期借入金等	81,618百万円																													
航空機	608,635百万円																													
貯蔵品	51,057																													
有価証券	8,550																													
投資有価証券	15,480																													
建物・土地等	102,613																													
計	786,337																													
長期借入金等	58,412百万円																													

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																					
1	固定資産売却益は、土地5,951百万円ほかである。																						
2		固定資産処分損は、建物及び構築物1,384百万円、機械装置及び運搬具264百万円、工具器具備品408百万円ほかである。																					
3	<p>減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>航空機、建物及び構築物等</td> <td>サイパン他</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物及び構築物等</td> <td>東京都大田区</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ場</td> <td>土地、建物及び構築物等</td> <td>北海道旭川市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業単位をもとに資産のグループ化を行なっている。</p> <p>このうち、事業資産においては収益性の低下が引き続き見込まれること、売却予定資産のうち、代替投資が予定されていない資産においては、売却想定額が帳簿価額を下回ることが見込まれていること、また遊休資産においては回収可能価額が低下したことにより、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13,612百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、航空機6,544百万円、建物及び構築物5,624百万円、土地662百万円、その他780百万円である。</p> <p>なお、これらの資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は売却契約等に基づいた金額を使用している。また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定している。</p>	用途	種類	場所	売却予定資産	航空機、建物及び構築物等	サイパン他	遊休資産	建物及び構築物等	東京都大田区	ゴルフ場	土地、建物及び構築物等	北海道旭川市他	<p>減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>航空機</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物及び構築物</td> <td>千葉県成田市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業単位をもとに資産のグループ化を行なっている。</p> <p>このうち、売却予定資産においては代替投資が予定されていない資産で、売却想定額が帳簿価額を下回ることが見込まれていること、また遊休資産においては回収可能価額が低下したことにより、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,273百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、航空機2,121百万円、建物及び構築物152百万円である。</p> <p>なお、これらの資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は売却契約等に基づいた金額を使用している。また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを3.7%で割り引いて算定している。</p>	用途	種類	場所	売却予定資産	航空機	-	遊休資産	建物及び構築物	千葉県成田市
用途	種類	場所																					
売却予定資産	航空機、建物及び構築物等	サイパン他																					
遊休資産	建物及び構築物等	東京都大田区																					
ゴルフ場	土地、建物及び構築物等	北海道旭川市他																					
用途	種類	場所																					
売却予定資産	航空機	-																					
遊休資産	建物及び構築物	千葉県成田市																					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,829,361	-	-	1,829,361
合計	1,829,361	-	-	1,829,361

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	1,829,361	2,000,000	-	3,829,361
合計	1,829,361	2,000,000	-	3,829,361

(注)1. 発行済株式数の増加2,000,000千株は、提出会社の株主である株式会社日本航空に対して株主割当増資を行ったものである。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (百万円) 現金及び預金勘定 180,865 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 879 有価証券のうち3ヶ月以内満期短期投資 475 現金及び現金同等物 <u>180,461</u>	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (百万円) 現金及び預金勘定 149,248 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,736 有価証券のうち3ヶ月以内満期短期投資 5 現金及び現金同等物 <u>147,517</u>
2	株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入又は支出との関係は次のとおりである。 (百万円) 流動資産 14,539 固定資産 3,672 流動負債 11,248 固定負債 9,381 少数株主持分 143 為替換算調整勘定 2,452 投資有価証券売却損益 13,723 関連事業損失 1,507 株式の売却価額 <u>12,105</u> 短期借入金代位弁済額 <u>2,860</u> 差入保証金相当額 1,269 現金及び現金同等物 3,769 株式の売却による収入又は支出 <u>4,206</u>	
3	株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 当連結会計年度に株式の取得により連結子会社となったことに伴う取得時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式の取得による収入との関係は次のとおりである。 (百万円) 流動資産 872 固定資産 381 流動負債 669 固定負債 376 少数株主持分 118 株式の取得価額 <u>88</u> 現金及び現金同等物 184 株式の取得による収入 <u>95</u>	

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)														
4		<p>重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に提出会社と合併した日本アジア航空株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内容は次のとおりである。</p> <table><thead><tr><th colspan="2" style="text-align: right;">(百万円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">16,055</td></tr><tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">5,980</td></tr><tr><td>資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>22,035</u></td></tr><tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">11,822</td></tr><tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">1,345</td></tr><tr><td>負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>13,167</u></td></tr></tbody></table>	(百万円)		流動資産	16,055	固定資産	5,980	資産合計	<u>22,035</u>	流動負債	11,822	固定負債	1,345	負債合計	<u>13,167</u>
(百万円)																
流動資産	16,055															
固定資産	5,980															
資産合計	<u>22,035</u>															
流動負債	11,822															
固定負債	1,345															
負債合計	<u>13,167</u>															

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
(借主側) 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(借主側) 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
航空機	217,378	154,492	62,886	航空機	159,660	114,671	44,988
機械装置及び運搬具	8,437	3,653	4,784	機械装置及び運搬具	6,780	3,301	3,478
その他	11,504	8,806	2,697	その他	3,354	1,819	1,534
合計	237,321	166,953	70,368	合計	169,795	119,793	50,002
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 21,153百万円 1年超 51,863 合計 73,016				(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 12,223百万円 1年超 39,740 合計 51,963			
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 27,726百万円 減価償却費相当額 25,300 支払利息相当額 1,443				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 22,112百万円 減価償却費相当額 20,295 支払利息相当額 1,040			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。				(5)利息相当額の算定方法 同左			
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 36,376百万円 1年超 235,575 合計 271,952				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 39,256百万円 1年超 243,227 合計 282,483			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。				(減損損失について) 同左			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(貸主側) オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 0 <hr/> 合計 2	(貸主側) オペレーティング・リース取引

(有価証券関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1. その他有価証券で時価のあるもの (単位 百万円)	連結貸借			連結貸借			
	取得原価	対照表計	差額	取得原価	対照表計	差額	
	上額			上額			
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)				(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	4,942	11,304	6,362	株式	4,965	5,728	762
その他	180	180	0	債券	8,352	8,550	198
小計	5,122	11,485	6,362	その他	180	181	0
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)				(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	3,371	2,823	548	株式	6,408	4,293	2,115
債券				その他	617	605	11
社債	8,892	7,402	1,490	小計	7,026	4,899	2,126
その他	641	640	0	合計	20,524	19,359	1,165
小計	12,905	10,866	2,039				
合計	18,028	22,351	4,323				
2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位 百万円)	売却額			売却益の合計			売却損の合計
	6,705	3,431	1		869	21	0
3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額 (単位 百万円)	その他有価証券			その他有価証券			
	非上場株式			マネー・マネジメント・ファンド			230
	その他			非上場株式			17,016
	合計			その他			103
	17,736			合計			17,350
4. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額 (単位 百万円)	1年以内			1年以内			
	債券			債券			
	社債			社債			8,352
	合計			合計			8,352
	7,414			8,352			

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>取引の内容・取引の利用目的</p> <p>外貨建購入契約（航空機等）、外貨建営業債権・債務（IATA精算、ホテル料金、物品購入及び外貨建予定取引等）については、将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約及び通貨オプション取引を利用しており、金融負債については、将来の為替・金利変動による支払額に及ぼす影響を限定する目的で通貨スワップ及び金利スワップ取引を利用している。また、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ（スワップ、オプション）を利用している。</p> <p>取引に対する取組方針</p> <p>通貨及び商品関連の取引は、市場相場変動に対するリスク・ヘッジの目的に、通貨スワップ及び金利スワップ取引は社債、借入金等の将来の償還資金及び金利支払いのキャッシュ・フローを最適化させる目的に利用している。</p> <p>取引に係るリスク内容</p> <p>為替予約、オプション及びスワップ取引については、市場相場変動によるリスクを有している。</p> <p>また、デリバティブ取引相手は、投資適格の信用格付けを有する大手金融機関及びその子会社等に限定しており、信用リスクは、極めて低いと判断している。</p> <p>取引に係るリスク管理体制</p> <p>提出会社の取引は、基本方針及び定められた権限に基づいて行われている。日常業務については、契約担当部門及び審査組織により相互にチェックされる体制となっている。</p> <p>デリバティブ取引状況は定例的に開催される関係部長会に報告されており、取引状況の把握並びに必要な対応策について協議がなされている。</p> <p>なお、連結子会社においては、各社の権限及び取引限度額の定めに基づき、取引の都度必要な承認手がとられている。</p> <p>その他</p> <p>「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではない。</p>	<p>取引の内容・取引の利用目的</p> <p>外貨建購入契約（航空機等）、外貨建営業債権・債務等（IATA精算、ホテル料金、物品購入及び外貨建予定取引等）については、将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約及び通貨オプション取引を利用しており、金融負債については、将来の為替・金利変動による支払額に及ぼす影響を限定する目的で通貨スワップ及び金利スワップ取引を利用している。また、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ（スワップ、オプション）を利用している。</p> <p>取引に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>取引に係るリスク内容</p> <p>同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p> <p>その他</p> <p>同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末（平成20年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円) 括弧内はオプション料	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
コモディティ	オプション取引 買建オプション	16,270 (1,104)	218	885
合計				885

(注) 1. 全て店頭取引である。

2. 全て1年内の取引である。

3. 時価は取引先金融機関等から提示された価格に基づいて算出している。

4. ヘッジ会計が適用されている取引については、開示の対象から除いている。

当連結会計年度末（平成21年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
コモディティ	スワップ取引 支払固定・受取変動	5,323	2,489	2,489
	受取固定・支払変動	4,243	2,489	2,489
合計				-

(注) 1. 全て店頭取引である。

2. 全て1年内の取引である。

3. 時価は取引先金融機関等から提示された価格に基づいて算出している。

4. ヘッジ会計が適用されている取引については、開示の対象から除いている。

(退職給付関係)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けている。また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>当連結会計年度末において、提出会社及び連結子会社全体で退職一時金制度については72社が有している。また、厚生年金基金は日本航空厚生年金基金1基金、企業年金基金はJALグループ企業年金基金等2基金、適格退職年金は4年金(それぞれグループ内の基金の連合設立年金の結合契約の重複分を控除後)を有している。なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を有している。</p> <p>また、提出会社を母体企業とする日本航空厚生年金基金では、キャッシュバランス類似制度等を選択制にて導入している。</p> <p>さらに、一部の国内連結子会社等より構成されるJALグループ企業年金基金では、キャッシュバランスプランを導入している。</p> <p>また、連結子会社である株式会社JALグランドサービス及び株式会社JALグランドサービス関西より構成される空港グランドサービス厚生年金基金は代行部分について、平成19年4月10日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成20年3月31日に過去分返上の認可を受けた。これに伴い、同基金はJALグランドサービス企業年金基金として運営形態を変更した。</p> <p>そして、提出会社は平成17年10月1日より退職金の一部について従来制度に加え、確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度を導入している。また、一部の国内連結子会社は、平成19年10月1日より退職金制度の一部について確定拠出年金へ移行している。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けている。また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>当連結会計年度末において、提出会社及び連結子会社全体で退職一時金制度については69社が有している。また、企業年金基金は、JAL企業年金基金等3基金、適格退職年金は5年金(それぞれグループ内の基金の連合設立年金の結合契約の重複分を控除後)を有している。なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を有している。</p> <p>提出会社を母体企業とする日本航空厚生年金基金(平成20年10月1日にJAL企業年金基金として運営形態を変更)の代行部分について、平成20年10月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、同時に一部制度の改定を実施している。</p> <p>また、同基金では、キャッシュバランス類似制度等を選択制にて導入している。</p> <p>さらに、一部の国内連結子会社等より構成されるJALグループ企業年金基金では、キャッシュバランスプランを導入している。</p> <p>そして、提出会社は平成17年10月1日より退職金の一部について従来制度に加え、確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度を導入している。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																								
<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">842,935</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">479,201</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">94,201</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">54,204</td></tr> <tr><td>差引</td><td style="text-align: right;">323,736</td></tr> <tr><td colspan="2">(差引内訳)</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">97,534</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">225,654</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">547</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">323,736</td></tr> </table> <p>(注) 1. 厚生年金の代行部分を含めて記載している。 2. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。 3. 厚生年金基金の代行返上に関し、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は70,372百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損失の見込み額は6,312百万円である。 4. 一部の国内連結子会社において、退職金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことによる影響額は軽微である。 5. 会計基準変更時差異の未処理額には、当連結会計年度までに確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度の導入、移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異に関して「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)第15項に定める経過措置を適用した当連結会計年度末における未処理額1,083百万円が含まれている。</p>	退職給付債務	842,935	年金資産	479,201	退職給付引当金	94,201	前払年金費用	54,204	差引	323,736	(差引内訳)		会計基準変更時差異の未処理額	97,534	未認識数理計算上の差異	225,654	未認識過去勤務債務	547		323,736	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">800,829</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">408,383</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">94,785</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">33,814</td></tr> <tr><td>差引</td><td style="text-align: right;">331,476</td></tr> <tr><td colspan="2">(差引内訳)</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">75,600</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">256,111</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">235</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">331,476</td></tr> </table> <p>(注) 1. 同左 2. 同左 3. 会計基準変更時差異の未処理額には、当連結会計年度までに確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度の導入、移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異に関して「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)第15項に定める経過措置を適用した当連結会計年度末における未処理額895百万円が含まれている。</p>	退職給付債務	800,829	年金資産	408,383	退職給付引当金	94,785	前払年金費用	33,814	差引	331,476	(差引内訳)		会計基準変更時差異の未処理額	75,600	未認識数理計算上の差異	256,111	未認識過去勤務債務	235		331,476
退職給付債務	842,935																																								
年金資産	479,201																																								
退職給付引当金	94,201																																								
前払年金費用	54,204																																								
差引	323,736																																								
(差引内訳)																																									
会計基準変更時差異の未処理額	97,534																																								
未認識数理計算上の差異	225,654																																								
未認識過去勤務債務	547																																								
	323,736																																								
退職給付債務	800,829																																								
年金資産	408,383																																								
退職給付引当金	94,785																																								
前払年金費用	33,814																																								
差引	331,476																																								
(差引内訳)																																									
会計基準変更時差異の未処理額	75,600																																								
未認識数理計算上の差異	256,111																																								
未認識過去勤務債務	235																																								
	331,476																																								

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																				
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">25,213</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">22,670</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">26,036</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">14,497</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">15,212</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">20,548</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,009</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,168</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,177</td></tr> <tr><td>厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益</td><td style="text-align: right;">5,528</td></tr> <tr><td>確定拠出年金への移行等に伴う損益</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>退職給付会計に係る原則法変更時差異</td><td style="text-align: right;">508</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,191</td></tr> </table> <p>(注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金20,016百万円を特別損失として計上している。</p> <p>2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額及び出向者に係る他社負担分を控除している。</p> <p>3. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は会計基準変更時差異の費用処理額を除き、勤務費用に計上している。</p> <p>4. 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額及び退職金前払制度における退職金前払額である。</p> <p>5. 過去勤務債務の費用処理額には、提出会社である株式会社日本航空インターナショナルが、平成20年4月1日より実施した退職金制度の改定に伴い発生した過去勤務債務の費用処理額20,077百万円が含まれている。</p> <p>6. 会計基準変更時差異の費用処理額には、当連結会計年度までに確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度の導入、移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異に関して「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)第15項に定める経過措置を適用した当連結会計年度における費用処理額187百万円が含まれている。</p>	勤務費用	25,213	利息費用	22,670	期待運用収益	26,036	会計基準変更時差異の費用処理額	14,497	数理計算上の差異の費用処理額	15,212	過去勤務債務の費用処理額	20,548	小計	31,009	その他	2,168	退職給付費用	33,177	厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	5,528	確定拠出年金への移行等に伴う損益	34	退職給付会計に係る原則法変更時差異	508	計	28,191	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">22,387</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">20,511</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">20,796</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">13,307</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">20,178</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">786</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,375</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,110</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58,486</td></tr> <tr><td>厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益</td><td style="text-align: right;">8,629</td></tr> <tr><td>確定拠出年金への移行等に伴う損益</td><td style="text-align: right;">37</td></tr> <tr><td>退職給付会計に係る原則法変更時差異</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,148</td></tr> </table> <p>(注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金259百万円を特別損失として計上している。</p> <p>2. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除している。</p> <p>3. 同左</p> <p>4. 同左</p> <p>5. 会計基準変更時差異の費用処理額には、当連結会計年度までに確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度の導入、移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異に関して「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)第15号に定める経過措置を適用した当連結会計年度における費用処理額187百万円が含まれている。</p>	勤務費用	22,387	利息費用	20,511	期待運用収益	20,796	会計基準変更時差異の費用処理額	13,307	数理計算上の差異の費用処理額	20,178	過去勤務債務の費用処理額	786	小計	56,375	その他	2,110	退職給付費用	58,486	厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	8,629	確定拠出年金への移行等に伴う損益	37	退職給付会計に係る原則法変更時差異	4	計	67,148
勤務費用	25,213																																																				
利息費用	22,670																																																				
期待運用収益	26,036																																																				
会計基準変更時差異の費用処理額	14,497																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	15,212																																																				
過去勤務債務の費用処理額	20,548																																																				
小計	31,009																																																				
その他	2,168																																																				
退職給付費用	33,177																																																				
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	5,528																																																				
確定拠出年金への移行等に伴う損益	34																																																				
退職給付会計に係る原則法変更時差異	508																																																				
計	28,191																																																				
勤務費用	22,387																																																				
利息費用	20,511																																																				
期待運用収益	20,796																																																				
会計基準変更時差異の費用処理額	13,307																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	20,178																																																				
過去勤務債務の費用処理額	786																																																				
小計	56,375																																																				
その他	2,110																																																				
退職給付費用	58,486																																																				
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	8,629																																																				
確定拠出年金への移行等に伴う損益	37																																																				
退職給付会計に係る原則法変更時差異	4																																																				
計	67,148																																																				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間 期間定額基準</p> <p>配分方法</p> <p>割引率 1.7%から2.8%</p> <p>期待運用収益率 2.0%から5.1%</p> <p>会計基準変更時差異の 主として15年。</p> <p>費用処理年数</p> <p>数理計算上の差異の費用処理年数 5年～15年(主として発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。)</p> <p>過去勤務債務の費用処理年数 主として発生時に費用処理している。また、一部の連結子会社は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を費用処理している。</p>	<p>4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間 同左</p> <p>配分方法</p> <p>割引率 同左</p> <p>期待運用収益率 1.5%から6.1%</p> <p>会計基準変更時差異の 同左</p> <p>費用処理年数</p> <p>数理計算上の差異の費用処理年数 同左</p> <p>過去勤務債務の費用処理年数 同左</p>

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産 (単位 百万円)	繰延税金資産 (単位 百万円)
機材関連繰延負債	繰延ヘッジ損失
29,240	81,371
関係会社株式等評価損否認	機材関連繰延負債
22,906	25,408
退職給付引当金	退職給付引当金
16,344	24,927
繰延ヘッジ損失	関係会社株式等評価損否認
12,193	22,280
営業未払金否認	営業未払金否認
10,452	10,359
独禁法関連引当金	独禁法関連引当金
6,783	2,777
未払確定拠出年金移換金	未払確定拠出年金移換金
3,326	2,448
臨時償却費	繰越欠損金
2,795	44,226
貸倒引当金損金算入限度超過	その他
2,138	19,565
繰越欠損金	繰延税金資産合計
23,447	233,367
その他	
16,160	
繰延税金資産合計	
145,789	
繰延税金負債	繰延税金負債
繰延ヘッジ利益	連結子会社及び持分法適用会
25,126	4,931
連結子会社及び持分法適用会	社の留保利益
6,628	連結納税制度適用に伴う譲渡
社の留保利益	2,147
その他有価証券評価差額金	損益調整資産
2,276	繰延ヘッジ利益
連結納税制度適用に伴う譲渡	1,856
2,147	その他
損益調整資産	2,555
その他	繰延税金負債合計
2,915	11,491
繰延税金負債合計	
39,094	
繰延税金資産純額小計	繰延税金資産純額小計
106,695	221,876
評価性引当額	評価性引当額
132,823	221,123
繰延税金資産(負債)純額合計	繰延税金資産(負債)純額合計
26,128	752
平成20年3月31日現在の繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	平成21年3月31日現在の繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。
流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産
2,523	2,874
固定資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 繰延税金資産
5,396	5,913
流動負債 - 繰延税金負債	流動負債 - 繰延税金負債
15,185	31
固定負債 - 繰延税金負債	固定負債 - 繰延税金負債
18,863	8,003

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p data-bbox="132 212 734 280">2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p data-bbox="153 320 750 454">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、連結財務諸表規則第15条の5第3項の規定に基づき記載を省略している。</p>	<p data-bbox="780 212 1382 280">2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p data-bbox="801 320 1406 421">当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上したため、差異原因は注記していない。なお、法定実効税率は39.4%である。</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)							
	航空運 送事業 (百万 円)	航空運送 関連事業 (百万 円)	旅行企画 販売事業 (百万 円)	カード・ リース 事業 (百万 円)	その他事 業 (百万 円)	計 (百万 円)	消去又 は全社 (百万 円)	連結 (百万 円)
売上高及び営業損益								
売上高								
外部顧客に対する 売上高	1,599,001	150,395	367,386	17,292	63,340	2,197,416	-	2,197,416
セグメント間の内 部売上高又は振 替高	198,374	184,269	4,096	4,692	36,647	428,080	(428,080)	-
計	1,797,375	334,664	371,483	21,984	99,988	2,625,496	(428,080)	2,197,416
営業費用	1,722,546	331,769	370,555	19,563	97,108	2,541,542	(427,823)	2,113,718
営業利益	74,829	2,895	928	2,420	2,880	83,954	(256)	83,697
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的 支出								
資産	1,812,560	91,050	65,018	83,259	59,324	2,111,213	(126,686)	1,984,526
減価償却費	106,547	2,275	861	1,215	1,395	112,296	(82)	112,214
減損損失	9,470	-	-	-	4,141	13,612	-	13,612
資本的支出	202,006	1,031	744	721	1,589	206,093	(246)	205,846

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. その他事業には、ホテル・リゾート事業及び商事・流通その他事業が含まれている。

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(6)に記載したとおり、提出会社は、平成20年4月1日より退職金制度の改定を実施している。この結果、航空運送事業の当連結会計年度における営業利益が20,077百万円増加している。

	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)						
	航空運送 事業 (百万 円)	航空運送 関連事業 (百万 円)	旅行企画 販売事業 (百万 円)	その他事 業 (百万 円)	計 (百万 円)	消去又 は全社 (百万 円)	連結 (百万 円)
売上高及び営業損益							
売上高							
外部顧客に対する 売上高	1,528,670	31,772	316,736	72,007	1,949,187	-	1,949,187
セグメント間の内 部売上高又は振 替高	188,210	173,589	3,579	32,725	398,105	(398,105)	-
計	1,716,881	205,362	320,315	104,732	2,347,292	(398,105)	1,949,187
営業費用	1,778,927	202,010	319,198	100,554	2,400,691	(397,648)	2,003,042
営業利益又は営業 損失()	62,046	3,352	1,116	4,178	53,398	(456)	53,854

	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)						
	航空運送 事業 (百万円)	航空運送 関連事業 (百万円)	旅行企画 販売事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的 支出							
資産	1,624,900	115,601	49,277	103,571	1,893,350	(107,439)	1,785,910
減価償却費	111,323	2,241	628	2,199	116,392	(52)	116,340
減損損失	2,273	-	-	-	2,273	-	2,273
資本的支出	161,727	2,590	419	1,603	166,341	(37)	166,303

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. その他事業には、カード・リース事業、ホテル・リゾート事業及び商事・流通その他事業が含まれている。

3. 従来、個別表示していたカード・リース事業については、相対的に規模が縮小したため、重要性の観点からその他事業に含めることとした。当連結会計年度については、カード・リース事業の売上高21,556百万円(外部顧客に対する売上高18,626百万円、セグメント間の内部売上高又は振替高2,929百万円)、営業費用18,084百万円、営業利益3,471百万円、資産51,262百万円、減価償却費989百万円、資本的支出570百万円がその他事業に含まれている。

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、提出会社は、航空機の一部ならびに一部機種の予備部品について、従来採用していた耐用年数から残存見積使用期間に合わせた耐用年数に変更している。この結果、従来の方法に比べ、航空運送事業の当連結会計年度における営業損失が753百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

全セグメントの売上高及び資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を越えているため、記載を省略した。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高及び資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を越えているため、記載を省略した。

【海外売上高】

海外売上高、連結売上高及び連結売上高に占める海外売上高の割合は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
	アジア・オセアニア	米州	欧州	計
海外売上高(百万円)	447,830	410,909	215,628	1,074,368
連結売上高(百万円)				2,197,416
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	20.4	18.7	9.8	48.9

(注) 1. 海外売上高は、提出会社ならびに㈱ジャルウェイズの国際線売上高及び本邦に所在する連結子会社の輸出高及び本邦以外の国に所在する連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高の合計額である。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分した。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア・オセアニア：中国、韓国、シンガポール、インド、オーストラリア、グアム

米州：アメリカ合衆国(除くグアム)、カナダ、メキシコ、ブラジル

欧州：イギリス、フランス、ドイツ、イタリア

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	アジア・オセアニア	米州	欧州	計
海外売上高(百万円)	435,796	269,525	193,754	899,076
連結売上高(百万円)				1,949,187
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	22.4	13.8	9.9	46.1

(注) 1. 海外売上高は、提出会社、㈱ジャルウェイズ、日本トランスオーシャン航空㈱の国際線売上高及び本邦に所在する連結子会社の輸出高及び本邦以外の国に所在する連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高の合計額である。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分した。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア・オセアニア：中国、韓国、シンガポール、インド、オーストラリア、グアム

米州：アメリカ合衆国(除くグアム)、カナダ、メキシコ、ブラジル

欧州：イギリス、フランス、ドイツ、イタリア

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権の 所有割合 又は被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社 日本航空	東京都品 川区	251,000	持株会社	被所有 直接 100.0%	兼任 21人	経営指導の 委託、資金 の借入	資金の借入 (注1)	81,247	長期借入金 (1年内を 含む)	624,689
								借入金の返済 (注1)	64,027		
								利息の支払 (注1)	13,014	未払費用	2,247
								債務保証 (注2)	647,140	-	-
								債務被保証 (注3)	165,899	-	-
								物上保証 (注4)	363,736	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。
 2. 債務保証は親会社の社債及び金融機関からの借入に対して行っているものである。
 3. 債務被保証は提出会社の金融機関からの借入及びリース債務に対して行われているものである。
 4. 物上保証は親会社の金融機関からの借入に対して担保提供を行っているものである。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権の 所有割合 又は被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	株式会社 ジャル キャピタル	東京都品 川区	3,500	金融業 リース業	-	兼任 1人	航空機等の リース、資 金関連業務 委託、資金 の借入	借入金 の返済 (注1,2)	448,110	短期借入 金	125,154
								資金の借入 (注1,2)	449,064		
								債務保証及 び債務保証 予約 (注3)	13,873	-	-
親会社 の子会社	有限会社 ツイン・ クレイン ・リーシ ング	東京都品 川区	3	リース業	-	-	航空機の リース	航空機リース 料の支払 (注4)	3,977	長期未払金 (1年内を 含む)	23,046

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。
 2. CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引を含む。
 3. 債務保証及び債務保証予約は株式会社ジャルキャピタルの金融機関からの借入及びリース債務に対して行っているものである。
 4. リース料の支払については、一般的な取引実勢に基づき、他の航空機リース契約と同様の条件で取引を行っている。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社が開示対象に追加されている。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 日本航空	東京都品 川区	251,000	持株会社	(被所有) 直接100.0	経営指導の 委託、資金 の借入、役 員の兼任	資金の借入 (注1)	42,537	長期借入金 (1年内を 含む)	586,515
							借入金の返済 (注1)	80,710		
							利息の支払 (注1)	12,675	未払費用	2,051
							増資による新 株の発行 (注2)	200,000	-	-
							債務保証 (注3)	608,765	-	-
							債務被保証 (注4)	121,107	-	-
							物上保証 (注5)	351,257	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。
2. 提出会社が行った増資による新株発行において、提出会社の親会社である株式会社日本航空に対して、1株につき100円で発行したものである。
3. 債務保証は親会社の社債及び金融機関からの借入に対して行っているものである。
4. 債務被保証は提出会社の金融機関からの借入及びリース債務に対して行われているものである。
5. 物上保証は親会社の金融機関からの借入に対して担保提供を行っているものである。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社 ジャル キャピタル	東京都品 川区	3,500	金融業 リース業	-	航空機等の リース、資 金関連業務 委託、資金 の借入、役 員の兼任	借入金 の返済 (注1,2)	575,854	短期借入 金	80,770
							資金の借入 (注1,2)	531,470		
							債務保証及 び債務保証 予約 (注3)	11,466	-	-
同一の親会社を持つ会社	有限会社 ツイン・ クレイン ・リーシ ング	東京都品 川区	3	リース業	-	航空機の リース	航空機リース 料の支払 (注4)	4,143	リース債務 (1年内を 含む)	18,902

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。
2. CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引を含む。
3. 債務保証及び債務保証予約は株式会社ジャルキャピタルの金融機関からの借入及びリース債務に対して行っているものである。
4. リース料の支払については、一般的な取引実勢に基づき、他の航空機リース契約と同様の条件で取引を行っている。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社 ジャル キャピタル	東京都品川区	3,500	金融業 リース業	-	資金関連業務委託、資金の貸付	資金の貸付 (注1、2)	87,418	短期貸付金	18,455
							貸付金の回収 (注1、2)	83,797		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。
2. CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引を含む。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)日本航空(東京、大阪、名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項なし

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 提出会社と日本アジア航空株式会社は、平成20年4月1日に提出会社を存続会社として合併した。

(1) 結合当事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を

含む取引の概要

結合当事業の名称及びその事業の内容

イ. 結合企業

名称 株式会社日本航空インターナショナル

事業の内容 航空運送事業

ロ. 被結合企業

名称 日本アジア航空株式会社

事業の内容 航空運送事業

企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

提出会社を存続会社、日本アジア航空株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は株式会社日本航空インターナショナルである。

取引の目的を含む取引の概要

イ. 取引の目的

提出会社と日本アジア航空株式会社が別会社となっていることから生じる分離損を解消し、よりシンプルなJALグループ運営体制を構築するためである。

ロ. 取引の概要

平成20年4月1日を合併期日として、日本アジア航空株式会社を吸収合併した。株式会社日本航空の完全子会社同士の合併であるため、合併対価はない。また、合併による新株の発行及び資本金の増加は行わない。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施した。被結合企業の平成20年3月31日時点の財政状態及び同日までの期間における損益を基礎として、被結合企業より引き継いだ資産・負債及び純資産の内訳は次のとおりである。

(単位:百万円)

資産合計	22,035	負債合計	13,167
流動資産	16,055	流動負債	11,822
固定資産	5,980	固定負債	1,345
有形固定資産	4,113	純資産合計	8,868
無形固定資産	24	株主資本	8,903
投資その他の資産	1,842	評価・換算差額等	34

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	106.98円	1株当たり純資産額	32.22円
1株当たり当期純利益	6.73円	1株当たり当期純損失	26.87円
なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益又は純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は損失()(百万円)	12,310	65,698
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 損失()(百万円)	12,310	65,698
期中平均株式数(千株)	1,829,361	2,444,746

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
<p>1. 提出会社と日本アジア航空株式会社は、平成20年4月1日に提出会社を存続会社として合併した。</p> <p>(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p>イ. 結合企業</p> <p>名称 株式会社日本航空インターナショナル 事業の内容 航空運送事業</p> <p>ロ. 被結合企業</p> <p>名称 日本アジア航空株式会社 事業の内容 航空運送事業</p> <p>企業結合の法的形式及び結合後企業の名称</p> <p>提出会社を存続会社、日本アジア航空株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は株式会社日本航空インターナショナルである。</p> <p>取引の目的を含む取引の概要</p> <p>イ. 取引の目的</p> <p>提出会社と日本アジア航空株式会社が別会社となっていることから生じる分離損を解消し、よりシンプルなJALグループ運営体制を構築するためである。</p> <p>ロ. 取引の概要</p> <p>平成20年4月1日を合併期日として、日本アジア航空株式会社を吸収合併した。株式会社日本航空の完全子会社同士の合併であるため、合併対価はない。また、合併による新株の発行及び資本金の増加は行わない。</p> <p>(2)実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施した。被結合企業の平成20年3月31日時点の財政状態及び同日までの期間における損益を基礎として、被結合企業より引き継いだ資産・負債及び純資産の内訳は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">22,035</td> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">13,167</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">16,055</td> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">11,822</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,980</td> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,345</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,113</td> <td>純資産合計</td> <td style="text-align: right;">8,868</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">24</td> <td>株主資本</td> <td style="text-align: right;">8,903</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">1,842</td> <td>評価・換算差額等</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> </tbody> </table>		資産合計	22,035	負債合計	13,167	流動資産	16,055	流動負債	11,822	固定資産	5,980	固定負債	1,345	有形固定資産	4,113	純資産合計	8,868	無形固定資産	24	株主資本	8,903	投資その他の資産	1,842	評価・換算差額等	34
資産合計	22,035	負債合計	13,167																						
流動資産	16,055	流動負債	11,822																						
固定資産	5,980	固定負債	1,345																						
有形固定資産	4,113	純資産合計	8,868																						
無形固定資産	24	株主資本	8,903																						
投資その他の資産	1,842	評価・換算差額等	34																						

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>2. 提出会社と株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成20年5月2日、提出会社の連結子会社である株式会社ジャルカードの株式の一部を、株式会社三菱東京UFJ銀行に譲渡することについて合意した。また、同時に、提出会社と株式会社ジャルカード、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJニコス株式会社及び株式会社ジェーシービーは、クレジットカード事業に係る業務提携を行うことについて合意した。</p> <p>(1)株式の一部を譲渡する子会社の概要 名称 株式会社ジャルカード 事業内容 クレジットカード事業 他</p> <p>(2)譲渡及び提携開始の時期 平成20年7月1日(予定)</p> <p>(3)譲渡株式数 3,950株(発行済株式総数の49.375%)</p> <p>(4)譲渡後の持分比率 50.625%</p> <p>(5)譲渡及び提携による特別利益計上見込額 約420億円</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度末 残高 (百万円)	当連結会計年度末 残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第7回無担保社債	平成 9.5.26	10,000	10,000 (10,000)	2.95	なし	平成 21.5.26
提出会社	第8回無担保社債	平成 9.8.7	20,000	20,000 (20,000)	3.025	なし	平成 21.8.7
提出会社	第9回無担保社債	平成 10.1.22	10,000	10,000	3.1	なし	平成 30.1.22
提出会社	第11回無担保社債	平成 10.3.5	17,000	17,000 (17,000)	3.05	なし	平成 22.3.5
提出会社	第13回無担保社債	平成 10.7.31	18,000 (18,000)	-	3.2	なし	平成 20.7.31
提出会社	第16回無担保社債	平成 11.4.7	5,000	5,000 (5,000)	3.4	なし	平成 21.4.7
合計	-	-	80,000 (18,000)	62,000 (52,000)	-	-	-

(注) 1. 「当連結会計年度末残高」欄の括弧内の数字(内数)は、1年内に償還を要するもので、流動負債として表示している。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
52,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前連結会計 年度末残高 (百万円)	当連結会計 年度末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	148,430	107,588	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	133,901	123,716	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,143	5,117	1.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	650,967	572,224	1.9	平成22年4月13日～ 平成35年8月7日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,902	18,691	1.9	平成22年5月10日～ 平成30年12月31日
その他有利子負債 割賦未払金	4,653	3,765	3.4	平成21年6月7日～ 平成26年10月15日
合計	960,999	831,103	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. その他の有利子負債のうち、一年内に返済のものは、当連結会計年度末1,252百万円である。

3. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	203,720	139,405	89,809	59,319
リース債務	5,314	4,468	2,636	3,318
その他有利子負債	768	787	765	165

(2) 【その他】

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおり、提出会社は、米国において航空会社間の価格カルテルにより損害を被ったとして集団訴訟にて損害賠償等を求められている。この他、カナダ及びオーストラリアにおいても集団訴訟が複数提起されている。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	155,624	132,456
受取手形	-	47
営業未収入金	4 245,095	4 172,879
有価証券	1 7,402	1 8,550
貯蔵品	1 85,041	1 77,054
前払費用	8,794	8,720
繰延税金資産	-	1,285
未収入金	5 24,109	-
デリバティブ債権	44,784	-
その他	28,279	5 41,532
貸倒引当金	131	103
流動資産合計	599,000	442,423
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 90,941	1 86,238
構築物（純額）	3,255	2,962
機械及び装置（純額）	1 25,557	1 24,953
航空機（純額）	1 697,714	1 700,370
車両運搬具（純額）	2,113	1,421
工具、器具及び備品（純額）	14,512	12,407
土地	1 27,008	1 26,839
建設仮勘定	112,850	116,281
有形固定資産合計	2, 3 973,955	2, 3 971,475
無形固定資産		
ソフトウェア	1 75,988	1 73,123
その他	537	490
無形固定資産合計	76,526	73,613
投資その他の資産		
投資有価証券	1 30,210	1 26,320
関係会社株式	1 63,781	1 63,996
長期貸付金	389	297
従業員に対する長期貸付金	11,811	11,355
関係会社長期貸付金	269	232
長期前払費用	5,633	12,387
前払年金費用	50,695	31,304
デリバティブ債権	19,233	-
その他	19,991	19,582
貸倒引当金	1,145	947

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産合計	200,870	164,529
固定資産合計	1,251,352	1,209,619
繰延資産		
株式交付費	-	291
繰延資産合計	-	291
資産合計	1,850,353	1,652,333
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4 274,270	4 199,596
短期借入金	131,767	88,727
1年内償還予定の社債	18,000	52,000
1年内返済予定の長期借入金	1 50,269	1 34,683
1年以内に返済を要する親会社長期借入金	79,292	85,571
リース債務	-	1 4,421
未払金	1 29,398	1 31,803
未払費用	35,306	30,305
未払法人税等	706	532
繰延税金負債	15,657	-
前受金	49,239	31,528
預り金	18,911	15,420
航空運送預り金	20,446	11,832
賞与引当金	3,162	-
独禁法関連引当金	2,003	1,964
デリバティブ債務	23,195	125,765
その他	8,765	5,899
流動負債合計	760,392	720,052
固定負債		
社債	62,000	10,000
長期借入金	1 96,927	1 62,244
親会社長期借入金	545,396	500,943
リース債務	-	1 15,312
長期未払金	1 20,460	1 17,035
繰延税金負債	12,563	2,883
退職給付引当金	73,350	73,086
関係会社事業損失引当金	1,934	3,821
独禁法関連引当金	15,210	5,083
訴訟損失引当金	-	116
機材関連繰延負債	73,728	63,992
デリバティブ債務	-	78,865
その他	22,655	7,238

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定負債合計	924,227	840,623
負債合計	1,684,620	1,560,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	200,000
資本剰余金		
資本準備金	25,000	125,000
その他資本剰余金	65,674	72,294
資本剰余金合計	90,674	197,294
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	356	296
繰越利益剰余金	37,227	103,017
利益剰余金合計	36,870	102,720
株主資本合計	153,803	294,574
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,479	1,469
繰延ヘッジ損益	9,450	201,446
評価・換算差額等合計	11,929	202,916
純資産合計	165,733	91,658
負債純資産合計	1,850,353	1,652,333

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
事業収益		
旅客収入	1,292,935	1,271,017
貨物収入	203,310	184,148
郵便収入	18,526	12,305
手荷物収入	2,100	1,809
その他の航空運送収益	69,047	70,427
付帯事業収益	149,114	124,992
事業収益合計	1,735,035	1,664,700
事業費		
人件費	177,158	167,351
退職給付費用	19,694	39,935
航空燃油費	375,448	478,432
航空機材賃借料	130,547	129,229
社外役務費	121,871	119,579
運航施設利用費	118,804	116,630
減価償却費	86,244	90,526
整備材料費及び整備外注費	106,171	104,599
付帯事業費	96,687	83,005
その他	166,252	154,833
事業費合計	1,398,879	1,484,123
営業総利益	336,156	180,577
販売費及び一般管理費		
販売手数料	105,659	95,726
社外役務費	35,919	34,226
人件費	32,256	30,651
退職給付費用	4,232	8,582
販売促進費	31,884	24,809
広報宣伝費	10,124	6,708
賃借料	13,097	10,495
減価償却費	15,854	16,088
その他	17,688	15,877
販売費及び一般管理費合計	266,717	243,166
営業利益又は営業損失()	69,438	62,588
営業外収益		
受取利息	3,862	2,996
受取配当金	3,602	2,212
為替差益	4,618	-
デリバティブ利益	-	17,462
その他	4,852	5,190
営業外収益合計	16,936	27,862

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業外費用		
支払利息	1 17,086	1 15,952
社債利息	3,136	2,090
為替差損	-	19,426
航空機材処分損	11,700	7,525
デリバティブ損失	-	8,874
その他	7,849	7,191
営業外費用合計	39,772	61,060
経常利益又は経常損失()	46,602	95,787
特別利益		
固定資産売却益	2 5,945	-
カード使用权等許諾益	-	23,426
関係会社株式売却益	5,838	21,914
投資有価証券売却益	3,392	-
その他	826	1,615
特別利益合計	16,002	46,957
特別損失		
特別退職金	19,899	-
厚生年金基金代行返上損	-	8,798
固定資産臨時償却費	9,093	2,497
固定資産処分損	-	3 2,510
減損損失	4 9,559	4 2,273
独禁法関連引当金繰入額	17,213	-
その他	16,860	4,805
特別損失合計	72,626	20,885
税引前当期純損失()	10,021	69,715
法人税、住民税及び事業税	4,559	2,227
法人税等調整額	1,309	644
法人税等合計	3,249	1,582
当期純損失()	6,771	68,132

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,000	100,000
当期変動額		
新株の発行	-	100,000
当期変動額合計	-	100,000
当期末残高	100,000	200,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	25,000	25,000
当期変動額		
新株の発行	-	100,000
当期変動額合計	-	100,000
当期末残高	25,000	125,000
その他資本剰余金		
前期末残高	65,674	65,674
当期変動額		
合併による増加	-	6,620
当期変動額合計	-	6,620
当期末残高	65,674	72,294
資本剰余金合計		
前期末残高	90,674	90,674
当期変動額		
合併による増加	-	6,620
新株の発行	-	100,000
当期変動額合計	-	106,620
当期末残高	90,674	197,294
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	415	356
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	59	59
当期変動額合計	59	59
当期末残高	356	296
繰越利益剰余金		
前期末残高	30,514	37,227
当期変動額		
合併による増加	-	2,283
特別償却準備金の取崩	59	59

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純損失()	6,771	68,132
当期変動額合計	6,712	65,790
当期末残高	37,227	103,017
利益剰余金合計		
前期末残高	30,099	36,870
当期変動額		
合併による増加	-	2,283
特別償却準備金の取崩	-	-
当期純損失()	6,771	68,132
当期変動額合計	6,771	65,849
当期末残高	36,870	102,720
株主資本合計		
前期末残高	160,575	153,803
当期変動額		
合併による増加	-	8,903
新株の発行	-	200,000
当期純損失()	6,771	68,132
当期変動額合計	6,771	140,770
当期末残高	153,803	294,574
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,070	2,479
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	591	3,948
当期変動額合計	591	3,948
当期末残高	2,479	1,469
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	35,084	9,450
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,634	210,897
当期変動額合計	25,634	210,897
当期末残高	9,450	201,446
評価・換算差額等合計		
前期末残高	38,154	11,929
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26,225	214,845
当期変動額合計	26,225	214,845
当期末残高	11,929	202,916

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	198,730	165,733
当期変動額		
合併による増加	-	8,903
新株の発行	-	200,000
当期純損失()	6,771	68,132
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26,225	214,845
当期変動額合計	32,997	74,075
当期末残高	165,733	91,658

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用して いる。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法を採用している。 (評価差額は、全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用し ている。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. 棚卸資産の評価基準及び 評価方法	移動平均法による原価法を採用している。	移動平均法による原価法(貸借対照表価 額については収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法)を採用している。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第 9号 平成18年 7月 5日)が適用され たことに伴い、移動平均法による原価 法(貸借対照表価額については収益 性の低下に基づく簿価切下げの方 法)により算定している。 これにより、経常損失及び税引前当 期純損失は、それぞれ448百万円増加 している。
3. デリバティブの評価方法	時価法を採用している。	同左
4. 固定資産の減価償却の方 法 航空機 本体(予備原動機を含 む。) ・ボーイング747型機 (ボーイング747 - 400型機 を除く。) ・ボーイング747 - 400型機 ・ボーイング777型機 ・ボーイング767型機 ・ボーイング737型機 ・A300 - 600R型機 ・MD - 90型機 ・MD - 81型機 ・MD - 87型機 ・エンブラエル170型機 予備部品 上記以外の有形固定資産	(1) 有形固定資産 定率法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法 定額法

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p style="padding-left: 2em;">航空機 13～27年 その他 2～65年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は、法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微である。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、航空機の一部について、従来採用していた耐用年数から残存見積使用期間に合わせた耐用年数に変更している。これは、当事業年度において、当該資産の売却契約が締結され、残存見積期間が従来使用していた耐用年数と乖離していることが明らかになったため、耐用年数及び残存価額の見直しをしたものである。</p> <p>また、一部機種の予備部品について、従来採用していた耐用年数から残存見積使用期間に合わせた耐用年数に変更している。これは、当事業年度において同型機種の退役時期が確定し、残存見積期間が従来使用していた耐用年数と乖離していることが明らかになったため耐用年数の見直しをしたものである。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ営業利益は184百万円、経常利益は96百万円減少し、税引前当期純損失は9,189百万円増加している。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～7年)に基づく定額法</p>	<p>主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p style="padding-left: 2em;">航空機 13～27年 その他 2～65年</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、航空機の一部ならびに一部機種の予備部品について、従来採用していた耐用年数から残存見積使用期間に合わせた耐用年数に変更している。これは、当事業年度において、当該資産の売却契約が締結され又は締結されることが確実になり、残存見積期間が従来使用していた耐用年数と乖離していることが明らかになったため、耐用年数及び残存価額の見直しをしたものである。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ営業損失は753百万円増加し、経常損失は1,216百万円減少し、税引前当期純損失は1,208百万円増加している。</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		(3)リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、平成20年4月1日前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。
5.繰延資産の処理方法		株式交付費 3年で定額法により償却を行っている。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等の個別の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異（191,880百万円）については、15年による按分額を費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。過去勤務債務は、発生時に費用処理している。</p> <p>（追加情報） 平成17年10月1日より退職金の一部について従来制度に加え、確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度を導入している。本移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）第15項に定める経過措置を適用し、8年定額法により費用処理している。このため、一時に費用処理する方法に比べ、退職給付引当金は1,083百万円減少し、税引前当期純損失は187百万円増加している。 平成20年4月1日より退職金制度の改定を実施している。この結果、当期の営業利益、経常利益は20,077百万円増加し、税引前当期純損失は20,077百万円減少している。 また、厚生年金基金の代行部分について、平成19年3月15日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けている。当事業年度末日現在において測定された返還相当額</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)退職給付引当金 同左</p> <p>（追加情報） 当社を母体企業とする日本航空厚生年金基金（平成20年10月1日にJAL企業年金基金として運営形態を変更）の代行部分について、平成20年10月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、同時に一部制度の改定を実施している。 この結果、当事業年度の営業損失及び経常損失は955百万円増加し、税引前当期純損失は9,753百万円増加している。 平成17年10月1日より退職金の一部について従来制度に加え、確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度を導入している。本移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）第15項に定める経過措置を適用し、8年定額法により費用処理している。このため、一時に費用処理する方法に比べ、退職給付引当金は895百万円減少し、税引前当期純損失は187百万円増加している。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(最低責任準備金)は70,372百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当事業年度末日に行なわれたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損失の見込み額は、6,312百万円である。</p> <p>(3)関係会社事業損失引当金 関連事業に係る損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を関係会社事業損失引当金として計上している。</p> <p>(4)独禁法関連引当金 当社は、世界主要航空会社間での航空貨物に係わる価格カルテル容疑にて平成18年2月14日、フランクフルト貨物事業所において欧州連合独禁当局により立入調査を受け、また、同日、米州貨物支店・ニューヨーク貨物事業所において米国司法省より立入調査を受けた。この他、カナダ、スイス及びオーストラリア等においても各国独禁当局より調査を受けている。 また、米国において当社を含む複数の航空会社に対し、航空会社間の価格カルテルにより損害を被ったとして集団訴訟が複数提起され、請求金額を特定せずに損害賠償等が求められている。この他、カナダ及びオーストラリアにおいても集団訴訟が複数提起されている。 これらのうち米国当局の調査については、平成20年4月、米国司法省と罰金1.1億米ドルを支払うこと等に同意したことを受け、相当額を計上し、また、欧州連合当局の調査については、将来発生しうる損失の現時点での最善の見積額を計上している。なお、集団訴訟及び米国、欧州連合以外の当局の調査については、賠償金や制裁金等の発生の可能性を含め、結果を合理的に予測することは困難である。</p>	<p>平成20年4月1日に当社を存続会社として合併した日本アジア航空株式会社の国内従業員に係る部分については、当事業年度より退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法へ変更している。なお、これによる損益への影響は軽微である。</p> <p>(3)関係会社事業損失引当金 同左</p> <p>(4)独禁法関連引当金 当社は、世界主要航空会社間での航空貨物に係わる価格カルテル容疑にて平成19年12月、欧州委員会より異議告知書を受領し、また、平成20年12月、ニュージーランド商務委員会により提訴された。この他、カナダ、スイス、オーストラリア及び韓国においても各国独禁当局より調査を受けている。また、米国において当社を含む複数の航空会社に対し、貨物及び旅客に関する価格カルテルにより損害を被ったとして集団訴訟が複数提起され、請求金額を特定せずに損害賠償等が求められている。この他、カナダ及びオーストラリアにおいても貨物に関する集団訴訟が複数提起されている。 これらのうち欧州委員会の調査及び旅客に関する米国の集団訴訟については、将来発生しうる損失の現時点での最善の見積額を計上している。なお、その他については、制裁金や賠償金等の発生の可能性を含め、結果を合理的に予測することは困難である。</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(6)賞与引当金 当社は、従業員に対する賞与について、当事業年度において業績連動による支給を決定したため、支給見込額を見積もり、当事業年度に帰属すべき金額を計上している。	(5)訴訟損失引当金 係争中の訴訟による損失に備えるため、当該訴訟における請求金額相当額を計上している。
7. 収益及び費用の計上基準	輸送完了時に収益に計上している。	同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っている。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針 外貨建購入契約（航空機等）、外貨建営業債権・債務（IATA精算等）については、将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約及び通貨オプションを利用しており、金融負債については、将来の為替変動による支払額に及ぼす影響を限定する目的で通貨スワップ取引を利用している。また、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ（スワップ、オプション）を利用している。</p> <p>(3)ヘッジ有効性評価の方法及びリスク管理体制 取引は、基本方針及び定められた権限に基づいて行われている。日常業務については、契約担当部門及び審査組織により相互にチェックされる体制となっている。 デリバティブ取引状況は定例的に開催される関係部長会に報告されており、ヘッジの有効性についても「事前テスト」及び「事後テスト」の状況について適時関係部に報告されている。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針 外貨建購入契約（航空機等）、外貨建営業債権・債務等（IATA精算等）については、将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約及び通貨オプションを利用しており、金融負債については、将来の為替変動による支払額に及ぼす影響を限定する目的で通貨スワップ取引を利用している。また、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ（スワップ、オプション）を利用している。</p> <p>(3)ヘッジ有効性評価の方法及びリスク管理体制 同左</p>
10. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用している。</p> <p>(2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)連結納税制度の適用 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微である。</p> <p>なお、平成20年4月1日前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p>

【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>機材関連報奨債権 前事業年度において区分掲記していた「機材関連報奨債権」(当事業年度1,849百万円)は資産総額の100分の1以下となったため、当事業年度より流動資産「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>デリバティブ債権(固定資産) 「デリバティブ債権(固定資産)」は資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は投資その他の資産「その他」に8,707百万円含まれている。</p> <p>デリバティブ債務(流動負債) 「デリバティブ債務(流動負債)」は負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は流動負債「その他」に261百万円含まれている。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>未収入金 前事業年度において区分掲記していた「未収入金」(当事業年度11,422百万円)は資産総額の100分の1以下となったため、当事業年度より流動資産「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>デリバティブ債権(流動資産) 前事業年度において区分掲記していた「デリバティブ債権(流動資産)」(当事業年度3,918百万円)は資産総額の100分の1以下となったため、当事業年度より流動資産「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>デリバティブ債権(固定資産) 前事業年度において区分掲記していた「デリバティブ債権(固定資産)」(当事業年度536百万円)は資産総額の100分の1以下となったため、当事業年度より固定資産「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>リース債務(流動負債) 「リース債務(流動負債)」は財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は流動負債「未払金」に18,902百万円含まれている。</p> <p>リース債務(固定負債) 「リース債務(固定負債)」は財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は固定負債「長期未払金」に4,143百万円含まれている。</p> <p>デリバティブ債務(固定負債) 「デリバティブ債務(固定負債)」は負債純資産合計の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は固定負債「その他」に5,857百万円含まれている。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>固定資産処分損 前事業年度において区分掲記していた「固定資産処分損」(当事業年度4,263百万円)は特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別損失「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>関係会社株式評価損 前事業年度において区分掲記していた「関係会社株式評価損」(当事業年度282百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別損失「その他」に含めて表示することとした。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>デリバティブ損失 「デリバティブ損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は営業外費用「その他」に3,444百万円含まれている。</p> <p>固定資産売却益 前事業年度において区分掲記していた「固定資産売却益」(当事業年度1,206百万円)は特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別利益「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>投資有価証券売却益 前事業年度において区分掲記していた「投資有価証券売却益」(当事業年度15百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別利益「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>特別退職金 前事業年度において区分掲記していた「特別退職金」(当事業年度182百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別損失「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>固定資産処分損 固定資産処分損は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は特別損失「その他」に4,263百万円含まれている。</p> <p>独禁法関連引当金繰入額 前事業年度において区分掲記していた「独禁法関連引当金繰入額」(当事業年度854百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別損失「その他」に含めて表示することとした。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
1	担保資産の内訳は次のとおりである。				担保資産の内訳は次のとおりである。			
	担保資産		債務		担保資産		債務	
	資産の種類	帳簿価額 (百万円)	科目の名称	金額 (百万円)	資産の種類	帳簿価額 (百万円)	科目の名称	金額 (百万円)
	航空機 計126機	598,181	1年以内に返済を 要する長期借入 金等	24,846	航空機 計120機	596,661	1年以内に返済を 要する長期借入 金等	12,332
建物	66,918			建物	64,069			
機械及び装置	5,184			機械及び装置	4,473			
土地	25,760			土地	25,559			
有価証券	7,402	長期借入金等	46,349	有価証券	8,550	長期借入金等	34,855	
投資有価証券	19,269			投資有価証券	5,868			
関係会社株式	18,765			関係会社株式	16,494			
貯蔵品	52,501			貯蔵品	51,410			
ソフトウェア	1,950			ソフトウェア	2,774			
	合計	795,932	合計	71,195	合計	775,861	合計	47,187
	なお、貸借対照表に計上した債務の他に未経過リース料が7,557百万円ある。				なお、貸借対照表に計上した債務の他に未経過リース料が6,453百万円ある。			
	また、担保提供資産には、親会社である㈱日本航空の銀行借入金363,736百万円に対し、物上保証に供している資産を含んでいる。				また、担保提供資産には、親会社である㈱日本航空の銀行借入金351,257百万円に対し、物上保証に供している資産を含んでいる。			
2	有形固定資産の減価償却累計額		1,261,084百万円		有形固定資産の減価償却累計額		1,263,902百万円	
3	有形固定資産の圧縮記帳累計額		109百万円		有形固定資産の圧縮記帳累計額		76百万円	
4	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりである。				関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりである。			
	営業未収入金		103,458百万円		営業未収入金		88,352百万円	
	営業未払金		59,628		営業未払金		50,256	
5	未収消費税等は、流動資産の未収入金に含めて表示してある。				未収消費税等は、流動資産のその他に含めて表示してある。			
6	偶発債務 (1)保証債務の内訳は、次のとおりである。 (銀行借入金等に対する保証)				偶発債務 (1)保証債務の内訳は、次のとおりである。 (銀行借入金等に対する保証)			
	㈱日本航空		647,140百万円		㈱日本航空		608,765百万円	
	㈱ジャル エクスプレス		9,824		㈱ジャル エクスプレス		8,245	
	従業員ローン		3,106		従業員ローン		2,699	
	日本エアコミューター(株)		2,958		日本エアコミューター(株)		2,648	
	日本トランスオーシャン航空(株)		2,189		日本トランスオーシャン航空(株)		1,944	
	㈱ジャルキャピタル		1,310		㈱ジャルキャピタル		1,105	
	その他関係会社 2社		894		その他関係会社 2社		799	
	その他取引先 1社		107		その他取引先 1社		111	
	計		667,531		計		626,319	

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																														
	<p>(2) 保証予約及び経営指導念書等の内訳は、次のとおりである。 (銀行借入金等に対する保証予約及び経営指導念書等)</p> <table border="1"> <tr><td>㈱ジャルキャピタル</td><td>12,563百万円</td></tr> <tr><td>㈱JALグランドサービス</td><td>7,792</td></tr> <tr><td>日本エアコミューター(株)</td><td>5,432</td></tr> <tr><td>㈱ジェイエア</td><td>619</td></tr> <tr><td>㈱エージーピー</td><td>607</td></tr> <tr><td>その他関係会社 3社</td><td>177</td></tr> <tr><td>その他(従業員ローン)</td><td>364</td></tr> <tr><td>計</td><td>27,557</td></tr> </table> <p>(3) 当社は、世界主要航空会社間での航空貨物に係わる価格カルテル容疑にて平成18年2月14日、フランクフルト貨物事業所において欧州連合独禁当局による立入調査を受け、また、同日、米州貨物支店・ニューヨーク貨物事業所において米国司法省より立入調査を受けた。この他、カナダ、スイス及びオーストラリア等においても各国独禁当局より調査を受けている。 また、米国において当社を含む複数の航空会社に対し、航空会社間の価格カルテルにより損害を被ったとして集団訴訟が複数提起され、請求金額を特定せずに損害賠償等が求められている。この他、カナダ及びオーストラリアにおいても集団訴訟が複数提起されている。 上記立入調査及び集団訴訟の結果、当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性もある。これらのうち米国当局の調査については、平成20年4月、米国司法省と罰金1.1億米ドルを支払うこと等に同意したことを受け、相当額を計上し、また、欧州連合当局の調査については、将来発生しうる損失の現時点での最善の見積額を計上している。 なお、集団訴訟及び米国、欧州連合以外の当局の調査については、賠償金や制裁金等の発生の可能性を含め、結果を合理的に予測することは困難である。</p>	㈱ジャルキャピタル	12,563百万円	㈱JALグランドサービス	7,792	日本エアコミューター(株)	5,432	㈱ジェイエア	619	㈱エージーピー	607	その他関係会社 3社	177	その他(従業員ローン)	364	計	27,557	<p>(2) 保証予約及び経営指導念書等の内訳は、次のとおりである。 (銀行借入金等に対する保証予約及び経営指導念書等)</p> <table border="1"> <tr><td>㈱ジャルキャピタル</td><td>10,361百万円</td></tr> <tr><td>日本エアコミューター(株)</td><td>4,742</td></tr> <tr><td>㈱ジェイエア</td><td>1,285</td></tr> <tr><td>㈱エージーピー</td><td>399</td></tr> <tr><td>その他関係会社 1社</td><td>100</td></tr> <tr><td>その他(従業員ローン)</td><td>271</td></tr> <tr><td>計</td><td>17,161</td></tr> </table> <p>(3) 当社は、世界主要航空会社間での航空貨物に係わる価格カルテル容疑にて平成19年12月、欧州委員会より異議告知書を受領し、また、平成20年12月、ニュージーランド商務委員会により提訴された。この他、カナダ、スイス、オーストラリア及び韓国においても各国独禁当局より調査を受けている。 また、米国において当社を含む複数の航空会社に対し、貨物及び旅客に関する価格カルテルにより損害を被ったとして集団訴訟が複数提起され、請求金額を特定せずに損害賠償等が求められている。この他、カナダ及びオーストラリアにおいても、貨物に関する集団訴訟が複数提起されている。 上記の結果、当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性もある。これらのうち欧州委員会の調査及び旅客に関する米国の集団訴訟については、将来発生しうる損失の現時点での最善の見積額を引当金として計上している。 なお、その他については、制裁金や賠償金等の発生の可能性を含め、結果を合理的に予測することは困難である。</p>	㈱ジャルキャピタル	10,361百万円	日本エアコミューター(株)	4,742	㈱ジェイエア	1,285	㈱エージーピー	399	その他関係会社 1社	100	その他(従業員ローン)	271	計	17,161
㈱ジャルキャピタル	12,563百万円																															
㈱JALグランドサービス	7,792																															
日本エアコミューター(株)	5,432																															
㈱ジェイエア	619																															
㈱エージーピー	607																															
その他関係会社 3社	177																															
その他(従業員ローン)	364																															
計	27,557																															
㈱ジャルキャピタル	10,361百万円																															
日本エアコミューター(株)	4,742																															
㈱ジェイエア	1,285																															
㈱エージーピー	399																															
その他関係会社 1社	100																															
その他(従業員ローン)	271																															
計	17,161																															

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																		
1	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。 支払利息 13,036百万円	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。 支払利息 12,784百万円																		
2	固定資産売却益は、土地5,941百万円ほかである。																			
3		固定資産処分損は、建物1,430百万円、機械装置380百万円、工具器具備品377百万円ほかである。																		
4	<p>減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>航空機及び建物</td> <td>イギリス ロンドン市</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物及び構築物等</td> <td>東京都大田区</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業単位をもとに資産のグループ化を行なっている。</p> <p>売却予定資産のうち、代替投資が予定されていない資産においては、売却想定額が帳簿価額を下回ることが見込まれていること、また遊休資産においては回収可能価額が低下したことにより、当事業年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,559百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、航空機6,633百万円、建物及び構築物2,771百万円、その他154百万円である。</p> <p>なお、これらの資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は売却契約等に基づいた金額を使用している。また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定している。</p>	用途	種類	場所	売却予定資産	航空機及び建物	イギリス ロンドン市	遊休資産	建物及び構築物等	東京都大田区	<p>減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>航空機</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物及び構築物</td> <td>千葉県成田市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業単位をもとに資産のグループ化を行なっている。</p> <p>このうち、売却予定資産においては代替投資が予定されていない資産で、売却想定額が帳簿価額を下回ることが見込まれていること、また遊休資産においては回収可能価額が低下したことにより、当事業年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,273百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、航空機2,121百万円、建物及び構築物152百万円である。</p> <p>なお、これらの資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は売却契約等に基づいた金額を使用している。また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを3.7%で割り引いて算定している。</p>	用途	種類	場所	売却予定資産	航空機	-	遊休資産	建物及び構築物	千葉県成田市
用途	種類	場所																		
売却予定資産	航空機及び建物	イギリス ロンドン市																		
遊休資産	建物及び構築物等	東京都大田区																		
用途	種類	場所																		
売却予定資産	航空機	-																		
遊休資産	建物及び構築物	千葉県成田市																		

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
航空機	201,699	141,004	60,695	航空機	152,273	108,426	43,847
機械及び装置	1,318	532	786	機械及び装置	1,620	665	955
工具、器具及び備品	10,106	8,163	1,943	工具、器具及び備品	2,356	1,457	899
車両運搬具	762	256	505	車両運搬具	1,012	481	530
合計	213,887	149,956	63,930	合計	157,263	111,031	46,232
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
1年超				1年超			
合計				合計			
18,584百万円				11,027百万円			
47,830				37,050			
66,415				48,077			
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
支払利息相当額				支払利息相当額			
24,042百万円				19,404百万円			
22,144				17,896			
1,198				886			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			
(5)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内				1年内			
1年超				1年超			
合計				合計			
30,853百万円				34,441百万円			
218,752				229,116			
249,605				263,557			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はない。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの				子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの			
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)		貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,628	6,839	1,210	関連会社株式	5,628	5,334	293
合計	5,628	6,839	1,210	合計	5,628	5,334	293

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">繰延税金資産</th> <th style="text-align: right;">(単位 百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>機材関連繰延負債</td><td style="text-align: right;">29,028</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">20,288</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損失</td><td style="text-align: right;">11,541</td></tr> <tr><td>営業未払金否認</td><td style="text-align: right;">11,030</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">8,928</td></tr> <tr><td>独禁法関連引当金</td><td style="text-align: right;">6,783</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">10,569</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">14,970</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">113,142</td></tr> <tr> <th style="text-align: left;">繰延税金負債</th> <th></th> </tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td style="text-align: right;">25,121</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,038</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">30,159</td></tr> <tr><td> </td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額小計</td><td style="text-align: right;">82,982</td></tr> <tr><td> </td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">111,203</td></tr> <tr><td> </td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)純額合計</td><td style="text-align: right;">28,221</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、差異原因は注記していない。なお、法定実効税率は39.4%である。</p>	繰延税金資産	(単位 百万円)	機材関連繰延負債	29,028	関係会社株式評価損否認	20,288	繰延ヘッジ損失	11,541	営業未払金否認	11,030	退職給付引当金	8,928	独禁法関連引当金	6,783	繰越欠損金	10,569	その他	14,970	繰延税金資産合計	113,142	繰延税金負債		繰延ヘッジ利益	25,121	その他	5,038	繰延税金負債合計	30,159	 		繰延税金資産純額小計	82,982	 		評価性引当額	111,203	 		繰延税金資産(負債)純額合計	28,221	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">繰延税金資産</th> <th style="text-align: right;">(単位 百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>繰延ヘッジ損失</td><td style="text-align: right;">81,185</td></tr> <tr><td>機材関連繰延負債</td><td style="text-align: right;">25,219</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">20,190</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">16,466</td></tr> <tr><td>営業未払金否認</td><td style="text-align: right;">10,785</td></tr> <tr><td>独禁法関連引当金</td><td style="text-align: right;">2,777</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">35,045</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15,179</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">206,852</td></tr> <tr> <th style="text-align: left;">繰延税金負債</th> <th></th> </tr> <tr><td>連結納税制度適用に伴う譲渡 損益調整資産</td><td style="text-align: right;">2,448</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td style="text-align: right;">1,844</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">310</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">4,603</td></tr> <tr><td> </td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額小計</td><td style="text-align: right;">202,249</td></tr> <tr><td> </td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">203,848</td></tr> <tr><td> </td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)純額合計</td><td style="text-align: right;">1,598</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、差異原因は注記していない。なお、法定実効税率は39.4%である。</p>	繰延税金資産	(単位 百万円)	繰延ヘッジ損失	81,185	機材関連繰延負債	25,219	関係会社株式評価損否認	20,190	退職給付引当金	16,466	営業未払金否認	10,785	独禁法関連引当金	2,777	繰越欠損金	35,045	その他	15,179	繰延税金資産合計	206,852	繰延税金負債		連結納税制度適用に伴う譲渡 損益調整資産	2,448	繰延ヘッジ利益	1,844	その他	310	繰延税金負債合計	4,603	 		繰延税金資産純額小計	202,249	 		評価性引当額	203,848	 		繰延税金資産(負債)純額合計	1,598
繰延税金資産	(単位 百万円)																																																																																		
機材関連繰延負債	29,028																																																																																		
関係会社株式評価損否認	20,288																																																																																		
繰延ヘッジ損失	11,541																																																																																		
営業未払金否認	11,030																																																																																		
退職給付引当金	8,928																																																																																		
独禁法関連引当金	6,783																																																																																		
繰越欠損金	10,569																																																																																		
その他	14,970																																																																																		
繰延税金資産合計	113,142																																																																																		
繰延税金負債																																																																																			
繰延ヘッジ利益	25,121																																																																																		
その他	5,038																																																																																		
繰延税金負債合計	30,159																																																																																		
繰延税金資産純額小計	82,982																																																																																		
評価性引当額	111,203																																																																																		
繰延税金資産(負債)純額合計	28,221																																																																																		
繰延税金資産	(単位 百万円)																																																																																		
繰延ヘッジ損失	81,185																																																																																		
機材関連繰延負債	25,219																																																																																		
関係会社株式評価損否認	20,190																																																																																		
退職給付引当金	16,466																																																																																		
営業未払金否認	10,785																																																																																		
独禁法関連引当金	2,777																																																																																		
繰越欠損金	35,045																																																																																		
その他	15,179																																																																																		
繰延税金資産合計	206,852																																																																																		
繰延税金負債																																																																																			
連結納税制度適用に伴う譲渡 損益調整資産	2,448																																																																																		
繰延ヘッジ利益	1,844																																																																																		
その他	310																																																																																		
繰延税金負債合計	4,603																																																																																		
繰延税金資産純額小計	202,249																																																																																		
評価性引当額	203,848																																																																																		
繰延税金資産(負債)純額合計	1,598																																																																																		

(企業結合等関係)

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりである。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	90.60円	1株当たり純資産額	23.94円
1株当たり当期純損失	3.70円	1株当たり当期純損失	27.87円
なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度	当事業年度
当期純損失(百万円)	6,771	68,132
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	6,771	68,132
期中平均株式数(千株)	1,829,361	2,444,746

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 当社と日本アジア航空株式会社は、平成20年4月1日に当社を存続会社として合併した。 概要については、「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりである。</p> <p>2. 当社と株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成20年5月2日、当社の子会社である株式会社ジャルカードの株式の一部を、株式会社三菱東京UFJ銀行に譲渡することについて合意した。また、同時に、当社と株式会社ジャルカード、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJニコス株式会社及び株式会社ジェーシーピーは、クレジットカード事業に係る業務提携を行うことについて合意した。</p> <p>(1)株式の一部を譲渡する子会社の概要 名称 株式会社ジャルカード 事業内容 クレジットカード事業 他</p> <p>(2)譲渡及び提携開始の時期 平成20年7月1日(予定)</p> <p>(3)譲渡株式数 3,950株(発行済株式総数の49.375%)</p> <p>(4)譲渡後の持分比率 50.625%</p> <p>(5)譲渡及び提携による特別利益計上見込額 約460億円</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ (優先株)	8,000,000	8,000
		日本空港ビルデング(株)	4,398,240	4,574
		東日本旅客鉄道(株)	535,700	2,748
		(株)ジャムコ	2,003,200	961
		日本通運(株)	3,090,000	951
		成田空港高速鉄道(株)	18,200	910
		東京モノレール(株)	540,000	900
		広島空港ビルディング(株)	743,600	648
		AOCホールディングス(株)	1,034,600	555
		ST AVIATION SERVICES COMPANY PTE LTD.	4,277,630	491
		その他 108銘柄計	16,245,622	5,578
計		40,886,792	26,320	

【債券】

銘柄		券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED	千米ドル 87,000	8,550
計		千米ドル 87,000	8,550	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物(注)1. (注)2. 1	200,768	3,112	3,502 (116)	200,378	114,140	5,977	86,238
構築物(注)1.	11,444	5	144 (36)	11,305	8,342	253	2,962
機械及び装置	110,432	4,348	1,358	113,421	88,468	3,032	24,953
航空機(注)1. (注)2. 2	1,702,502	129,809	133,235 (2,121)	1,699,076	998,705	76,865	700,370
車両運搬具	12,965	41	749	12,257	10,835	653	1,421
工具、器具及び備品	57,066	2,720	3,968	55,818	43,410	4,274	12,407
土地	27,008	434	604	26,839	-	-	26,839
建設仮勘定 (注)2. 3	112,850	83,659	80,228	116,281	-	-	116,281
有形固定資産計 (注)1.	2,235,039	224,131	223,792 (2,273)	2,235,378	1,263,902	91,056	971,475
無形固定資産							
ソフトウェア (注)2. 4	125,845	16,533	19,766	122,613	49,489	19,105	73,123
その他	1,108	2	65	1,044	554	49	490
無形固定資産計	126,953	16,535	19,831	123,658	50,044	19,154	73,613
長期前払費用 (注)3.(注)4.	12,009	7,830	2,825	17,015	3,543	866	13,471 (1,084)
繰延資産							
株式交付費	-	350	-	350	58	58	291
繰延資産計	-	350	-	350	58	58	291

(注)1. 「当期減少額」欄の括弧内の数字(内数)は、減損損失の計上額である。

2. 主な増減内容は、次のとおりである。

1 建物の主な増加は日本アジア航空株式会社との合併による資産の受け入れによる。

2 航空機の主な増加は747LR 2機、747F 1機、777-300 2機、777-300ER 3機、737-800 1機、E170 2機購入であり、主な減少は747LR 3機、747F 3機、737-800 1機、MD81 4機、MD87 2機売却である。

3 建設仮勘定の主な増加は航空機前払金によるものであり、主な減少は本勘定への振替である。

4 ソフトウェアの主な増加は整備システム開発であり、主な減少は旧整備システム等の除却である。

3. 「差引当期末残高」欄の括弧内の数字(内数)は、1年以内に費用化されるもので、流動資産として表示してある。

4. 長期前払費用については、定額法を採用している。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,276	57	282	-	1,051
関係会社事業損失引当金	1,934	1,886	-	-	3,821
独禁法関連引当金	17,213	1,964	11,020	(注) 1,110	7,047
賞与引当金	3,162	-	3,162	-	-
訴訟損失引当金	-	116	-	-	116

(注) 為替換算差による減少である。

被合併会社（日本アジア航空株式会社）の最終事業年度の財務諸表

(1) 財務諸表
貸借対照表

		第33期 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部			
流動資産			
1. 現金及び預金		2,483	
2. 受取手形		133	
3. 営業未収入金		6,206	
4. 貯蔵品		417	
5. 繰延税金資産		157	
6. 短期貸付金		6,239	
7. 未収入金		270	
8. その他		147	
貸倒引当金		1	
流動資産合計		16,055	72.9
固定資産			
(1) 有形固定資産			
1. 建物		535	
2. 機械装置		3	
3. 航空機	1	3,109	
4. 車両運搬具		0	
5. 工具器具備品		27	
6. 土地		434	
7. 建設仮勘定		2	
有形固定資産合計	2	4,113	18.7
(2) 無形固定資産			
1. ソフトウェア		23	
2. 電信電話利用権		1	
無形固定資産合計		24	0.1
(3) 投資その他の資産			
1. 投資有価証券		427	
2. 関係会社株式		582	
3. 繰延税金資産		579	
4. その他		277	
貸倒引当金		24	
投資その他の資産合計		1,842	8.3
固定資産合計		5,980	27.1
資産合計		22,035	100.0

		第33期 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
負債の部				
流動負債				
1. 営業未払金	3		7,324	53.7
2. 未払金			940	
3. 未払費用			659	
4. 未払法人税等			317	
5. 前受金			1,253	
6. 預り金			344	
7. 航空運送預り金			888	
8. 賞与引当金			34	
9. その他			60	
流動負債合計			11,822	
固定負債				
1. 退職給付引当金			1,174	6.1
2. 訴訟損失引当金			151	
3. その他			19	
固定負債合計			1,345	
負債合計			13,167	59.8
純資産の部				
株主資本				
1. 資本金			4,310	19.6
2. 資本剰余金		2,310		10.5
(1) 資本準備金				
資本剰余金合計			2,310	
3. 利益剰余金		2,283		10.3
(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
利益剰余金合計			2,283	
株主資本合計			8,903	40.4
評価・換算差額等				
1. その他有価証券評価差額金			34	0.2
評価・換算差額等合計			34	0.2
純資産合計			8,868	40.2
負債純資産合計			22,035	100.0

損益計算書

		第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
事業収益				
1. 旅客収入		39,852		
2. 貨物収入		10,846		
3. 郵便収入		195		
4. 手荷物収入		101		
5. その他の航空運送収益		317		
6. 付帯事業収益		7,901	59,215	100.0
事業費				
1. 人件費		4,060		
2. 退職給付費用		47		
3. 賞与引当金繰入		27		
4. 航空燃油費		12,103		
5. 航空機材賃借料		4,305		
6. 社外役務費		6,005		
7. 運航施設利用費		3,272		
8. 減価償却費		793		
9. 整備外注費		5,409		
10. 付帯事業費		5,284		
11. その他		4,682	45,993	77.7
営業総利益			13,221	22.3
販売費及び一般管理費				
1. 販売手数料		5,240		
2. 社外役務費		1,523		
3. 人件費		960		
4. 退職給付費用		11		
5. 賞与引当金繰入		6		
6. 販売促進費		280		
7. 広報宣伝費		811		
8. 賃借料		337		
9. 減価償却費		15		
10. その他		333	9,521	16.1
営業利益			3,699	6.2

		第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
営業外収益	1			
1. 受取利息		79		
2. 受取配当金		74		
3. その他		17	171	0.3
営業外費用				
1. 為替差損		288		
2. その他		3	292	0.5
経常利益			3,578	6.0
特別利益				
1. 退職給付制度終了益		27		
2. 投資有価証券売却益		97		
3. ゴルフ会員権売却益		114		
4. その他		34	273	0.5
特別損失				
1. 企業年金基金脱退損	2	61		
2. 固定資産処分損		123		
3. 貯蔵品処分損		86		
4. その他		10	282	0.5
税引前当期純利益			3,570	6.0
法人税、住民税及び事業 税		1,234		
法人税等調整額		68	1,303	2.2
当期純利益			2,267	3.8

株主資本等変動計算書

第33期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成19年3月31日 残高（百万円）	4,310	2,310	2,310	767	767	7,387
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				751	751	751
当期純利益				2,267	2,267	2,267
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,515	1,515	1,515
平成20年3月31日 残高（百万円）	4,310	2,310	2,310	2,283	2,283	8,903

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高（百万円）	58	58	7,445
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			751
当期純利益			2,267
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	93	93	93
事業年度中の変動額合計	93	93	1,422
平成20年3月31日 残高（百万円）	34	34	8,868

キャッシュ・フロー計算書

		第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1. 税引前当期純利益		3,570
2. 減価償却費		809
3. 投資有価証券売却損益		93
4. 固定資産除売却損益		68
5. 退職給付引当金の増減額		36
6. 賞与引当金の増減額		34
7. 受取利息及び受取配当金		153
8. 為替差損益		326
9. ゴルフ会員権評価損及び売却益		108
10. 受取手形及び営業未収入金の増減額		2,712
11. 貯蔵品の増減額		90
12. 営業未払金の増減額		2,361
13. 前受金及び預り金の増減額		786
14. その他		54
小計		4,017
15. 利息及び配当金の受取額		153
16. 法人税等の支払額		116
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,054

		第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1. 固定資産の取得による支出		33
2. 固定資産の売却による収入		954
3. 投資有価証券の売却による収入		328
4. ゴルフ会員権の売却による収入		161
5. その他		94
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,504
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1. 配当金の支払額		751
財務活動によるキャッシュ・フロー		751
現金及び現金同等物に係る換算差額		323
現金及び現金同等物の増減額		4,483
現金及び現金同等物の期首残高		4,239
現金及び現金同等物の期末残高	1	8,723

重要な会計方針

項目	第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用している。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用している。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用している。</p>
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法を採用している。
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 航空機.....定率法 ・ 航空機以外の有形固定資産定額法 <p>主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>航空機 13年 その他 2～61年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は、法人税法改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。</p> <p>当該変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

項目	第33期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等の個別の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき当事業年度において発生していると見積もられる額を計上している。 なお、退職給付債務の金額は簡便法により計算している。 (追加情報) 当社の退職金制度は、退職一時金制度及び適格退職年金制度より構成されていたが、平成19年4月1日より新制度に移行している。新制度においては、退職一時金制度については現行を維持し、従来の適格退職年金制度についてはこれに代えて確定拠出年金制度及びキャッシュバランスプランを導入している。この改定にあたっては、「退職給付制度間の移行に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。なお、本移行に伴う影響額27百万円を、特別利益として計上している。 当社はJALグループ企業年金基金に加入していたが、平成20年4月1日の株式会社日本航空インターナショナルとの合併に先立ち、平成20年3月31日に同基金から脱退している。同脱退に伴う影響額61百万円を、特別損失として計上している。</p> <p>(3) 訴訟損失引当金 当事業年度末において係争中の訴訟による損失に備えるため、当該訴訟における請求金額相当額を計上している。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員に対する賞与について、当事業年度において業績連動による支給を決定したため、支給見込額を見積もり、当事業年度に帰属すべき金額を計上している。</p>

項目	第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
6. 収益及び費用の計上基準	輸送完了時に収益に計上している。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	現金及び現金同等物には、現金及び取得日から3ヶ月以内に満期が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上している。
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。

注記事項

(貸借対照表関係)

第33期 (平成20年3月31日)	
1	担保権によって担保されている債務はない。 なお、親会社である株式会社日本航空の銀行借入金 26,100百万円を担保するため、航空機3,086百万円を物 上保証に供している。
2	有形固定資産の減価償却累計額 23,318百万円
3	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは 次のとおりである。 未払金 879百万円
	偶発債務 保証債務 次の会社について、銀行宛約束手形に対し保証を 行っている。 創造旅行社(股) 46百万円

(損益計算書関係)

第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて いる。 受取配当金 55百万円
2	固定資産処分損は、建物61百万円、工具器具備品5百 万円の除却損と、それらの撤去費用47百万円ほかであ る。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
発行済株式数				
普通株式	4,420	-	-	4,420
合計	4,420	-	-	4,420

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月28日 取締役会	普通株式	751	170	平成19年9月30日	平成20年3月1日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

	第33期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) 現金及び預金勘定 2,483百万円 短期貸付金 6,239百万円 現金及び現金同等物 <u>8,723百万円</u> 短期貸付金は、資金を一元的に管理し効率活用する、日本航空グループ資金センターへの預け入れ金である。

(リース取引関係)

第33期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当社のリース取引はすべて重要性の乏しいリース取引で、リース契約1件あたりの金額が少額であるため、注記を省略している。

(有価証券関係)

第33期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
1. その他有価証券で時価のあるもの				
	種類	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	36	95	59
合計		36	95	59
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)		
328	97	4		
3. 時価評価されていない主な有価証券の内容				
(1) その他有価証券				
貸借対照表計上額	331百万円			
(2) 子会社及び関連会社株式				
貸借対照表計上額	582百万円			

(デリバティブ取引関係)

第33期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
<p>退職金規定に基づく退職一時金制度(簡便法)を採用している。なお、年金制度は平成19年4月1日に適格退職年金制度から確定拠出年金制度及びキャッシュバランスプランへ移行している。</p> <p>また、平成20年3月31日に、JALグループ企業年金基金から脱退している。これは、平成20年4月1日の株式会社日本航空インターナショナルとの合併に先立つものである。</p>	
2. 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)	
退職給付債務	1,174百万円
退職給付引当金	1,174百万円
<p>なお、制度移行に伴う確定拠出年金制度への資産移管額は12百万円であり、4年間で移管する予定であったが、平成20年4月1日の株式会社日本航空インターナショナルとの合併に伴う退職給付制度の終了により、残り3年分を全て平成20年5月に支払う予定である。当事業年度末時点の未払移管額9百万円は、未払金(流動負債の「その他」)に計上している。</p>	
3. 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)	
勤務費用	45百万円
その他	13百万円
退職給付費用	59百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	27百万円
企業年金基金脱退に伴う損益	61百万円
計	93百万円
(注) その他は、確定拠出年金への拠出額等である。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
簡便法を採用しているため、基礎率等については記載していない。	
5. 退職給付債務及び退職給付費用の算定方法	
簡便法を採用している。	

(税効果会計関係)

第33期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
繰延税金資産	(単位 百万円)
連結納税制度適用に伴う固定資産時価評価益	777
退職給付引当金	455
固定資産除却損否認	80
訴訟損失引当金	58
未払事業税	53
減価償却超過額	28
その他有価証券評価差額金	22
その他	52
繰延税金資産合計	1,528
繰延税金負債	
連結納税制度適用に伴う固定資産時価評価損	95
その他	19
繰延税金負債合計	115
繰延税金資産純額小計	1,413
評価性引当額	675
繰延税金資産純額合計	737
(注) 平成16年3月期より連結納税制度を適用している。	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	
	(単位:%)
法定実効税率	38.8
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減	2.6
外国税額控除	1.6
未払事業税	1.4
過年度法人税等	0.8
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等負担率	36.5

(持分法損益等)

第33期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
損益等からみて、重要性の乏しい関連会社のみであるため、当該各項目の記載を省略している。	

(関連当事者との取引)

第33期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社日本航空	東京都品川区	251,000	持株会社	被所有直接100.0%	兼任2人	-	-	-	未払金(注)1	879
								物上保証(注)2	26,100	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 連結納税に係る連結法人税個別帰属額の未払金である。

(注)2. 物上保証は親会社の金融機関からの借入に対して担保提供を行っているものである。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社日本航空インターナショナル	東京都品川区	100,000	航空運送事業	-	兼任2人	役務の提供及び受入、航空機のリース、物品の購入等	航空機材の賃貸等(注)1	2,085	営業未収入金	1,859
								連帯運送に伴う販売代金精算及びカード販売代金の回収(注)2	8,171		
								地上サービス業務の委託(注)1、3	8,270	営業未払金	4,992
								航空燃油の購入(注)1	6,854		
								航空機整備業務の委託(注)1、3	5,409		
								航空機材の賃借(注)1	4,107		
								旅客販売及び関連業務の委託等(注)1、3	2,770		
								航空機の整備及び改修(注)1、3	33,578	-	-
親会社の子会社	株式会社ジャルキャピタル	東京都品川区	3,500	金融業、リース業	-	兼任1人	資金管理業務委託、資金の貸付	資金の貸付(注)4、5	32,989	短期貸付金	6,239
								貸付金の回収(注)4、5	29,855		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 各取引の価格その他の条件は、総費用に所要のマージンを勘案し、両社協議の上決定している。

2. 精算に伴う手数料については、一般的取引先と同様の条件によっている。

3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

4. 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。

5. CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引を含んでいる。

(1株当たり情報)

第33期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,006.38円
1株当たり当期純利益	512.94円
なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第33期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,267
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,267
期中平均株式数(千株)	4,420

(重要な後発事象)

第33期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当社と株式会社日本航空インターナショナルの合併</p> <p>当社は、平成20年2月1日に株主総会決議に代えて、全株主から書面による同意を得る方法により承認を受けた合併契約書に基づき、平成20年4月1日に株式会社日本航空インターナショナルと合併し、資産、負債及び権利義務の一切を存続会社である株式会社日本航空インターナショナルに引継いだ。</p>

附属明細表
有価証券明細表
株式

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	凱撒大飯店(股)	164
		復興航空運輸(股)	54
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	53
		JUPITER GLOBAL Ltd.	42
		関西国際空港(株)	34
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	22
		(株)JALビジネス	14
		(株)みずほフィナンシャルグループ	13
		横浜航空貨物ターミナル(株)	8
		JAL AVIONET ASIA Ltd.	6
	その他(7銘柄)	13	
計		8,552,241.80	427

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物 (注) 1 1	1,030	8	118	920	385	23	535
構築物 (注) 1 2	1	-	1	-	-	0	-
機械装置	11	-	-	11	7	0	3
航空機 (注) 1 3	40,326	-	14,385	25,940	22,831	776	3,109
車両運搬具 (注) 1 4	34	-	17	16	16	0	0
工具器具備品 (注) 1 5	189	7	92	105	77	4	27
土地	434	-	-	434	-	-	434
建設仮勘定 (注) 1 6	1	2	1	2	-	-	2
有形固定資産計	42,028	19	14,616	27,431	23,318	805	4,113
無形固定資産							
電信電話利用権 (注) 1 7	-	-	-	1	-	0	1
ソフトウェア (注) 1 7	-	-	-	26	3	3	23
無形固定資産計	-	-	-	27	3	3	24

(注) 1. 主な増減内容は、次のとおりである。

- 1 建物の主な減少は(株)日本航空インターナショナルとの合併を控え発生した不要品の処分によるものである。
- 2 構築物の主な減少は(株)日本航空インターナショナルとの合併を控え発生した不要品の処分によるものである。
- 3 航空機の主な減少は747 1機の売却によるものである。
- 4 車両運搬具の主な減少は台北支店の車両の売却によるものである。
- 5 工具器具備品の主な減少は(株)日本航空インターナショナルとの合併を控え発生した不要品の処分によるものである。
- 6 建設仮勘定の主な増加は整備部門の工具器具備品の購入、主な減少は本勘定への振替である。
- 7 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	28	1	4	1	25
賞与引当金	-	34	-	-	34
訴訟損失引当金	151	-	-	-	151

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ) 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	843
預金	
当座預金	6,736
普通預金	122,980
通知預金	476
定期預金	1,340
その他の預金	79
計	131,613
合計	132,456

b. 営業未収入金

相手先	金額(百万円)
政府(日本及び外国)	1,523
代理店	59,105
(株)ジャルツアーズ	(6,501)
(株)ジェイティービー	(6,203)
(株)ジャルパック	(2,316)
その他	(44,083)
航空会社	35,747
(株)ジャルウェイズ	(19,520)
日本トランスオーシャン航空(株)	(2,074)
(株)ジャル エクスプレス	(1,874)
その他	(12,278)
一般顧客	25,181
その他	51,321
計	172,879

(注) 回収状況	期首現在高	245,095百万円
	当期発生額	2,514,091
	計	2,759,186
	当期回収額	2,586,306
	回収率	93.73%

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

c. 貯蔵品

区分	金額(百万円)
航空機部品	57,089
燃油類	5,800
客室サービス用品	4,778
機内用品	5,313
原材料及び共用資材	1,514
その他	2,557
計	77,054

負債の部

(イ) 流動負債

a. 営業未払金

相手先	金額(百万円)
営業未払金(関係会社分を除く)	
未払航空燃油費	23,016
新日本石油(株)	(4,299)
出光興産(株)	(3,902)
(株)ジャパンエナジー	(3,796)
その他	(11,017)
未払航空機燃料税	3,163
未払着陸料	6,874
未払航行施設利用費	8,315
未払社外役務費	9,642
未払広報宣伝費	1,461
日本航空グループ会社営業未払金	3,529
その他	93,336
計	149,340
関係会社営業未払金	
(株)ジャルウェイズ	10,252
日本トランスオーシャン航空(株)	4,351
(株)JALグランドサービス	4,046
(株)ジャルパック	3,381
(株)ジャル エクスプレス	2,390
その他	25,834
計	50,256
合計	199,596

b. 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)ジャルキャピタル	80,770
PACIFIC INVESTMENT HOLDINGS CORPORATION	7,956
計	88,727

(口) 固定負債

a. 長期借入金(1年以内に返済を要する長期借入金を含む)

借入先	金額(百万円)
(株)日本航空	586,515 (85,571)
その他	96,927 (34,683)
合計	683,442 (120,254)

(注) 括弧内の数字(内数)は、1年以内に返済を要するもので、流動負債として表示してある。

(3) 【その他】

「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおり、当社は、米国において航空会社間の価格カルテルにより損害を被ったとして集団訴訟にて損害賠償等を求められている。この他、カナダ及びオーストラリアにおいても集団訴訟が複数提起されている。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都品川区東品川二丁目4番11号 株式会社日本航空インターナショナル IR部
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都品川区東品川二丁目4番11号 株式会社日本航空インターナショナル IR部
買取手数料	無料
公告掲載の方法	電子公告
外国人等の株主名簿への記載の制限	航空法第120条の2に関連して当社定款には次の規定がある。 定款第10条 当社は、次の各号いずれかに掲げる者からその氏名及び住所を株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が当会社の議決権の3分の1以上を占めることとなるときは、その氏名及び住所を株主名簿及び実質株主名簿に記載することを拒むものとする。 (1) 日本の国籍を有しない人 (2) 外国又は外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの (3) 外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体
株式譲渡制限	定款の定めにより、当会社の株式を譲渡するには、あらかじめ取締役会の承認を得なければならない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第58期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第59期中）（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）平成20年12月4日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年12月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項2号の基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社日本航空インターナショナル

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 山田 洋一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 斉藤 浩史 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福田 慶久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本航空インターナショナルの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本航空インターナショナル及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社ジャルカードの株式の一部を譲渡することについて、平成20年5月2日に株式会社三菱東京UFJ銀行と合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社日本航空インターナショナル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦貞 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本航空インターナショナルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本航空インターナショナル及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社日本航空インターナショナル

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 洋一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 浩史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本航空インターナショナルの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本航空インターナショナルの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社の子会社である株式会社ジャルカードの株式の一部を譲渡することについて、平成20年5月2日に株式会社三菱東京UFJ銀行と合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社日本航空インターナショナル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦貞 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アジア航空株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジア航空株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社と株式会社日本航空インターナショナルは、平成20年4月1日に株式会社日本航空インターナショナルを存続会社として合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社日本航空インターナショナル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦貞 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本航空インターナショナルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本航空インターナショナルの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。